Kobe University Repository : Kernel

PDF issue: 2026-10-14

熟議民主主義的実践における知識人の役割とコミュニティ自治ー「ウィスコンシン・アイディア」から総動員体制へといたるコミュニティ組織化の思想史（1901-1919）

秋田，真吾

(Degree)
博士（学術）

(Date of Degree)
2015-09-25

(Date of Publication)
2017-09-25

(Resource Type)
doctoral thesis

(Report Number)
甲第6494号

(URL)
https://hdl.handle.net/20.500.14094/D1006494

※ 当コンテンツは神戸大学の学術成果です。無断複製・不正使用等を禁じます。著作権法で認められている範囲内で、適切にご利用ください。

博士論文

熟議民主主義的実践における知識人の役割とコミュニティ自治
――「ウィスコンシン・アイディア」から総動員体制へといたるコミュニティ組織化の思想史（1901-1919）

2015 年 6 月提出

神戸大学大学院　国際文化学研究科

秋田　真吾

博士論文

熟議民主主義的実践における知識人の役割とコミュニティ自治
――「ウィスコンシン・アイディア」から総動員体制へといたるコミュニティ組織化の思想史（1901-1919）

審査委員

西谷　拓哉　教授
野谷　啓二　教授
安岡　正晴　准教授
井上　弘貴　准教授
中野　耕太郎　大阪大学大学院文学部　准教授

平成 27 年　6 月　提出

神戸大学大学院　国際文化学研究科
秋田　真吾

目次

序章 1

第一節　課題の設定 1

第二節　本論文が扱う時代背景と主たる考察の対象 4

第三節　本論文の構成 8

第一章　ウィリアム・ジェニングズ・ブライアンと「シティズンシップの義務」 10

はじめに 10

第一節　「シティズンシップの義務」とキリスト教―ブライアンの政治思想 15

第二節　ポピュリズムとブライアン 19

第三節　「金の十字架」と政治の再編 24

結語 26

第二章　「独立自営農民」神話からの脱却と社会科学の導入――リチャード・T・イーリーにおける神学と社会科学―― 29

はじめに 29

第一節　「自由放任」批判とキリスト教的社会進化論 33

第二節　「予防的フィランソロピー」に基づく労働者の組織化 40

結論 45

第三章　コミュニティ創設と熟議――――ウィスコンシン・アイディアからソーシャル・センターへ 47

はじめに 47

第一節　凡庸な一議員から「ファイティング・ボブ」へ――ロバート・M・ラフォレットの世紀転換期 50

第二節　「熟議体」としての政党 55

第三節　ソーシャル・センターの実験――市民教育とコミュニティの創設 59

結語 67

第四章　ジョン・コリアにおける自治と熟議 69

はじめに 69

第一節　移民コミュニティの「発見」 71

第二節　ソーシャル・センター全国本部による「熟議の過剰」と移民コミュニティ 76

結語 82

第五章　総動員体制とコミュニティ 84

はじめに 84

第一節　革新主義者と CPI 87

第二節　総力戦体制の構築 90

第三節　コミュニティ組織化運動と戦争 93

結語 105

結論 108

文献表 112

序章

第一節　課題の設定

現代アメリカの政治学者であり、熟議民主主義を研究するピーター・レヴィーン（Peter Levine）は、その著書『新たな革新主義[1]』において、理想的な市民社会のあり方を次のように描出した。

> 市民が任意の目的のために熟議の過程（deliberative process）に参加し、利用可能な資源を使うことを選択した時、その市民はコミュニティを建設しているのであり、ささやかなものであれ、自治の経験を積んでいるのである……まず人々に対して熟議するように要請することなくして、人々に権力を与えるのは誤りである」（Levine, 1998: 216）。

この引用から読み取ることができるのは、次の事柄である。まずあげることができるのは、市民が熟議に参加ことによって事後的にコミュニティが建設され、そのコミュニティにおいて自治が達成されるということである。次いで、「熟議を要請する」者が、熟議を行う者とは別に存在するということも、この引用からは読み取ることができる。

レヴィーンが上記のように述べ、またレヴィーン自身も実践に携わっているように、今日、世界各地では熟議民主主義がさまざまなかたちで実践されている。その典型的なあり方をまとめると、次のようになる。すなわち行政や NPO 法人が主導して、特定のイシューについての決定を下すために熟議集会の呼びかけを行い、市民を募る。呼びかけに応じた市民は専門家によって情報を与えられ、その情報に基づいて熟議を行う。熟議に際し、それを円滑、かつ効果的に行うために欠かせないのがファシリテーターやモデレーターと呼ばれる議事進行、司会を担当する専門家である。こうして洗練された意見は行政へとフィードバックされて政治へと反映される。（Gastile and Levine eds. 2006=2013 における各事例を参照せよ）。

熟議集会がしばしば「タウン・ミーティング」と呼ばれることからもわかるように、熟議民主主義の起源もしくは理想のひとつが、ニューイングランドでの住民自治の事例――多分に神話化されているき

[1] 本稿では、文脈上必要な場合を除いて、できるかぎり革新主義（progressivism）という語を使用しないように努める。というのも、革新主義に関する最近のヒストリオグラフィにおいて述べられているように、革新主義という語が多様で相互に矛盾する意味合いを持つことから共通の意味を抽出するのが困難だからである（Gendzel, 2011）。

らいがある――である。しかし、植民地時代のニューイングランドの農村コミュニティとは異なり、近代化と都市化を経験した産業革命以降の社会では、隣人同士が顔と顔を突き合わせて付き合うことはさほど多くない。また政治や社会の仕組みそのものが複雑化した結果、なにかしらの熟議を行うべきイシューが存在したとしても、そのイシューの概要や背景を市民ひとりひとりが十分に把握しているとは限らない。

冒頭部の引用で紹介したように、レヴィーンは、「熟議を行うことを通じてコミュニティを建設しているのであり……自治を行っているのである」と述べた。この一節は次のことを示唆するものとして読み取ることができる。すなわち、市民が熟議を行うことの第一の意義は、市民は熟議を通じて民主主義の担い手となり、自治を行う主体となることができるということである。次いで、そしてより重要なことであると思われるが、この一節からは、熟議も自治も市民は個人で行うことはできず、それは集団的な行為であるということも読みとれる。すなわち自治とは、自らの居住地域のことについてであれ、生活に関係することについてであれ、自己決定を行うことを意味するが、ある市民に関係する事柄は、別の市民に関係する事柄でもある。それゆえに自治は集合的な行為である。熟議はそれ自体が自らの見解を披瀝するとともに、他者の意見を聞くことで自らの見解を相対化し、選好を変容させるプロセスを意味する。このプロセスを経て、市民はお互いに、従来は交わることの少なかった相手を同じ集団の成員として認識する、換言すればコミュニティの一員として認識するようになることをレヴィーンは期待しているものと思われる。

レヴィーンは、現代における熟議民主主義の必要性を説く自らの著作に、『新しい革新主義』という表題をつけ、革新主義期における改革、なかんずくラフォレット州知事による「ウィスコンシン・アイディア」と称される改革を熟議民主主義の先駆として解釈した。このレヴィーンの見解は確かに説得的である。というのも世紀転換期から 20 世紀前半に試みられた民主主義の実験の中には、移民をコミュニティに組織化し、そこで政治問題や社会問題について熟議[2]させることによって積極的な政治参加を促そうとするものがあったからである。詳しくは第三章で後述するが、行政やセツルメント団体が主導して、大都市のスラム街で民族ごとに集住し、互いに交わることのない者同士を募ってそこで熟議を行わせる試みは、20 世紀初頭には既に行われており、その問題関心及び手法は先に紹介した今日の熟議民主主義の実践と同じものとみなして差し支えない。

19 世紀末から 20 世紀前半にかけての改革運動を熟議民主主義の先駆として評価する見解は決して珍

[2] 1880 年代から 1920 年においては、熟議（deliberation）の他にも討論（debate）、討議（discussion）の語が当てられた。本稿では実際上の意味内容が同一であり、また今日言うところの熟議民主主義と革新主義期における実践とが類似していることから、本文では基本的に熟議の語を用いる。

しいものではない。その代表格としてレヴィーンとともにあげることができるのが、同時代の改革運動の代表例であるソーシャル・センター運動を熟議民主主義の嚆矢として扱った著書（Mattson, 1998）を上梓したケヴィン・マットソン（Kevin Mattson）である[3]。この両名が、世紀転換期から 1910 年代の改革運動の一部を熟議民主主義の嚆矢としたことそれ自体については、本論文も異論はない。しかしながら、両書にはその先例を称揚するあまり、それが内包した問題点を等閑視するか過小評価してしまっているきらいがある。

世紀転換期から 1910 年代における熟議民主主義的な改革運動が内包していた問題点とは、移民や労働者を含む多様なひとびとをコミュニティのもとに組織化し、熟議を行わせるという当時の知識人の試みは、知識人の意向を移民や労働者に無批判に受容させ、移民労働者をはじめとする多様な人々を操作の対象に固定化してしまう営みへと熟議を転化させてしまう傾向である。こうした傾向は、現代における熟議の試みのなかでも、同じように起きかねないものであると本論文は考える。

19 世紀末から 20 世紀前半にかけての改革運動のなかで熟議が行なわれる際、まず話し合われるべき問題が知識人によって設定され、かつ知識人から情報提供が行われた。その情報が提供される時、知識人はその情報を「偏見のない」、「客観的」なものとして位置づけていった。しかしながら、熟議のための問題が設定される際、あるいはその熟議のための前提としての情報が提供される際、当時の知識人が持つ諸々の所与の前提が、必ずしもその前提を共有しない者たちに押し付けられるかたちになる場合が多かった。

たとえば禁酒運動が盛んであったその当時において、「飲酒が健康に与える害悪」や「酒場における政治腐敗」というイシューが設定されて熟議集会が催されたと仮定しよう。知識人は「偏見のない」、「客観的」な、医学、政治学、社会学のデータを携えて熟議を行わせるだろう。だが参加者がこれらの科学的な前提を共有して熟議を行うことそれ自体が、知識人の所与の前提によって選好を変容させつつ、酒場という移民労働者のコミュニティを住民自治から排除することにつながりかねないのである。この問題は主に第三章と第四章で詳述する。

このように、20 世紀初頭の熟議民主主義的な改革運動は、日常生活における包摂と排除の役割を結果として担っていった。20 世紀初頭は、民主主義を実質化させるための実験的な試みが、さまざまなかた

[3] レオン・フィンク（Leon Fink）の、革新主義期知識人に関する評価は次の通りである。「20 世紀は民主主義の理想にとって生き難い時代であった。仮に第一次世界大戦によって、全国的な排外主義、大衆心理、破滅的な科学技術という傷跡が残り、その古傷が民主的公共圏の効果への信頼を以前の改革者から取り除いた」（Fink, 1997: 175）。この引用においてフィンクは、第一次世界大戦とその後の歴史の展開を、革新主義の改革者の理想と逆行するものとして描出している。しかしながら、革新主義の帰結である第一次世界大戦の、少なくとも一部は熟議の産物である。そのことへの批判に乏しいきらいが、フィンクにはあると言える。

ちで行われた時代であると同時に、新移民と呼ばれる東南欧からの移民がアメリカに殺到した時期であり、そうした移民のうちある者をアメリカ人にし、またある者を排斥するといった包摂と排除のラインが引かれた時期である[4]。

そのクライマックスであり、革新主義の衰退を決定付けた出来事が、第一次世界大戦であった。この第一次世界大戦に際して、熟議民主主義的な改革運動を唱導した地域コミュニティ団体は、アメリカの参戦とその戦争遂行に積極的に加担していった。先述のマットソンはこのことを、運動の理念と逆行する出来事であり、運動の持つ熟議民主主義的性質を失わせることにつながったと論じている[5]。しかしながら、知識人の持つ所与の前提――ここでは第一次世界大戦参戦の大義――を自明のこととして人々に熟議を促し、選好を変容させることは、それ以外のイシューについて熟議民主主義的な改革運動が同様の活動を行ってきたことの延長線上に位置付けることが可能であり、位置付けなければならないと本論文は考える。すなわち、熟議民主主義的な改革運動が第一次世界大戦のアメリカ参戦に際して、その戦争遂行に積極的に加担したことは、その運動それ自体からの逸脱ではなく、運動が内包していた必然の結果であったということである。

本論文は、20 世紀初頭に始まる熟議民主主義的な改革運動が、第一次世界大戦への協力に至る過程を必然のものとして捉え、その過程を内在的に検証することを目的として、考察を進めてゆく。

第二節　本論文が扱う時代背景と主たる考察の対象

前節での課題設定を踏まえ、次章からの具体的な考察に入る前に、熟議民主主義的な改革運動を考察するための前提となる、世紀転換期が抱えていた問題点について、同時代を扱った歴史学的な先行文献の紹介を行いつつ、ここで触れておきたい。また、そのように触れるなかで、本論文の主たる章が、ウィスコンシン州に焦点を当てる理由についても言及しておきたい。

南北戦争以降のアメリカを特徴付けた要素の一つが、工業化および都市化の急速な進展である。その

---

[4] 移民の包摂と排除に関しては、まずはジョン・ハイアムの研究を挙げなくてはならない。ハイアムは多元主義的統合という歴史像を示し、メルティング・ポット論、排外主義と各エスニック集団のアイデンティティの政治のいずれをも退けた上で、各文化集団が「より大きな観念」により統合されているという歴史像を示した（ハイアム, 1994: 7-12)。このハイアムの議論を踏襲するのがガーストゥルのシヴィック・ナショナリズム論である。このガーストゥルの議論に従うと、アメリカ移民史はレイシズムや排外主義と、本来のナショナリズムである寛容でリベラルなシヴィック・ナショナリズムの拮抗と後者の漸進的な浸透によって叙述することができる（Gerstle, 2001: 2-12）。本論文では人種問題に立ち入ることはできないが、こうした移民史叙述に対して、ローディガーは「白人性」を身につけることがアメリカ人であることの要件であったことを強調し、アメリカ人である資格の人種性を問う考察を行っている（ローディガー, 2006)。

[5] なお、先述のレヴィーンは第一次世界大戦についてとくに言及をしていない。

進展の結果として、19 世紀のアメリカにおける基本的単位である、独立自営業者の集合体としての小規模コミュニティは、当時において徐々に溶解しつつあった。

歴史家のロバート・H・ウィービー（Robert H. Wiebe）は主著『秩序を求めて』の中で、このように論じている。19 世紀中葉までは、周囲と途絶したコミュニティである島嶼的社会（a society in an island community）のなかで「人民（People）」――もっとも白人青年男性に限定されるが――は自治を享受し、民主主義を実践してきた[6]。ところが南北戦争（1861-1865）以降、アメリカは急速に工業化され、鉄道や電信によって島嶼的社会はネットワーク化された。その結果として従来の島嶼的社会は崩壊し、原子化、群衆化した人々は「秩序を求めて」、州政府や連邦政府といった規模の大きな権威を頼むようになり、州政府や連邦政府の側は、原子化、群衆化した人々を統制すべく社会科学的知見を駆使した政治を行うようになった。そうウィービーは指摘している[7]。

このウィービーの歴史観を基本的には踏襲しつつ発展させたのがオリヴィエ・ザンズ（Olivier Zunz）

---

[6] しかし、19 世紀における小規模コミュニティでの自治を、民主主義の理想とみなすことについては慎重でなくてはならない。というのも、19 世紀の小規模コミュニティにも抑圧的な要素が存在したからである。たとえば、南北戦争以降、選挙の際に用いられた手法の一つである、「血染めのシャツ」、すなわち、共和党ないし民主党の有力な地域で、他党ないしは第三政党に投票する者が出るのを防ぐために、南北戦争戦傷者の血に染まったシャツを振ることによって、自党への忠誠を強要するといった慣行が存在した（Goodwyn, 1976: 7, 17）。あるいは、当時の選挙が秘密投票ではなく公開投票であったこともまたあげられよう。公開投票は人々がコミュニティの一員であることを自覚させ、公にさせるという意味合いがあったが（Wiebe, 1995: 137）、その反面ではコミュニティへの離反者を許さないという脅迫にもつながったと想定することも不可能ではない。コミュニティの秩序を紊乱する者への私的制裁が 19 世紀における人民主権といった理念を背後から支える暴力として機能し、またそれが称揚されてきたという事実（横山, 2007: 85-104）は、19 世紀の農村コミュニティの負の側面を物語っている。ウィービーは、専門家による管理と自治とを対比し、自治には可謬性とともに、それを人民自身の手によって是正しうる可能性が内在することを強調する性質をもつという意味で、19 世紀的な民主主義を理想としており、実体として理想的な運営が行われていたとは必ずしも述べていない点に留意すべきである。

[7] 革新主義期に新中産階級へと政治の担い手が移行したことを論証した歴史家として、ウィービーとともにリチャード・ホフスタッター（Richard Hofstadter）の名前を挙げることができる。ホフスタッターは『改革の時代』において次の論旨を展開した。すなわち、1880 年代から 1896 年まで、中西部および南部の農村地帯を席巻した農民運動である第三政党運動であるポピュリスト運動においては、現実には農民層が投機的性格の強い営利事業者であるにもかかわらず、レトリックの次元では勤勉な独立自営農民と強欲な独占資本との対比で語られていた。それが革新主義期に入ると、各地域の農民層や伝統的に農民層の指導者の役を担ってきた旧中産階級である聖職者や法曹家が、新中産階級にあたる、都市における新興の企業家およびその意を受けたボス政治家にイニシアティヴを奪われつつあった。そこで旧中産階級はイニシアティヴを奪還すべく政治運動に乗り出した。いわゆる「地位革命論」である（Hofstadter, 1955=1988: Ch. 4）。

その旧中産階級は、世紀転換期には高等教育を受け、社会科学的見地より政治世界の把握を試みるようになっていた。こうして政治運動の担い手の性質が代わることにより、革新主義期には、科学的、合理的な政治への志向が見られるようになったものの、そこに社会福音主義に代表される道徳的観点が見られるという点で、科学的な政治を到達点とする見地からは不十分であった。政治が道徳と分離され、合理性を第一に志向するようになったのはニューディール期であったとホフスタッターは論じている。

の著書『アメリカの世紀』である[8]。ザンズは 20 世紀のアメリカを、連邦政府をはじめとする行政と社会科学とが協調しつつ、軍事、行政機構から生産、流通といった社会の各領域において効率化、合理化が行われた時代として認識する。その上でザンズは、社会の諸領域にわたる合理化を行い得たがゆえに、またそれが普遍性を帯びていたがゆえに、20 世紀が「アメリカの世紀」たり得たのだと論じている（Zunz, 1998=2002）。

これらの政治の担い手の変遷に着目する研究が、本論文に益するところは大きい。というのも、ウィービーやザンズが指摘するように、世紀転換期はアメリカが農業主体の国から工業国への変遷を遂げようとしている最中であり、都市化にともなう社会の複雑化、ならびに多様化のゆえに、専門家による社会科学的知見という眼鏡を通じてしか社会を俯瞰することができなくなったからである。そうした時代の移り変わりの時期に、政治の担い手もまた移り変わったことは重要である。

その反面、上述の研究においては、社会科学的知見を過度に強調することで、当の社会科学的知見を有する、ちょうど本論文で扱う政治家や社会運動家でもある知識人が、原子化、群衆化しつつあった人々をコミュニティに結集させ、市民にしようとしていたことが看過されがちである。むしろ、工業化の時代に、これまで政治を担ってきた人々が権威と説得力を失い、秩序に混乱が生じつつあった状況において、あくまでも近隣住民によるコミュニティ自治にこだわった点が、革新主義期の政治運動の特徴のひとつであると本論文は考える。すなわちウィービーの指摘するように、当時の歴史が科学的管理による秩序という形で推移したにせよ、しかしその過程において、近隣住民自身の手によるコミュニティ自治を確立させようという営みが、たとえば本論文の第三章で扱うラフォレットや、第四章で扱うコリアによって試みられたこともまた事実であると本論文は主張する。

これらの章で、本論文はその考察の中心にウィスコンシン州の当時の取り組み、「ウィスコンシン・アイディア」やそのもとでのソーシャル・センター運動を据えることになる。たとえばウィービーやザンズのような革新主義の歴史を考察する有力な研究者は、「ウィスコンシン・アイディア」の科学性を――肯定的であれ否定的であれ――強調している。それに対して民主主義論のアプローチから歴史を振り返る政治学者は「ウィスコンシン・アイディア」の、熟議民主主義および参加民主主義の実践者としての側面を強調している。

この齟齬は「ウィスコンシン・アイディア」に内在していた二面性を物語るものであり、一方の面はラフォレットが象徴し、他方の面はウィスコンシン大学の知識人が象徴するものであった。ラフォレットは近隣住民が経験と習慣を共有し、価値や倫理を交換（transaction）する過程に自治と民主主義を見出し、工業化、都市化しつつある当時の状況において、そうした実践を行う場として「熟議体」を設定

[8] この潮流に属するその他の著作としては、エルドン・アイゼナックのものなどがある（Eisenach, 1994）。

し、熟議の手段として社会科学を位置付けた。その一方で、ウィスコンシン大学の知識人は、社会科学を通じた理想的な秩序を志向し、その秩序を市民に普及し、市民のコンセンサスを得るための場としてのコミュニティを求めた。「ウィスコンシン・アイディア」とは、この両者が社会科学とコミュニティ組織化の必要性という点において結びついた結果生まれたものであり、ラフォレットとウィスコンシン知識人は同床異夢の状態にあった。

それゆえに、ウィスコンシン大学エクステンション・センターによって設計・運営されたコミュニティ団体であるソーシャル・センターは、ラフォレットとウィスコンシン知識人の齟齬を反映した性格のものとなった。この運動の実務を取り仕切ったウォードは、一方では公立学校の校区にソーシャル・センターという名のコミュニティ団体を設けて、それを「熟議体」とすることを提唱した。そのウォードが推進したのは、前節のマットソン批判の箇所で詳述したような、社会科学の専門家がその知識を利用し、移民や労働者の選好を変容させるか、あるいは不適切と見なされた個人もしくは集団を熟議の場から排除することをも含意する類の熟議であった。

それに対して、移民の日常生活に内在するコミュニティと、その場での経験と習慣の共有、熟議を重視し、それを近隣住民自治の核として扱うべきだと主張したのがニューヨークのセツルメント活動家で、ソーシャル・センター運動に参加したジョン・コリア（John Collier）である。ウォードとコリアは、同じソーシャル・センター活動家として扱われ、その相違点は管見の限りではあまり注目されることがないが、しかしウォードとコリアもまた同じ運動を行いながらも、異なる理念を基礎においていたことは重視すべきであると考える。

本論文では、歴史分析や叙述の領域において、従来の研究においては一体のものとして扱われてきた「ウィスコンシン・アイディア」の内部において、経験と習慣に基づく熟議ならびに近隣住民自治を唱導するラフォレットと、社会科学を通じた秩序の確立を唱導するウィスコンシン知識人との理念的対立――その対立はコリアとウォードとの対立に継承される――が存在していたことを重視し、この両者の違いを際立たせることで、ソーシャル・センターにおいて、熟議民主主義的改革運動の持つ熟議と知識人による市民の科学的統制の二重の側面が存在した理由についての理解を深める。

その上でソーシャル・センター運動におけるウォードとコリアとを分節化することにより、20 世紀初頭における熟議民主主義的改革運動において、移民コミュニティにおける経験と習慣の共有、熟議の可能性を強調することにより、ありえたはずの別様の熟議の可能性についても示唆を行いたいと考える。

第三節　本論文の構成

本論文は以下のように構成される。まず、第一章では、1896 年大統領選挙に民主党およびポピュリスト党の候補として出馬した政治家ブライアンについて取り上げる。この章の目的は、ブライアンについての叙述を通じて同時代の改革者が、独占資本によるコミュニティの崩壊の問題を把握し、そのことをアメリカ全体の問題として、大統領選挙という場で提起するに至る経緯を把握すること、ならびにポピュリスト運動を素描し、その運動が溶解しつつある島嶼的社会を基盤としていたことを確認し、その限界性を指摘することである。

第二章では、ウィスコンシンの州政改革に影響を与えた代表的な知識人であるリチャード・T・イーリー（Richard T. Ely）を扱うことで、同時代の改革者がコミュニティの再組織化の必要性を自覚するに至る経緯について分析する。この章の目的は次の通りである。当時のアメリカを代表する知識人であり、アメリカ経済学会（American Economics Association）の設立者のひとりであるイーリーは、社会福音主義に基づいた社会改良の実践を呼びかけ、社会政策の必要性を説くとともに、その実現のためには、コミュニティの組織化および成人教育が必要であることを主張し、実践した人物である。そのイーリーの思想を追うことによって、科学的統制による労働者の生活向上、社会の善導という改革の一潮流の理念について叙述する。

第三章では、ウィスコンシン州の知事を務めたラフォレットの政治理念の変遷について抽出、分析することにより、ラフォレットにおける熟議が、コミュニティ住民の経験と習慣の共有に基づくものであること、そのための手段として社会科学が位置付けられたことを確認する。

その上で、コミュニティ組織化運動の代表例のひとつであるソーシャル・センター運動（Social Center Movement）について扱う。この運動の特徴のひとつは、熟議に基づくコミュニティ再組織化を明確に打ち出したことである。第二の特徴はその規模である。ソーシャル・センター運動はウィスコンシン州の支援を受け、ウィスコンシン大学のエクステンション・センターを拠点として州内のコミュニティを組織化するとともに、全米に支部を擁する大規模な組織へと発展した。いわば熟議の制度化が行われたのである。

ソーシャル・センター運動においては、参加者が民族や宗教的信条、党派などの属性を捨象し、共通利益に奉仕することが大前提とされ、専門家の知見に基づく科学に基づく熟議のルールとされた。しかしながら、そのことは参加者から共通利益を決定する主体性を奪う結果となり、専門家が持つ所与の前提を内在化させる可能性を持った。この章は熟議が世論操作や排除と包摂の論理につながる危険性をはらむものであった。

第四章では、ニューヨーク市を拠点として、ソーシャル・センターを内在的に批判した活動家であるジョン・コリア（John Collier）の思想と行動を分析することで、人々の生活空間から離れたところにある、人為的なコミュニティでの熟議がもたらす危険性について指摘するとともに、熟議民主主義の別様の肯定的可能性について分析する。コリアがソーシャル・センターを構想する際に、念頭に置いたのが移民や労働者が実際に生きる上で作り出したコミュニティである酒場や賭博場であった。こうした人々の社会的紐帯を尊重しつつ、それを民主主義と接合させ、より大きな近隣住民全体の自治コミュニティを組織化しようと試みたコリアの思想を紹介することで、熟議の潜在的可能性について考察することがこの章の目的である。

第五章では、第一次世界大戦と熟議民主主義との関係について、戦時情報局（Committee on Public Information, CPI）の活動を分析することで明らかにする。CPI は第一次世界大戦時に、アメリカが総動員体制を確立すべく立ち上げた情報宣伝機関である。この情報宣伝機関の活動に、第三章で取り上げたソーシャル・センターも、第四章で取り上げたジョン・コリアも積極的かつ自発的に協力した。その理由は CPI が熟議民主主義的な組織であったためである。そのことを CPI 結成に携わったアーサー・バラード（Arthur Bullard）、CPI 委員長を務めたジョージ・クリール（George Creel）の略歴および理念と、戦時下のソーシャル・センターの動きを重ね合わせる形で分析して明らかにする。その上で、第一次世界大戦下のウィスコンシン州における総動員体制について考察を重ね、同州の熟議民主主義的改革が排斥の論理へと転化する過程について実例を挙げて詳述する。ウィスコンシン州における熟議民主主義の実践に警鐘を鳴らしていたコリアもまた、第一次世界大戦時には戦争に主体的に協力した。このコリアの転向について分析を行うことで、熟議民主主義的改革運動に携わった者が、第一次世界大戦にともなう総動員体制に見出した理想の社会の幻影について考察を行う。最後に、上記の五章の考察を踏まえて結論を提示する。

第一章　ウィリアム・ジェニングズ・ブライアンと「シティズンシップの義務」

はじめに

「全国的政党を率いるだけの力量の持ち主が、大胆にも恥ずかしがらずに、貧しく虐げられた人々を大義名分としたのは、私の人生のなかでも、そして多くの同世代人の人生のなかでも初めてのことであった」（White, 1946: 72)。 ブライアン[9]と同時代を生き、1896 年の大統領選挙を取材したジャーナリストのウィリアム・アレン・ホワイト（William Allen White, 1868-1944）が後に回顧したように、1896 年大統領選挙はアメリカ政治史における分水嶺であった。ホワイトが前掲の引用の後、ブライアンを「デマゴーグ」と評価しているように、ブライアンの全国政界への登場は、既存の政治勢力にとって脅威として受け止められた[10]。

その理由は次の通りである。すなわち南北戦争以降のアメリカでは、既に階級格差および景気循環に

---

9 比較的最近の研究では、チャーニーがブライアンを、民主党をリベラル・デモクラシーの政党に変質させ、フランクリン・D・ローズヴェルト（Franklin D. Rooevelt）、リンドン・B・ジョンソンの社会政策の源流となったと肯定的に評価する（Cherny, 1998: 13)。またケイジンも同様にブライアンはアメリカが社会福祉政策を採用する上で重要な役割を果たしたと肯定的な評価を行っている（Kazin, 2006: 302-304)。それ以前の研究に遡ると、ブライアンとポピュリズムとを同一視した上で、ポピュリズム運動を反知性的、情動的な運動として評価し、専門家による運動としての革新主義と対比して前者を否定的に論じたホフスタッターの研究（Hofstadter, 1955=1988: Ch. 2）がブライアンについてのひとつの解釈枠組を提供した。

1960 年代には、コレッタが大部にわたる伝記的研究を行い、職業政治家というよりむしろ、アメリカの農民、すなわち 19 世紀における庶民を代表して、聖職者的、倫理的見地に基づき政治に携わった人物としてブライアンを描出した。これらの研究がブライアンの 19 世紀的側面を重視するのに対し、政治家としてのブライアンの意義を、積極国家の提唱に見出したのが、横山良氏およびミルキスの研究である。両者は強力な行政権を持つ中立的な連邦政府を唱導した点で、ブライアンはセオドア・ローズヴェルトの台頭を準備した革新主義者とであると位置付けた（横山, 1984; Milkis, 2008：6-15)。

本論文においては、上述の先行研究を踏まえた上で、ブライアンをつぎのように位置付ける。強力で中立的な連邦政府の確率という論点に関しては、ブライアンは確かにそれを準備した。しかしながら他方では、その中立性とは、ブライアンが農民層の窮状と農村部のコミュニティの崩壊を受け、独占資本を規制する上で必要なことであった。逆に言えば、ブライアンは強力な連邦政府という手段を通じて独立自営農民からなるコミュニティを維持しようと試みた。このような位置付けを施した上で、ブライアンが維持しようと試みたコミュニティについて、ブライアンの言説に即して考察を進める。というのも、コレッタの指摘するようにブライアンが 19 世紀における庶民を代表するならば、そうすることによって、ブライアンが全国的政治家として影響力を行使し得た理由を分析することが可能となり、また 19 世紀後半における秩序の動揺を観察する視座を得ることができるからである。

なお本章では、ブライアンについての伝記的事実は前掲の先行研究に基づいて記述する。

10 たとえば、それ以前の民主、共和両党に再配分政策の項目がないのに対し、1896 年民主党綱領には、金銀複本位制とならんで、所得税導入の項目がある。

ともなう不況が深刻な問題となっており、労働者のストライキが頻発している状況であったとはいえ[11]、民主党、共和党ともに自由放任政策を従来通り採用していた。それに対してブライアンは、政治が課題とすべき主要な問題のひとつが階級問題であり、行政が主導して社会政策を行わなくてはならないことを、「貧しく虐げられた人々」を大義名分とすることで示すことによって、政治が扱うべき範囲を拡大させたのである[12]。

ホワイトがブライアンを「デマゴーグ」と評価していることは、本論文全体の主題である、既存のコミュニティの崩壊と新たな熟議コミュニティの創造というテーマにとって重要である。なぜならば、従来の政治的秩序から逸脱した主張を行ったブライアンが、一躍大統領候補となったことは、世紀転換期当時において、従来の政治的秩序によってでは解決できない問題が発生し、その結果、従来の政治的秩序が破綻しつつあったことを示唆しているからである[13]。

既存のコミュニティが崩壊したことの意味を知るためには、まず 19 世紀におけるアメリカのコミュニティについて概観する必要がある。ブライアン、ならびに民主党と並ぶかれの支持母体であった第三政党の人民党（People's Party）が台頭した時期は、19 世紀アメリカと 20 世紀アメリカとが交錯する時期に当たる。19 世紀アメリカとは、歴史家ロバート・H・ウィービー（Robert H. Wiebe）の術語を借りれば、「島嶼的社会」（a society in an island community）、すなわち各地に点在し、相対的にみて自律したコミュニティにおいて独立自営業者、なかんずく農民が自治的にコミュニティの政治を司った時代であり、人々がコミュニティ内の政治に積極的に参与した時代であった。

それに対して 20 世紀アメリカは、工業化の結果、都市化と階級分化が進行し、従来のコミュニティが崩壊したこと、社会が複雑化して個々人が政治的情勢について知悉することは不可能となったことが原因で、近隣住民のコミュニティを形成し、自治を行うことが困難となった[14]。このことは地域社会にお

---

11 1869 年には労働組合である労働騎士団（Knight of the Labor）が結成され、1886 年には 70 万人の組合員を擁するに至った。同年には 61 万人の労働者が、1894 年には 69 万人の労働者がストライキに参加した（秋元, 1995: 133-135）。

12 但し、ブライアンは東部資本と中西部および南部の農民層という構図で選挙戦を争ったために、東部の労働者はブライアンではなく共和党のマッキンリーを支持した。再配分政策の実施は東部労働者と南部、中西部農民層によって構成されるニューディール連合の成立を待たなくてはならなかった（Shefter, 1995: 152-153）。

13 1896 年大統領選挙前後のアメリカの変容について、たとえばマイケル・マクガー（Michael McGerr）は、次のように指摘する。「産業革命に刺激され、アメリカは 19 世紀において土地（territory）人口、富を拡大させた。合衆国は一つの国ではなく、いくつかの要素に分けられていた。すなわち地域、人種、民族である」。マクガーは、世紀転換期から 20 世紀初頭における、産業革命に起因するアメリカ社会の摩擦を象徴するものとして、1896 年および 1900 年の、ブライアンとマッキンレーの選挙戦を位置づけている（McGerr, 2003: 3, 39.）。

14 ウィービーは 19 世紀アメリカにおける政治の基礎単位が島嶼的社会（a society in an island community）における自治にあったのに対して、20 世紀アメリカにおいては、工業化の結果社会が複雑化し、自治を行い得る市民の存在は希薄となり、秩序の担い手が専門家、官僚へと移行したと指摘する

ける秩序の喪失を意味するとともに、市民が政治の主体であるという感覚を喪失させるという意味で、民主主義の危機であると同時代の改革者は考えた。それゆえに世紀転換期から 20 世紀前半にかけての、改革者の目的のひとつは崩壊しつつあるコミュニティに代替する新たなコミュニティを形成し、そのコミュニティで都市化、産業化に即応した政治的・社会的知見を身につけさせた上で、民主的な熟議を通じた政治参加を行わせようという試みが行われたのである[15]。

だが、そのためにはまず、19 世紀的アメリカが 20 世紀的アメリカに転換しつつあり、従来の 19 世紀

(Wiebe, 1967)。あるいは政治学者の古矢旬氏は、20 世紀において、工業化の結果、独立自営業者が階層的、職能的集団に分化して集団主義的要素がもちこまれたこと、鉄道網と通信網の発展によって全国的なネットワークが、島嶼的社会の壁を越えたこと、上記の二点の変化の結果、人々の相互依存が進行する一方で、個人が社会の総体を理解することが不可能な環境が生成されたと論じる。古矢氏は同時代イギリスの政治学者グレイアム・ウォーラス（Graham Wallas, 1858-1932）の言葉を借り「不可視の社会」、「大社会」と表現する（古矢, 2002: 18-20）。また歴史家トマス・ベンダー（Thomas Bender）は、中小規模のコミュニティが自治を喪失し、大都市の衛星都市化がはじめた時期が 1830 年代であり、この傾向が中西部においても顕著となったのが 1870 年代であると指摘する（Bender, 1978: 108-114)。

これらの研究は相互補完的に読むことが可能である。ベンダーの指摘通り、1830 年代には既に東部の、たとえばニューヨーク周辺では工業化が進行しており、それに応じて鉄道や運河のネットワークは張り巡らされていた。それによってコミュニティは孤立した状態での自治を享受することは不可能となり、大都市を市場とし、また生活物資を大都市から購入するようになったと主張する。つまりフロンティアのコミュニティは、大都市に依存するようになったというのである。フロンティアの西漸は鉄道によって導かれた工業化の西漸でもある。というのも、鉄道無くしては作物の販路は存在し得ず、農業そのものが立ちいかないからであり、鉄道網の結節点に大都市無くしては、肉牛や生乳の加工を行うことはできないからである。それゆえに中西部にもシカゴやミルウォーキーのような大都市が形成され、東部と連携して農作物の加工や土地投機を行うようになる。そのことによって中西部に農民が移住し、開拓を行うことが可能となった。しかしながら、そうした農民は自らが思い描いたような独立自営の存在たり得ない、というのも開拓という営み自体が多分に工業化の成果であり、開拓地は都市の衛星となることを余儀なくされていたからである。

1870 年代より島嶼的社会が崩壊し、20 世紀に専門家による秩序が確立したというモデルは次のように解釈できる。すなわち、1830 年代から南北戦争直後は、鉄道網の網が荒く、それでもなお自治を行う余地があった時代であった。ところが鉄道と電信のネットワーク化が進行し、大都市、大資本と島嶼的社会とは、ますます緊密に依存するようになった。資本による貸付という前提なしでは営利的農業を行い得ない独立自営農民、大都市の廉価な製品が鉄道網により運ばれることに抗し得ない独立自営職人・商人が都市へ労働者として吸収されるか小作農化した結果、島嶼的社会それ自体が解体過程に入ったのである。

古矢氏が述べる状況は、ウィービーが指摘した島嶼的社会の崩壊の結果である。同氏の指摘で重要なことは、相互依存の進行と、個人による社会の全体像の把握が不可能になる「不可視の社会」化が同時並行的に進んだことである。本論文全体のテーマに絡めて述べれば、「不可視の社会」を可視化すること、崩壊した島嶼的社会に変わるコミュニティを作り、民主主義的な政治を実現することが、革新主義期における少なからぬ改革者のテーマであった。

[15] ウィービーは、革新主義者と呼ばれ、また自らをそう称した専門家主導での政治が、「人民」による自治に代替したことを強調する。本論文の結論はウィービーのそれを追認するものである。しかしながら、その過程において、必ずしも専門知による人々の統制が志向されたわけではなく、むしろ、序章の第一節で触れたように改革者は、あくまでも主観的には自治の担い手としての市民を育成しようと試みた。そのことが逆説的に、ウィービーの指摘するような専門家主導の政治を現出させた要因を、本論文では追い求める。本論文で主題的に扱うことができなかった労働組合および階級運動については、ストロームクイストの研究を参照せよ（Stromquist, 2006: 13-33, 165-191)。

的アメリカの秩序がもはや実効性を失っていることが認識されなくてはならない。それを認識させたのが、第三政党である人民党に結集したポピュリストであり[16]、そのポピュリストと親和性の高い政治家のブライアンであった。

まずはブライアンの略歴について記しておこう。ウィリアム・ジェニングズ・ブライアン（William Jennings Bryan, 1860-1924）は 1860 年にネブラスカ州に生まれた。シカゴにあるユニオン大学ロースクールで法曹資格を得たのち、ブライアンは、1887 年よりネブラスカ州リンカンで政治活動を開始した。その後ほどなくして、ブライアンは民主党ネブラスカ州支部のボス政治家、J・スターリング・モートン（J. Sterling Morton, 1832-1902）の支援を取り付け、1890 年に連邦下院議員に当選して政治家への第一歩を踏み出した。

折しも同時代を席巻していたのがポピュリズム運動である。ここで言うポピュリズムとは、今日政治学で使用される概念ではなく、自らポピュリストと称する農民層を中心とする同時代の政治運動を指す。1870 年代後半に始まるポピュリズム運動は独占資本規制、インフレ政策、および直接選挙制を通じた独立自営業者、なかんずく農民層の救済を志向して勢力を拡大させた。

ポピュリズムが支持された地域は中西部および南部であり、ブライアンがいるネブラスカ州はポピュリストの勢力が強い地域のひとつであった。その時既にモートン上院議員と対立していたブライアンは、ポピュリストとの提携（fusion）を通じて党内の支持基盤を確立した。これは単なる野合ではない。というのも、ポピュリストとブライアンとの問題意識はかなりの部分一致していたからである。

ブライアンの考えによれば、人々の意思はすなわち法律となり、その意思が体現された法律はすなわち倫理的なものである。それゆえに、19 世紀農村を生きた人々の秩序感、政治観は人治的なものでもあり、法治的なものでもある。その人々が意思を表明し、積極的に政治に参画するための場が、自らの属するコミュニティである。しかしながら、そのコミュニティが企業社会の到来により危機に瀕しており、その結果政治的秩序が失われつつあるというのがブライアンの懸念であり、政治活動の原点であった。

---

[16] ポピュリズム運動の代表例については、次の研究を挙げることができる。1930 年代から 1950 年代におけるポピュリズム運動研究を代表するのがヒックスの著作である。この著作では、ポピュリズム運動の多様な改革提言、たとえば累進課税、鉄道規制、直接民主主義の導入、女性参政権などが革新主義に受け継がれたことを意義として強調する（Hicks, 1931=1951）。それに対してホフスタッターの 1955 年の著作は、実際には営利事業者としての農民が自らを開拓者として偶像化し、有益な提言が多数含まれているにもかかわらず、金銀複本位制度を単一争点とすることで運動の中の最良の提言を革新主義者に奪われたとして否定的に描出する（Hofstadter, 1955=1988: Ch. 2）。このホフスタッターの解釈に対して、運動に内在する、自治的なコミュニティを希求する政治文化的側面を強調したのがグッドウィンである（Goodwyn, 1976）。むろんポピュリズムには多様な側面があり、どの研究も一概に否定できない。だが本稿ではグッドウィンのコミュニティ自治を希求する側面を重視する。その理由はポピュリズムが依拠した、19 世紀的農村コミュニティが崩壊し、ポピュリズム運動が沈静化した後も、コミュニティにおける自治の確立が、本論文で扱う改革者の政治理念の根幹をなしていることに求められる。

独立自営農民を中心とするポピュリストは、デフレーションおよび景気循環の波によって自らの独立性が脅かされていた。独立自営業者の中には、小作農へと転落したり、都市労働者となったりした者も少なからず存在した。経済的危機に脅かされていた独立自営業者、なかんずく農民層は、金融政策の是正、ならびに経済的苦境の原因であると自らが考えた鉄道ならびに金融資本を規制すべく、コミュニティを単位として政治的な主張を行った。こうしたポピュリストの運動は、コミュニティを舞台として積極的に政治に参画する能動的市民というブライアンの思い描く秩序に符合する。そのことがポピュリストとブライアンとの提携を可能とした理念上の要因であった[17]。

ポピュリストの支援を受けたブライアンは、1896 年の大統領選挙で民主党および人民党の大統領候補として立候補し、43%の票を獲得した。民主党から候補者指名を受けるに際して決定打となったのが、「金の十字架」演説である。この演説の中でブライアンは、「私たちは東海岸に住む人々について語る言葉はない……荒野のありとあらゆる苦難を切り拓く頑健な開拓者……これらの人々のために私たちは語っているのである」（Bryan, 1896. Cited in Cherny (ed.) , 1997: 20）、と述べて東部と中西部、資本家と農民および労働者という二項対立を提示した。その上でブライアンは、中西部および南部農民層が所有する土地および家屋が金融資本の抵当として差し押さえられることを防ぐための、貨幣流通量を増やすための政策である、金銀複本位制度を訴えて「人民を金の十字架に磔にしてはならない」と演説を締めた。

ブライアン、ならびにその支持母体であったポピュリストは、19 世紀的なコミュニティを維持し、そのコミュニティの成員である独立自営業者を守るために政府による独占資本の規制を訴えた。ブライアンが 1896 年に民主党大統領候補となり、その後も民主党の重鎮として存在感を発揮し続けた意義を二つ挙げることができる。第一には、行政府による独占資本規制の必要性が全国政治の課題であることを認識させたこと、第二には、従来の 19 世紀アメリカの秩序に基づく政治が機能不全に陥っていることを示したことである。

だが、ここで留意したいのは、工業化、なかんずく鉄道網の拡充の持つ両義性である。19 世紀アメリカの基本単位は独立自営農民であり、農民層が農場を経営するためには、輸送網と市場が必要である。この時代の輸送網としてあげなくてはならないのは鉄道であり、乳業や牧畜業を行う場合には、生産物

---

[17] 歴史家パオロ・コレッタ（Paolo Colletta）はブライアンを、ポピュリスト同様、シンプルな農業共同体を社会倫理の源泉として捉える農本主義者（agrarian）であったと指摘する。事実ブライアンは、1889 年の選挙に際して、「自由な市民、正しい法、経済的な（economical）政府」を理念として掲げるとともに、ネブラスカ州のポピュリスト地域政党である独立党（Independents）と呼応し、銀貨無限鋳造、ウォール・ストリートに対する人民の権利擁護、鉄道や電信の公有化を綱領とした。無論、選挙戦術としての側面も否定はできないが、それでもやはり、上記のコレッタの指摘にみるように、ブライアンとポピュリストとの親和性は明らかであると考える（Colletta, 1964, vol. 1: 40-48.）。

を加工する場である都市をも必要とする。すなわち、つまりフロンティアの西漸とは鉄道網の西漸であり、輸送、加工、消費の場である都市が西へと進む過程であった。ブライアンおよびポピュリストは、アメリカ政治の主要な課題として民主主義の機能不全および階級問題を突きつけた。そのことは確かに運動の歴史的意義ではある。しかしそれは同時に、ブライアンおよびポピュリズム運動の限界をも意味していたのである。というのも、フロンティアの西漸は都市化ならびに工業化の趨勢の西漸でもあり、その過程は不可逆的である。このことがもたらす問題について、19 世紀アメリカの眼差しから捉え返すことは問題提起たり得るにせよ、解決たり得ない。工業化が不可逆ならば島嶼的社会での秩序を回復させることは不可能だからである。したがって、本章で描き出すブライアンならびにポピュリストの政治理念と運動は、その後第二章以降で展開することになる、工業化時代に即応したコミュニティ創造と民主主義の刷新が必要とされた歴史的前提条件を叙述するための、いわばプロローグにあたる。

上記の位置付けのもと、以降、下記のように本章を叙述する。第一節では政治家ブライアンの初発の問題関心について、下院議員時代の演説より抽出し、分析する。第二節ではポピュリズム運動とブライアンについて素描する。第三節では 1896 年大統領選挙における「金の十字架」演説について分析を行い、その上で本章の結語を設けて次章への橋渡しとする。

第一節　「シティズンシップの義務」とキリスト教―ブライアンの政治思想

1887 年にネブラスカ州に移り住んだブライアンは、弁護士業のかたわら州民主党の活動に加わり、1890 年には下院議員候補として立候補した。ネブラスカに移住した 1887 年以降、民主党ネブラスカ州支部で頭角をあらわしたブライアンにとって、1890 年選挙はまさに好機であった。南北戦争以降共和党の地盤であった小規模自営農民層、および労働者層が、この年に中西部および南部を席巻しつつあったポピュリスト勢力のひとつの、独立党（Independent Party）と競合関係にあり、票が分裂していたためである（Kazin, 2006: 25）。

ブライアンは州民主党有力者のモートンの支持を受けつつも、みずからをポピュリストと近しい立場をとる候補者として印象付ける政治的姿勢を見せた。すなわち、銀貨無限鋳造を通じた農民救済をはじめ、低関税政策への批判、トラスト批判、外国人による土地投機のための土地所有の禁止など（Ibid: 26）、前年に出されたポピュリスト綱領のひとつである「オカラ・ディマンド[18]」と類似した政策を打ち出し、従来の政治に対する反逆者として、また農民層の味方として選挙戦に臨んだ。このブライアンの方針は、

18 「オカラ・ディマンド」の内容については、Hicks, 1931=1951: 490 を参照。

単なる選挙のための戦術であるとは言い切れない。というのも、それ以降の政治的キャリアにおいても、同様の姿勢をとり続けたからである。

そのブライアンは、政治家としての第一歩を踏み出しつつあった 1889 年に、自身の所属するネブラスカ州法曹協会で演説を行った。この演説は、直接的には陪審員制度を擁護するために行われたものである。しかしながらそこで扱われているテーマは単なる法律論に留まらず、ブライアンにとって民主主義の根幹が積極的な住民の政治への参画と自治であること、その自治が新たに台頭しつつあったビジネスの論理に脅かされていることが述べられており、政治家ブライアンの思想的原点および世紀転換期の工業化が地域社会に与えた影響を考察する際、有益な内容を含んでいる。

> この時代は、富が驚くべき速度で蓄積されている時代であり、企業が増殖することによって、途方もない権力が貨幣に与えられている。
>
> 社会的な世界および政治的な世界においては、100 万ドルをひとりの人物ないしはひとつの法人が所有した場合、同じ額が 1000 人に分けられている場合よりも影響力が大きくなる。もし陪審員制度のような法廷を保護するシステムがなかったら、法廷は金銭の腐敗した手から免れることを期待できるのであろうか。
>
> ……陪審員制度は完全な制度ではない……しかし、評決が法的に導き出されるラインのうち片方の側に傾いたとき、その評決は最も貧しい者の側に立ったものであることが常である。(Bryan, 1896: 55-56)

ブライアンは、まず貧富の差とそれに伴う汚職の問題が、司法の場にも波及することを懸念した。ブライアンの考えでは、それに対抗しうるのは陪審員、すなわち一般の人々である。一般の人々から構成される陪審員は富者もしくは法人と異なり、「最も貧しい者の側に立」つのだとブライアンは想定した。

しかしながら、その陪審員制度の機能が弱まっているとブライアンは考えた。その理由は、上述の引用で槍玉に挙げられている法人である。

> ビジネスマンは、有罪か無罪か答える時間を除き、陪審を務めるためにわざわざ時間を割くことはできないという。市民が政府を存続させるために自発的に献身しなければ、政府は短命なものとなってしまう……
>
> ……愛国者は兵士として国家に貢献したことによってのみ忠誠心を測られるのであろうか。否。有事のみならず些細なことでも、戦場の野営地のみならず故郷においても、シティズンシップの義務

(duty of citizenship) を誠実に、また良心的に全うすることこそ、愛国心の条件なのである。ここ近年、恵まれた階層に属する者が、シティズンシップの義務を重荷と感じ、引き受けたがらない傾向にある。このことこそ、将来に最も禍根を残しかねない……政府 (government) が人間によって担われる限り、権力を濫用する傾向がなくなることはないだろう。陪審員制度は……未来への希望なのである。(Ibid: 56)

この引用では、次のことを読み取ることができる。陪審員制度を脅かしているのが、企業に勤務する人々だということである。ホフスタッターの地位革命論に従えば、19 世紀前半においてはその地域に根ざした名望家である聖職者や法律家、大規模な農園主などが、そのコミュニティで指導力を発揮してきた。ところが企業の台頭によって、コミュニティに依存しない勢力が地域に存在するようになった。新中産階級とホフスッターが呼ぶ企業家が勢威を増すにつれ、相対的に見て、従来の支配層の権威と指導力は失われることになる。他方で新中産階級は、旧中産階級と比べ、コミュニティへの依存度が低く、従ってコミュニティのために献身する度合いも低い。すなわち、「恵まれた階層に属する者が、シティズンシップの義務を重荷と感じ、引き受けたがらない」傾向が生じた。それとともに、――この論点は第二章で詳述する――コミュニティの構成単位であった独立自営業者が企業従業員となり、コミュニティよりも企業に依存した生活を送るようになりつつある傾向も存在した。このようにして、コミュニティを構成する人々が企業社会に蚕食され、その結果コミュニティが空洞化しつつあった。そうした状況をブライアンは危機と捉えているのである。

次いで指摘することができるのは、ブライアンの政治観である。「シティズンシップの義務」と、ここでブライアンは市民の政治参加を権利というよりむしろ義務であると捉えている。ここでブライアンが陪審員制度に仮託しているのは、ブライアンの民主主義理解そのものである。すなわち、政治が人間の手によって運営される以上、権力の濫用は避けえない。前後関係から考えるに、ここで念頭に置かれているのは、少数の法人ないし富裕層による政治腐敗である。そうした権力の濫用を掣肘することができるのが、多数の「シティズンシップの義務」を履行し、自発的に政治に参加する多くの人々であるとブライアンは考えたのである。

ブライアンが少数の富裕層ないし資本による政治腐敗を懸念することは理解できる。しかし、なぜ多数の人々が、「最も貧しい者の側に立」つのだと、一般の人々、すなわち企業に属さず独立自営業に従事する人々に関しては性善説を採るのかは、少なくともこの陪審制度擁護論からは理解できない。ブライアンが性善説にたつ理由を知るためには、社会福音主義者としての側面に着目する必要がある。

陪審員裁判と同じ年、ブライアンは、ネブラスカ州の州都リンカンにある、セント・ポール・メソデ

ィスト教会で「法と福音」と題する講演を行った。

ブライアンが弁護士として行ったこの講演は、ブライアンが理想とする秩序がキリスト教信仰と不可分の関係にあることを示す。そのことはまた、一般の人々が善い行動をとり、「シティズンシップの義務」を果たすというブライアンの想定が、キリスト教信仰に基づくものであることを意味している。

演説の冒頭では法と福音（gospel）との関係が次のように語られる。法と福音の「これら二つは、それぞれが広大な領域をカヴァーし、その二つが一緒になると、それらは政府の全てを包含する」。(Ibid: 48) 法律、つまり立法と行政が政府の根幹であることは言うまでもない。ブライアンの場合、それに福音という要素が加わる。ブライアンによれば、「古代において、預言者は法制定者であった」という。ところが時代が変化し、キリスト教と法律とが切り離されたことにより、「倫理と世俗の法とが分離している」のだとブライアンは指摘する（Ibid: 48）。

それでもやはり、ブライアンにとってのあるべき姿の法曹家は福音により規定されている。法曹家には、不正を働いたり、詭弁を弄したりして金儲けをもくろむというイメージが、ブライアンが生きた当時、しばしば寄せられていた。それに対しブライアンが提示したあるべき法曹家の姿は、次の通りである。「成功者であれ失敗者であれ、すべての完全な法曹家は『正しい者の道は、夜明けの光のようだ、いよいよ輝きを増して真昼となる』というソロモンの箴言を重く受け止める」（Ibid: 49）。そうブライアンは、聖書の箴言を引用しつつ指摘する。

しかしながらブライアンは、法と福音とが一致した、いわゆる神政政治を主張しているわけではない。「法は消極的であり、福音は積極的である。法律は『人にしてもらいたくないと思うことは人にしてはならない』と述べるのに対し、福音は『何事でも人々からしてほしいと望むことは、人々にもそのとおりにせよ』と告げる」と指摘した上で、法と福音は「手と手を取り合うわけではないが、しかし隣り合って進む」(Ibid: 49) とブライアンは最後に述べている。

この「法と福音」から読み取れるブライアンの政治観は次の通りである。すなわち、旧約聖書の時代における理想の政治とは、法律と倫理とが未分化の時代である。それが歴史の推移とともに二つに分化されたが、しかし、そのうちの世俗を司る法のみでは政府は成立し得ない。というのも法は消極的な禁止の命令を出すに過ぎないからであり、良心的な法律家の役割もまた、汚職や不正に加担しないという消極的なものに過ぎないからである。

それに対し、積極的に価値を提示し、実践する機能を有するのが福音である。福音に従うことによってはじめて、政府ははじめて正義や公平という価値を実現するための役割を担うことができる。そのように、この「法と福音」でブライアンは主張しているのである。

陪審員裁判に関する演説、および「法と福音」演説を整理すると、ブライアンの政治観が浮き彫りに

なる。陪審員裁判を擁護する演説において強調されたのが、政府を支えるのが人々の積極的な政治参加であること、その積極的な政治参加が「シティズンシップの義務」であること、法人および富裕層に対峙するためにそうした積極的な政治参加が不可欠であること、以上の三点である。「法と福音」演説では、法は消極的自由の、福音は積極的自由の基礎として位置づけることが可能であり、この両者が伴ってはじめて政府が機能することをブライアンは指摘した。

「法と福音」および陪審員裁判をめぐる擁護論を組み合わせると、ブライアンの政治思想は次のようになる。法治は消極的自由を守るのみだが、その法の実効性を確実なものとし、政府の主要な機能の一つである法を、富裕層や法人の専横から守り得るのは、「シティズンシップの義務」としての陪審への積極的な参加である。「法と福音」での論理展開からうかがい知ることができるように、ブライアンにとって陪審員として法を司ることは、少なくとも部分的には、箴言の引用に象徴されるところの、キリスト教徒としての倫理的義務を果たすことにもつながる。

陪審員裁判を主題とする演説においても、「法と福音」演説においても、ブライアンは能動的市民からなる政府という理想を示した。前者の陪審員裁判演説では、政府が権力を濫用する傾向に対して、人々が積極的に政治参加すること、あるいは富裕者に対して公平を期すべく貧者の側に立つことが、人々に課せられた義務であると、ブライアンは述べ、後者の「法と福音」演説では、福音の述べるところに従い、積極的に正義を世俗の、政治の世界で実践することが、政府を構成する不可欠の要素であるとブライアンは主張した。キリスト教的倫理に従い、その価値を積極的な政治参加を通じて具現化することこそがブライアンにとって「シティズンシップの義務」を履行する、あるべき市民の姿であった。

第二節　ポピュリズムとブライアン

たとえばホフスタッターや政治学者マイケル・ケイジン（Michael Kazin）が、ブライアンを 1896 年に最盛期を迎えたポピュリズム運動を象徴する存在として扱ってはいるものの、ブライアンはポピュリスト党や、その前身のひとつでネブラスカ州を基盤とする独立党の党員ではなかった。しかし、ブライアンが若干 36 歳にして民主党の大統領候補となるに至った背景にはポピュリストからの支持があった。また、先に第一節で触れたように、ポピュリストの政策とブライアンの政策との間に、共通項がかなりの程度存在したこともまた事実である。そこで本節では、ブライアンを広義のポピュリストとして考え、ブライアンを通じて 1890 年代のポピュリズムについて考えたい[19]。

[19] グッドウィンはあくまで独自路線をとる中道派（mid-roader）こそが、真のポピュリズムであると解釈し、ブライアン、ならびにブライアンとの提携を選んだポピュリストについて微温的なリベラルであ

1890 年から 1892 年の第一期目の下院議員時代は、ブライアンは異なる二つの基盤の狭間で政治生活を送っていた。一方にはレッセ・フェールの経済政策を採用し、ポピュリストとは敵対関係にあるクリーヴランド元大統領（Grover Cleveland, 1837-1908）、およびクリーヴランド派の有力者であり、ブライアンを推挙したネブラスカ州選出上院議員のモートンがおり、他方にはブライアンが選挙の際に提携したポピュリストがいた。

当初はブライアンは旗幟を鮮明にしなかった。たとえばネブラスカ州に移って間もない頃、ブライアンは 1888 年大統領選挙で落選したクリーヴランドに対し、「あなたは東部に居ながらにして西部に友人を持っているのですから、私たちの力であなたを当選させることができます。オマハかリンカンにいらしてはいかがでしょうか」（Colletta, 1964 Vol. 1: 37）と述べている。

ところが後年の 1903 年、ブライアンは友人宛に次の内容の書簡を送っている。「私は 1884 年と 1888 年にはクリーヴランドの熱狂的支持者でしたが、1888 年から 1892 年にかけて金融についての研究を始め、その原理が理解できるようになったとき、私はクリーヴランドの再指名に反対するようになりました。しかし、クリーヴランドの二期目を見るまでは、ウォールストリートの手口と仕組みについて完全には理解できませんでした……彼は完全にニューヨークの銀行家に籠絡されていたのです」（McElroy, 1923: 34）。

この述懐は、クリーヴランド派に代わって民主党を代表する立場になってからの私信であるために、額面通りに内容を受け止めることはできない。しかし、従来は、ブライアンがクリーヴランドを支持していたこと、民主党主流派の政策に異を唱えることが少なかったことは、第一期目の下院議員選挙の際にモートンの支持をとりつけたことから明らかである。1890 年から 1892 年にかけてポピュリスト勢力との交流を経て、クリーヴランドとモートンから袂を分かったこと、ポピュリストの思想を受容したこともまた確かである（Colletta, 1964. Vol.1: 65-66）。したがって、上述の私信は 1890 年代にブライアンの政治的姿勢に変化が生じたことをあらわす証拠として考えることができる。

1892 年総選挙では、ブライアンは再度大統領候補となったクリーヴランドの政策に反して金銀複本位

ると否定的に描出するとともに、1896 年大統領選挙をもってポピュリズムが終わりを告げたとみなす。（Goodwyn, 1976: 470-513）それに対し、ナイやヒックスは中西部における改革運動の一貫性を主張する立場からブライアンとポピュリストとを同じ潮流に属するものとして把握した。（Nye, 1951: 110-119; Hicks, 1931=1951: 354-375）。この両者は、ポピュリズム運動の時期に関しても相異なる。すなわち、グッドウィンが、先述のように 1896 年をもってポピュリズムが終わったと見なしているのに対し、ナイやヒックスは運動が 20 世紀まで継続したという見解をもっている。（Nye, 1951 Ch. 1；Saloutos and Hicks, 1951: Ch. 1）グッドウィンとナイやヒックスの相違は、グッドウィンが運動の担い手に焦点を合わせ、その運動の担い手としての「人民」（people）が表舞台から姿を消したことをもって、ポピュリズムが終焉したと見なしたのに対し、ナイやヒックスが、中西部において独占資本規制の要求が 20 世紀においても止むことがなかったことを重視していること、つまりは主張に焦点を合わせていることにあると考えることができる。

制度の導入を唱導した。選挙戦のときに、ブライアンは次のように述べている。「私は通貨の問題については全く分からない。ネブラスカの人民が銀を支持しているから、私も支持しているのだ。この問題については後日研究するつもりだ」(Ibid; 74)。この発言は一見すると大衆迎合的に映る。しかしながら、前節で扱った陪審員裁判をめぐる演説、および「法と福音」演説に見られたブライアンの政治理念と照らし合わせると、この発言を単なる大衆迎合と言い切ることはできない。

ブライアンにとって、政府とは法律と福音により構成されるものである。その政府の担い手は「シティズンシップの義務」を果たしうる人々であり、そのシティズンシップの要件は福音の精神に即した倫理観にしたがった、積極的な政治への参画である。銀貨無限鋳造論は当時、通貨供給量を増やすことにより、借り入れの返済ができず、窮乏し、ときには土地を手放し小作人にならざるを得なかった独立自営業者を、金融資本や鉄道資本から守るための経済政策として提案されたもののうちのひとつである[20]。それゆえに、ブライアンが、かりに経済学的に妥当か否かという問題について判断できなかったにせよ、金銀複本位制度を、「シティズンシップの義務」を履行する人々による提案とみなし、それを推し進めたことは理に叶っていた。

ブライアンは「偉大な庶民」のあだ名で知られ、自らものちに『庶民』(Commoner)という雑誌を発刊した。いわば自他共に認める庶民であった。Commoner とは何ごとかを共有する人々と解することができる。その対義語として考えられるのが、ブライアンの言うところの「ビジネスマン」、その支援を受けた政治家、さらには「シティズンシップの義務」を発揮する場であるコミュニティを喪失した賃労働者ということになる。それゆえに、ブライアンがコミュニティ自治を唱道するポピュリストと連携し、ポピュリストの敵に当たる鉄道資本や金融資本と対立したのはごく自然なことであった。

そのことは、現実政治の舞台においては、民主党主流派と対立することを意味した。1892 年選挙において、ブライアンは元職のクリーヴランドを支持せず、第三政党であるポピュリスト党の大統領候補者で、南北戦争時には将軍として武功を挙げたジェイムズ・ウィーヴァー(James Weaver, 1833-1912)を支持した。

ではブライアンの政治思想とポピュリストのそれとはどの程度近接していたのか。その問題について

---

[20] 銀貨無限鋳造論は、金と銀との交換比率を 1 : 16 として、銀を金と並ぶ正貨として認めるべきであるとする論である。この論は、インフレ政策を望むポピュリスト、ならびに銀鉱を有する西部のコロラド州、ネヴァダ州で支持され、1892 年選挙のころには既に、「銀貨クラブ(silver club)」が各地で結成されていた。1892 年選挙に人民党は独自候補としてウィーヴァー(James Weaver)を擁立し、「オマハ綱領」を掲げて選挙戦に臨んだ。その綱領にも銀貨無限鋳造が記されている(Hicks, 1931=1951: 263-273)。ただし、銀貨無限鋳造論はポピュリスト独自の政策というわけではない。金本位制自体が 1870 年代に新たに導入された制度であり、銀貨を正貨に戻そうという動きは、既存の政党内部にも存在した(Hofstadter. 1955=1978: 97-99)。

考えるべく、ポピュリスト党の政治理念について以下に考察する。

ポピュリスト党は 1892 年 7 月 4 日にネブラスカ州オマハで第一回の全国党大会を開催し、そこで「オマハ綱領」と呼ばれる党綱領を採択した。元ミネソタ州知事で、作家としても知られるイグネイシャス・ダンリー（Ignatius Donnelly）が起草したこの綱領は、ポピュリストの政策綱領ならびに現状認識を伝える文書である。

ブライアンの認識と共通する、あるいは影響を及ぼしたと考えることができる箇所を中心に、この綱領を分析し、ブライアンがポピュリストに推された理由について、以下に考察を試みる。

オマハ綱領でまず目を引くのが、アメリカが階級によって分化された社会であることを強調していることである。序文は次のようにはじまる。

> われわれをとりまく状況によって、われわれの協力はまさに正当化される。つまり、われわれは倫理的、政治的、物質的破滅の渦中にいる。腐敗は投票箱や立法府、議会を支配し……人民（the people）は倫理なき状態にある……われわれの家屋は抵当にかけられ、土地は資本家の手に集中している……都市労働者は自衛のために団結することを否認され……ヨーロッパ的状況にまで急速に退行（degenerating）しつつある……政府の働く不正という、同じ売女の胎内から、われわれは二つの大きな階級（classes）を生み出した。すなわち、浮浪者と億万長者である。（Omaha Platform, 1892, cited in Hicks, 1931=1951: 440）

この序文の冒頭部で、ポピュリストは政治腐敗と農民層および労働者の経済的苦境について、経済システムという観点というよりむしろ、政治腐敗に原因を見出す。それとともに、「ヨーロッパ的状況への退行」という表現を用い、アメリカが階級社会に入りつつあることについて警鐘を鳴らす。

経済問題の原因が経済システムそのものではなく政治である以上、その政治を自らの手によって改革することで問題は解決されることになる。「われわれは平民（the plain people）の手に共和国を取り戻すことを目指す」。綱領はそう述べた上で、現行の貨幣政策が農民層および労働者に不利に働くこと、企業の不正を惹起することを指摘した上で、綱領は、「われわれは政府の力、換言すれば人民の力を信じる。政府の力は……迅速に、かつ知性ある人民と、その教育の経験によって抑圧や不公正、貧困がこの地から消しさるという目的が達成されるその日まで拡大されるべきである」（Ibid: 441）と主張する。

主に綱領で扱われているのは貨幣政策であり、資本による収奪である。それに対しポピュリストが要求しているのは経済政策である。にもかかわらず、ポピュリストはそれを政治腐敗という単一原因に収斂させ、工業化にともなう産業構造の変化のような、社会科学的分析はあまり行われていない。

この論点について、横山良氏は次のように分析する。すなわち、オマハ綱領の中にある「政府の権力、換言すれば人民の権力」という一句に象徴されるように、「政府とは、その制度や機構を含めて人民そのものだからである。もし政府に問題があるとするならば、それは制度や機構ではなく、それを運用する人間にある。政府を運用する人間として、人民そのものか、その理想を体現する人間を選出すべく、人民が正しく投票すれば良い」のである（横山, 1984: 96）。

この指摘は正鵠を射る。先に、ポピュリストが経済政策を提起しているにもかかわらず、その批判対象がシステムではなく、政治に収斂したことを指摘した。その理由が悪しき政治家と、その政治家が主導する政治腐敗であり、独占資本の台頭による経済的苦境は政治の結果でしかないという理解は、ポピュリズムの特徴を描出するものであると考えられるからである。

このポピュリズムの認識は庶民（Commoner）の認識でもある。それゆえにポピュリズム運動は中西部、南部を席巻し得たのである。この人民と政府とを同一視するダンリーの見解を「偉大な庶民」ブライアンの政治思想と重ね合わせてみよう。ブライアンは政府を法律と福音の両方があってはじめて成り立つものであると論じた。法律そのものは、禁止という消極的な役割を担うに過ぎない。それに対して福音は、社会的公平の達成につながる。たとえば陪審員裁判の際、「評決が法的に導き出されるラインのうち片方の側に傾いたとき、その評決は最も貧しい者の側に立ったものであることが常である」という発言に体現されるように、政治に市民が参加することが、分配的正義という積極的な役割を果たすのである。

その政府を構成するのは「シティズンシップの義務」を果たす市民であり、その義務は個人として果たすのではなく、「戦場の野営地のみならず故郷においても」すなわち自らの属するコミュニティにおいて果たすことが想定される。そうしてひとりひとりが「シティズンシップの義務」を果たすことにより、政府は道義的なものであり得るというのが、ブライアンの政治思想である。

このように考えると、ポピュリストとブライアンとの間の思想的な親和性は明確である。すなわち、一方のポピュリストは人民を全面的に信頼し、その人民が正しく自らの意向を政治に反映させることさえできれば、社会的不公正や階級の問題はおのずから解消されると考えた。他方のブライアンは、「シティズンシップの義務」を人々が忠実に履行すれば、政府は自ずと健全なものとなると考えた。つまり、ポピュリスト、ブライアン両者ともに、第三政党か、既存の政党の改革かという違いこそあれ、人民と政府とを隔てる壁を取り除きさえすれば政府は本来の機能を取り戻し、人民の意志、もしくは「シティズンシップの義務」に従った政治が行われ、その結果独占資本や階級の問題は自然と解決されると信じたのである。

第三節　「金の十字架」と政治の再編

1892 年総選挙において、ブライアンはポピュリストとの提携を通じて当選した。同じ選挙戦で、民主党の守旧派であったクリーヴランドが大統領に返り咲いた。ポピュリスト党から立候補したウィーヴァー将軍は根拠地である中西部を中心に得票し、カンザス、コロラド、ノース・ダコタ、ネヴァダの 4 州で過半数の得票を得た。

この選挙で下院議員に再選されたブライアンは、党内の反クリーヴランド派として、金銀複本位制度の中心人物として勢力的で活動した。そうしたなかで 1893 年不況が勃発し、当時政権党であった民主党の風当たりが強くなった。その翌年の 1894 年は下院議員の改選時期にあたる。この選挙では、クリーヴランドおよびモートンがネブラスカ州の集票マシンを動員したことに加えて、不況下の与党である民主党に対して共和党が優勢だったという理由もあり、ブライアンは一時期下野を余儀なくされ、『オマハ・ワールド・トリビューン』の記者を務めた。

そのブライアンは 1896 年大統領選挙の時に政界に再度返り咲いた。当時の状況を整理しておこう。まず共和党のマッキンレーは従来の消極的政府を維持し、また金本位制度を維持する姿勢を見せており、従来からの基盤である東部および中西部の一部を基盤としていた。ポピュリスト党は、1892 年次のウィーヴァーの善戦こそあれ、単独での大統領候補擁立は望み薄であった。それゆえに、ポピュリスト党は他党、具体的には民主党との提携を必要としていた。共和党は一枚岩であり、また 1893 年恐慌による苦境を民主党の失政として指弾できる有利な立場にあったからである。

当の民主党の、中西部および南部の民主党員は、支持基盤である農民層が不況下においてインフレ政策を求めていたことから、金銀複本位制度を要求していた。それに対して東部資本との関係の深いクリーヴランド政権は、金本位制度の維持を主張しており、党内は二分された状態であった。そうした状況下で、クリーヴランドが大統領選不出馬の意向を示した（Cherny ed. , 1997: 118-119)。

この混乱した状況のなか一躍台頭したのがブライアンである。シカゴでの民主党全国大会で演説者のひとりとして登壇したブライアンが行ったのが、本章冒頭で一部紹介した「金の十字架」演説である。ブライアンを一躍大統領候補にしたこの演説の特徴は、階級格差の問題、および演説の根幹に当たる金銀複本位制度導入の主張が、倫理的問題として提起されていることである。その倫理とは、初期の「法と福音」や陪審員裁判の演説を行った頃から終始一貫している。

金銀複本位制という経済政策をめぐる問題を訴えるための「金の十字架」演説の冒頭部分で、ブライアンは次のように述べた。「われわれはこの問題を個人のレヴェル（the level of persons）にまで引き下げることに反対する。個人（individual）はアトムではない。人は生まれ、活動し、死ぬ。しかし諸原則

(principles) は永久のものだ。この問題は原則をめぐる争いである」(Bryan, Cherny (ed.) 1896＝1997: 20) 。ここでブライアンは、通貨をめぐる問題が個人のものというよりむしろ、世代を超えた問題であることに注意を喚起し、「個人はアトムではない」と述べ、政治がコミュニティを単位として行われる営みであることを強調した。なるほど、政治への積極的・能動的参画が「シティズンシップの義務」であるならば、その受け皿として、横のつながりとしてのコミュニティを意識し、間世代的な継承性を意識することは必要かつ当然のことである。

続けてブライアンは、「われわれは大西洋岸に住む人々について語る言葉を持たない。私が語るのは、荒野の危険を冒し、砂漠をばらの花のようにする開拓者、西部の開拓者である」と述べ、東部と西部との対立関係をあらわにし、さらに「われわれの戦争は侵略のための戦争ではない。われわれは家屋や家族、財産を守るために戦っているのだ。われわれは請願したが、その請願は嘲笑を受けた……」(Ibid: 23) と述べ、激しい修辞で東部の独占資本と、その利息の取り立てや、金銀複本位制度に代表されるインフレ政策の要求が無視され続けてきたことを訴えた。

さらにブライアンは、東部の「遊休資産の怠惰な所有者」と中西部、西部の「富を生み出し、納税する勤勉な労働者大衆」 (Ibid: 26) の二項対立に収斂されるかたちで、倫理的な選択を聴衆に迫った。前者が金を、後者が銀を意味する。

このようにしてブライアンは、コミュニティの中ではじめて人間が存在しうること、そのコミュニティが独占資本の専横のために危機に瀕していることを訴えた上で、自らの金銀複本位制度の要求が正当であることを以下の論拠から主張した。その論拠とは、1873 年にアメリカが金銀複本位制度から金本位制度へと変更した際、貨幣価値が上がり、その後も通貨供給量および信用不足のために、恐慌の波が来る毎に独立自営農民の小作農化が進行したことである。「もし、金を貸し付けている人間の資産を保護することなしに通貨システムを変更することができないというのなら……わたしはその人物にこう尋ねたい。法や倫理に照らし合わせて、1873 年の法律が議会を通過した時借り手を保護しないことの正当性をどこに見出したのか、と」 (Ibid: 23) 。

このブライアンの主張は、民主党の 1896 年選挙綱領にも反映され、そこでは次のように述べられている。「アメリカ人民に知らされることも、承認されることもなく銀の通貨としての地位が剥奪された 1873 年の法律により、金の価格が高騰し、それに伴い人民の生産物の価格が下落したことを、まず指摘したい」(Bryan, 1896: 406) 。

ブライアン、およびポピュリストに共通する政府観は、政府はそのあり方により善とも悪ともなり得るということ、および、経済問題を惹起するのは経済それ自体の自律した法則ではなく政治だということである。ブライアンにとって、「シティズンシップの義務」が積極的に発揮され、人々が政治に積極的

に参画するとき、個々人の内的世界で法と福音が再度融合する。ゆえに法と福音とが重なり合うと政府の全てを意味する。裏を返せば、「シティズンシップの義務」の発揮が抑制され、法が利己心や貪欲と結びつく時、政府は堕落し、専制的になる。その具体例が、ブライアンの見地に従えば、「法や倫理に照らし合わせて」首肯し得ない、非民主的プロセスによって決定された金本位制である。それゆえに、「人民に荊の冠を被せてはならない、人民を金の十字架には磔にしてはならない」という一節で締めくくられるこの「金の十字架」演説は、経済政策をめぐる論争の産物でありながら、宗教的色彩の強いものとなったのである。

結語

政治的キャリアの最初期にあたる時期の演説である「法と福音」、「陪審員裁判」のときに既に、ブライアンの政治理念は確立されていた。その政治理念は次のようにまとめることができる。まず、市民の条件とは「シティズンシップの義務」を果たすことである。この「シティズンシップの義務」は市民が個人として果たすものというよりむしろ、陪審員を務めることに代表される公的な事柄への積極的な参画によって果たすものである。それゆえに、「シティズンシップの義務」を果たすためには受け皿としてのコミュニティが必要であった。

次いで、ブライアンにおける政府の意味について述べる。「法と福音」に象徴されるかれの政府観は、人治的であると同時に法治主義的である。この二つが融合する経路を下記に示す。第一節で述べたように、法は消極的な性質を持つのに対し、福音はより良い方向に社会を導く性質を持つ。人々が政治の担い手として「シティズンシップの義務」を果たすことは、公正さを求めることであり、そのことは積極的自由の領域に足を踏み入れて社会的不公正の是正に乗り出すことを意味する。ブライアンは陪審員裁判の意義について、陪審員を市民が務めた場合には「最も貧しい者の味方」をすることにあると述べる。このことはすなわち、法自体は消極的な性質を持つが、しかしその運用に市民が主体的に関与することによって、結果を積極的な善へと導く、つまり福音の精神へと導くことが可能であるとブライアンが考えていたことを示唆している。

ブライアンの考えをまとめるならば、それは次の通りである。法は消極的性質を持つのに対し、福音は積極的性質を持ち、この二つが重なり合うことにより政府は構成される。その福音を政府もしくは政治に反映させるのは「シティズンシップの義務」に忠実な市民であり、この「シティズンシップの義務」を果たすべき場所が各々の属するコミュニティである。

しかしながら、ブライアンの観察によると、「シティズンシップの義務」の場であるコミュニティとは

距離をおいた地点で生活をする「ビジネスマン」が台頭し、コミュニティは崩壊過程にあった。そのことは既存の秩序の動揺を表す。

このコミュニティの危機の中で台頭したのがポピュリスト運動であった。ポピュリストとブライアンの政治理念は極めて近しい。というのも、第一にポピュリストは、コミュニティ内部における積極的な政治への参画を通じて、社会を改革することを志向しており、ブライアンの述べるところの「シティズンシップの義務」を果たす存在であった。第二にポピュリストはブライアン同様、政治に主体的に参画する市民の意思によって政府が構成されるという政府観を持っていたからである。

この危機意識は、確かに中西部および南部の開拓地では受容された。しかし、ブライアンが東部労働者から支持を集めることができず、また中西部の農村地帯の中でも、西漸にともなう鉄道網の整備が既に進行し、東部ないし中西部の大都市と密接な関係を持つ地域において、支持を集めることができなかったことは、その限界として指摘しなくてはならない。

たとえば中西部の東側に位置するウィスコンシン州では、1896 年大統領選挙においてブライアンは36.3%の得票しか得ることができなかった。その前の 1892 年大統領選挙の民主党候補であるクリーヴランドが 47.7%の支持を集め、州の選挙人を獲得したのに対してブライアンは明らかに、大統領として相応しくないと考えられたのである（Nesbit, 1973: 570)。

第二章および第三章で詳述するが、ウィスコンシン州は決して改革への意欲に乏しい州であったわけではない。むしろ、「民主主義の実験所」と呼称される実験的な試みを行った、改革の機運の高い州である（Zunz, 1998=2002, Ch. 2）。その州においてブライアンならびにポピュリストが支持されなかったことは、工業化の影響を受けて島嶼的社会が崩壊し、人々、ならびに人間集団間の相互依存性が増しつつある一方で、社会そのものが不可視のものとなっていた状況において、ポピュリストやブライアンの政策が有効であると、ウィスコンシン州民はみなさなかったためであると考えることができる。

ブライアンの歴史的意義は、急速な工業化の結果、動揺しつつある社会において、「シティズンシップの義務」すなわち積極的な政治参加を行う意義を再発見して強調したこと、キリスト教を社会変革のための理念として把握し、現実政治の舞台で実践しようとしたこと、アメリカが階級社会となりつつあり、独立自営農民からなる社会が幻想に過ぎなくなっていたことを、本章冒頭のホワイトの台詞を借りれば「大胆にも恥ずかしがらずに、貧しく虐げられた人々を大義名分」とすることによって全国的な政治的課題として提起したことである。

しかし、その訴えが有効な範囲は、工業化の途上にあっていまだ島嶼的共同体が崩壊過程にありつつも残存していた地域に限定される。ひとたび工業化の影響を受けたならば、そこに生きる隣人は不可視の存在となる。というのも、ブライアンがいみじくも語るように、「ビジネスマンは……陪審を務めるた

めにわざわざ時間を割くようなことはしない」のであり、コミュニティとは無縁の世界を生きる存在だからである。

ブライアンは「金の十字架」演説で語る。「個人は原子ではない」。しかし実態には個人の原子化、群衆化の趨勢は明らかであった。ブライアンが行い得たのは、そのことを倫理的に指弾することのみであり、実質的な改革のアイディアに乏しかったことは否めない。ゆえに、「シティズンシップの義務」の不履行、コミュニティの溶解、個人の原子化といった状況をセンセーショナルなかたちで全米に突きつけた時点で、ブライアンの歴史的使命は終わったのである。

ブライアンが突きつけた問題を解決する試みは、その後、全米各地でブライアンとは異なるタイプの改革者、すなわち「シティズンシップの義務」を持つ人々の不在を慨嘆するのではなく、工業化時代の現実を受け入れた上で「シティズンシップ」を再定義し、問題を、政府を構成する諸個人に帰するというのではなく、むしろ社会科学的思考を通じて把握しようとする改革者によって担われた。

そうした人物の中に、ブライアン同様にキリスト教を政治に反映させるべく言論活動を行った経済学者のリチャード・T・イーリーや、ブライアン同様、弁護士から政治家へと転身し、「シティズンシップの義務」を州民に説いたロバート・M・ラフォレットを挙げることができる。かれらの政治理念と活動については、第二章および第三章でそれぞれ扱う。前もってブライアンとの相違を述べておくと、ブライアンにとって「シティズンシップの義務」を果たしうる市民はポピュリストという形で実在し、そのポピュリストにより構成されるコミュニティが、「シティズンシップの義務」の受け皿であった。それに対してイーリーやラフォレットにとって、福音について考え、社会にその価値観を反映させるための、あるいは「シティズンシップの義務」としての熟議と政治参加を行うためのコミュニティは既に失われており、したがって意図的に作り出さなければならないことに自覚的であった点である[21]。

ブライアンは改革の機運を全米に広げることには成功し得た。しかしながら、ブライアンの問題意識こそ鋭くアメリカ社会を批判するものであれ、かれの改革構想が説得力を持ち得たのは、十分に工業化されていない周縁部でしかなかった。それゆえに、ブライアンは 20 世紀における改革運動の触媒でこそあったが、工業化時代における運動の主流ではなかったのである。

---

[21] 歴史学者ゲーベル（Thomas Goebel）は直接民主主義がポピュリズムの時代から 20 世紀初頭にかけて継続的に主張され続けたことをもって、人民による自治の機運が 20 世紀に後退したとするウィービーの所論に反論を試みた（Goebel, 2002: 10, n1）。しかしながら、本章の第一節と第二節で述べたように、直接民主主義的な諸制度を導入しなくてはならないという問題関心が発生したことこそが、人民による自治が後退したことの証左とみなすことができる。それゆえにゲーベルのウィービー批判は十分な説得性をもっているとは言いにくい。

第二章　「独立自営農民」神話からの脱却と社会科学の導入――リチャード・T・イーリーにおける隣人愛と社会科学――

はじめに

本章では、工業化に起因する問題の解決のための理論を構築して同時代において影響力を発揮した知識人のひとりである、リチャード・T・イーリー（Richard T. Ely, 1854-1944）[22]の思想を、伝統的なコミュニティの崩壊とそれにかわる新たなコミュニティ組織化という視点に即して考察する。

19 世紀後半において、アメリカ社会は急速な工業化の結果として、激しく動揺した。具体的には、従来のアメリカにおいて、「シティズンシップの義務」の受け皿、つまり市民が政治に積極的に参加し、自治の担い手となるための場であったコミュニティが、工業化の結果として解体しつつあった。前章の第

---

[22] イーリーはウィスコンシン州政改革の担い手を大学で育てるとともに、自らも州政に影響を与えたこと、アメリカ経済学会の創設に携わったことから、アメリカにおける学問としての経済学の祖のひとりであることから研究者の注目を集めてきた。その論点の中心には、イーリーはどの程度ラディカルだったのか、という問いがある。

ファインは 1951 年の論文において、イーリーのレッセ・フェール批判について、消極的自由から積極的自由への思想的転換を促したことを否定し、また生前よりしばしば強調されていた、イーリーを社会主義者と見なす解釈を否定した（Fine, 1951）。この解釈の線に沿って、1960 年代、シュラバックが行った研究では、イーリーを社会主義というよりむしろ、キリスト教信仰と社会進化論に基づく改革の主張という点で終始一貫していたと主張した。その上でシュラバックは、イーリーは資本主義社会を前提として、富めるものの責務としての改革を唱道した「貴族的」な人物であると主張した。（Schlabach, 1963）。本章でも後に触れることになるが、ファインやシュラバックの行った研究は、イーリーの理論における発展段階が倫理的な発展段階をも意味していたこと、階級問題の解決という点ではイーリーも社会主義者も問題意識を同じくしているが、イーリーの経済思想、なかんずく発展段階論が社会主義のそれと相異なることを示唆した先駆的な研究として位置づけられる。

他方で、イーリーが社会主義の影響を受けていたことを主張する研究も存在する。但し、ここで言う社会主義とは、階級闘争と暴力革命を唱導する性質のものではなく、アメリカの社会福音主義と接合可能な、イングランドのキリスト教社会主義である。ウィルキンスはイーリーとイングランドのキリスト教社会主義者との交友関係を検証し、「アメリカのフェビアン」と位置づけた。この方向性を発展させる形でレイダーは、1960 年代に行われた一連の研究の中で、イーリーを単なるイングランド社会主義の紹介者というよりむしろ、イングランドのキリスト教社会主義を受容した上で、それを自らの議論に組み込み、発展させた人物として扱っている（Rader, 1966）。

近年ではサミュエルズはイーリーの経済政策への関心の高さをその著作、論文から見出し、現実的な改革者としてのイーリー像を描出している（Samuels, 2002: 13-19）。確かにイーリーの見解がこれまでのものと「深刻に相違」するものであるならば、その思想が州政に受容されることもないであろう。政治への関心も、その改革が実現可能であるという確信より生じたものであることが指摘できよう。同時代人に理解可能であり実現可能な民主的、漸進的改革のための理念、実践活動の提唱者というイーリーの像は説得的である。

上記のイーリーについての個別研究をまとめると、次の通りとなる。すなわちイーリーは、再配分を主張したこと、キリスト教社会主義からの影響を受け、それを自らの議論に組み込んだという点では社会主義的であった。しかし、暴力革命を忌避し、民主主義的解決を図るという点では、ラディカルではなく、アメリカで当時隆盛しつつあった社会福音主義の枠内に収まるものであった。

一節の陪審員裁判に関する演説の中で、ブライアンが「ビジネスマン」を、自治に加わろうとしない異質な存在であり、「シティズンシップの義務」を果たそうとしない存在として位置付けている箇所は、コミュニティが解体しつつある状況を的確に表現した重要な同時代資料である。

こうした状況において、反独占資本と自治を標榜したポピュリスト党は、ブライアンが思い描く「シティズンシップの義務」の担い手であった。ブライアンの政治思想にしたがえば、政府は「シティズンシップの義務」を忠実に履行し、政治に積極的に参画する能動的市民が持つ価値を政府に反映させることで、自ずと政治は倫理的なものとなる。その理由は、「シティズンシップの義務」を履行する市民はキリスト教徒であり、その人々の価値は当然、福音に依拠したものだからである。それゆえ、ブライアンはポピュリスト党と提携した。

ブライアンが 1896 年大統領選挙で善戦したことは、少なからぬアメリカ人がコミュニティの崩壊、ひいては既存の秩序の崩壊を憂慮していたこと、ならびに工業化の所産である独占資本の台頭を批判的に捉えていたことを意味している。しかしながら、ブライアンが東部ならびに東部の影響が十分に行き渡った場所においては、あまり多くの支持を得ることができなかったことも同時に指摘しなくてはならない。ブライアンがこれらの地域で支持をえられなかった要因のひとつには、工業化の影響が浸透していたために、ブライアンが思い描いたところの、独立自営農民からなる、自律性を有したコミュニティという解決策が説得的に響かなかったことがあったと考えることができる。

ブライアンは 19 世紀的な価値から 20 世紀のアメリカを批判することによって、その問題を全国政治の場に提起した。しかし、工業化、都市化にともなう問題に十分に対処しうる思想であったとは言うことができない。というのもその思想は、19 世紀のアメリカで支配的であった農村コミュニティという受け皿がなくては成立しないものだったからである。

すでに指摘したように、ブライアンはキリスト教を社会改革のための理念として据えていた。この点では、社会福音主義者の先駆の一人であるイーリーも同様である。しかしながら両者には大きな相違もあった。イーリーとブライアンは、同じ中西部を主な活動拠点としつつも、その視点は大きく異なっていたのである。ひとことでその相違を言うならば、ブライアンは工業化の波に飲み込まれつつあるものの、いまだ独立自営業者からなるコミュニティが実際に存在し、そのコミュニティの人々が、たとえばポピュリズム運動に代表されるように、精力的に活動するだけの余力が残されていた中西部の視点からアメリカ社会を概観していたのに対して、イーリーは既に工業化の趨勢が明らかな東側からアメリカ社会を概観したのである。

ブライアンの場合には、キリスト教の理念を具現化するために、市民が働きかけをおこなうためのコミュニティの存在は疑う必要のない前提とされた。それに対してイーリーの場合には、そうしたコミュ

ニティが存在しないことを前提として、コミュニティの創出を作為として行わなくてはならないという問題意識が存在した。さらにイーリーにとってコミュニティは、知識人によって設計され、かつ組織化されるべきものであった。イーリーは、ブライアンが依拠していた農村コミュニティにおける、独立自営業者による自治が不可能となりつつある状況を把握し、既存のコミュニティの消滅を前提として新たな秩序を構想した点で時代を画する存在のひとりであった。

ニューヨーク州ショトーカ郡に生まれ、ニューヨーク市のコロンビア大学、メリーランド州のジョンズ・ホプキンズ大学と工業化が進行した先進地域で教育を受けた上で、ドイツに留学したイーリーにとって、独立自営業者からなるコミュニティはもはや過去のものであった。この認識は農業州であるウィスコンシン大学に移っても変わらなかった。イーリーは、農民を中心とする独立自営業者から構成される社会から、労働者が分業・協業を行うことを特徴とする工業化の時代への変化は進歩であり、神の摂理として基本的には肯定すべきものであると考えた。

しかしながらイーリーは、工業化を必ずしも無条件で礼賛したわけではない。というのも、工業化の時代は分業の時代であり、人々が相互依存する度合いが高まりつつも、その人々ひとりひとりが原子化し、隣人が不可視となりつつある時代であったからである。そのような否定的な結果が、労働問題や階級問題へと結びつくとイーリーは考えた。それゆえにイーリーは、それら問題の解決についても、次のように注意を促している。「フィランソロピーは高度な社会科学の研究を基礎とするべきである。そうでなければ、非常に複雑化した今日の社会において、人の助けになると思ったことが、実際には人を傷つけることにもなりかねない」(Ely, 1889a, p. 88)。この引用が物語るように、工業化ならびに都市化した社会においては、社会のために何事かをしようとした場合、その社会を正確に把握することが前提条件となる。あるいはイーリーは、労働者が教会から疎外されていることについて言及した上で、「そのこと」つまり労働者の教会からの疎外「を否定する者は」、その労働者の「実際の状況について無知な(ignorant)者である」(Ibid: 39)とも述べている。

イーリーは労働者そのものを働きかけの対象にするというよりむしろ、労働者と日常的に接触する機会を持つ聖職者やソーシャル・ワーカーを働きかけの対象とした。その聖職者やソーシャル・ワーカーが社会全体を見渡すことができないことは、イーリーにとってキリスト教信仰の根幹に位置する「隣人愛」を実践することができないことにつながる。そこで、「実際の状況について無知」な聖職者やソーシャル・ワーカーを啓蒙し、「高度な社会科学の研究を基盤」としたフィランソロピーを教会で行うこと、そのために労働者を教会に組織化し、あらたにキリスト教信仰と社会科学に基づくコミュニティを作り出すことを提唱した。このイーリーの構想については後に詳述する。

二段落前の引用で、イーリーは、および、工業化ならびに都市化にともなう社会の複雑化の結果とし

て、聖職者やソーシャル・ワーカーが、キリスト教精神に基づき善きことをなそうとしても、社会科学の知見を通じて問題を的確に把握しない限り、それが必ずしも善き結果に結びつかないことを指摘するとともに、聖職者およびソーシャル・ワーカーの「無知」について言及し、それゆえに聖職者やソーシャル・ワーカーは、自らの救うべき「隣人」の状況が見えていないのだと指摘した。この二つの指摘はイーリーのコミュニティ組織化に関する思想にとって重要な意義を占めている。

まずは前者の、社会科学の知見を有さない聖職者の善意が持つ限界性をイーリーが指摘したことの意味について考察する。ブライアンの場合には、かれの言う人民が善き意図をもって社会に働きかけることは、善き結果を生み出すと想定した。ところがイーリーの場合には、善き意図が悪しき結果につながることも考えられる。それゆえに、何が善き意図なのかを、あらかじめ専門家が聖職者やソーシャル・ワーカーに教えなくてはならないと考えた。

同じキリスト教倫理を前提にしながらも、善き社会が「シティズンシップの義務」の担い手たる個々人に遍在しており、その個々人を能動的に政治に参加するべく促せば良いと考えたブライアンが、草の根からの民主主義を信じていたのに対して、イーリーの場合には、個々人の善き意志を前提としつつ、それが最良の結果を生むよう、社会科学の高度な知識――その中には当時のアメリカを代表する若手経済学者であったイーリー自身の研究が含まれる――によってあらかじめ方向付けられ、統制されなくてはならないと考えた。これは第二節および第三節の主要なテーマであるが、イーリーは、「人民の意志」が社会を方向づけるべきであるという考えから離れ、「人民の意志」を発露するためには、専門家により政治的、社会的に教育され、方向付けが行われなくてはならないと考えたのである。

次いで後者の、労働者の教会からの疎外について、聖職者が感知できていないことについても考えておきたい。教会が最も身近な働きかけの対象である教区民の動向を把握していないということは、その教区の聖職者の眼には、教区民、つまり最も身近なところにいる隣人の姿が見えていないということを意味しよう。しかしながら、もし「無知」な聖職者を啓蒙し、社会科学の知見を修得させることができれば、その隣人の姿は可視化され、労働者を教会に包摂することが可能となろう。

逆説的に言えば、イーリーは労働者の窮状を憂慮しつつ、その原因を、労働者を指導すべき立場にある聖職者――イーリーら社会科学者の知見を修得し、その知識を利用して教会を組織化する中間的な知識人――に求めつつも、労働者自身が主体となって政治に参画することについては考慮されていないのである。あくまで労働者は、社会科学的知識の経路の末端に位置する存在であり、知識を授けられるべき、また、組織されるべき対象であった。

要するに、イーリーの理論にはコミュニティは存在していたものの、しかしそのコミュニティは知識人による統制を前提とするものであった。こうした前提を踏まえた上で、イーリーが実際に政治的影響

力を行使したウィスコンシン州の改革運動が「ウィスコンシン・アイディア」と称されて同時代の改革の典型例とされ、イーリーの思想それ自体も世紀転換期における改革理念の典型の一つとして捉えられたことの意味を考える必要があると思われる。

本章ではこれ以降、イーリーの思想、なかんずくウィスコンシン州で改革の機運が高まったが 1880 年代から 1890 年代のかれの思想を、コミュニティ組織化という本論文全体のテーマに即して探求する。

最後に本章の構成について記しておく。まずは第一節でイーリーの思想形成について、キリスト教信仰から導きだされるあるべき姿と現実とを対比しつつ、イーリーがアメリカを、イングランド知識人の視線を通じて相対化したことの意義について論じる。次いで第二節では、当時経済学の主流であった古典派経済学、論壇を席巻していた社会進化論についてのイーリーの評価について論じる。この二つの作業によって、イーリーの改革の対象であるアメリカ社会についての把握、仮想される主要な論敵についての批判を明らかにした上で、イーリーの解であるキリスト教およびコミュニティの創造について論述をすすめる。

第一節　「自由放任」批判とキリスト教的社会進化論

リチャード・T・イーリーは、1854 年にニューヨーク州とペンシルヴァニア州の州境にあるショトーカ郡で生まれた。このショトーカ郡は、19 世紀はじめから中頃までは第二次大覚醒運動の集会の場としてしばしば用いられた土地として、また 1876 年にショトーカ成人学校ができてからは成人教育、民間教育の中心地として知られた地である。

厳格な長老派の父に育てられたイーリーは、青年時代に長老派から監督派へと教派を変えた。イーリーは自伝のなかでも、その理由を明確にしていない。歴史家フーヴェラーは、「いかに努力しても、私は覚醒（awakening）することはできなかった」というイーリーの一節に着目して、次のような解釈を展開している。すなわちフーヴェラーは、イーリーは「古い宗派」つまり個人的な覚醒を通じた個人の救済というアメリカにおける伝統的な信仰のあり方を代表する長老派に没入することができなかったと指摘し、むしろ知的な改革運動を支える理念としてイングランドで機能していたイングランド国教会に連なる監督派教会に移ったと述べる（Hoeveler, 1976: 294）。イーリーの思想形成に大きな影響を与えたイングランド知識人との交友関係から、この推測は妥当であると考えられる。

イーリーはショトーカ郡で少年時代を過ごした後、ダートマス大学、コロンビア大学を経て、ドイツのハイデルベルク大学に留学しドイツ歴史学派に属する経済学者、カール・クニースに師事した。そこで、歴史や文化、社会制度が経済に及ぼす影響力について学び、工業化がもたらす矛盾に対処するため

の社会政策という概念を学び、1881 年にドイツより帰国した後に、ジョンズ・ホプキンス大学に職を得て以降、精力的に文筆活動、研究を行い、「新しい経済学」の普及につとめた。

「新しい経済学」は所謂古典派経済学の唱える自由放任による調和という理論への反駁を行い、当時顕在化していた労働問題（labor problem）に経済学理論、ならびに政策立案の側面から対処することを目的とした。

イーリーの「新しい経済学」の、古典派経済学批判と並ぶ特色が、社会福音主義との重なり合いである。このことは、たとえばレイダーが述べるように、イーリーは経済学者であるとともに社会福音主義の唱道者でもあった。またアメリカ経済学会創設に携わったブラウンは、ラウシェンブッシュとともにバプティスト教会の刷新運動を行い、ニューヨーク市のスラム街でのセツルメント運動に加わった人物として知られている。こうした事例からもわかるように、イーリーを筆頭とする、当時「新しい経済学」の運動に加わった経済学者は、実践と理論とを合一し、神学と経済学とを同じ対象を別側面から扱うものとして捉えていた。

イーリーの著作のうち、キリスト教と社会とのかかわりを主題化したものとして挙げられるのが、1889 年の著作、『キリスト教の社会的側面』である。同書の冒頭部分に掲げられた「汝の隣人を愛せよ」のエピグラフおよび書き出しの部分に、イーリーにとっての、経済学とキリスト教との関係が如実に表されている。同書の中で、「神を愛することは敬虔である。福音のこの部分を扱う学問は神学と呼ばれる。人を愛することはフィランソロピーである。福音のこの部分を扱う学問は社会科学と呼ばれる……過去における教会の誤謬と問題は、神学を過度に持ち上げ、社会科学をないがしろにしたことから説明することができる」（Ely, 1889a: 86）とイーリーは述べている。

この引用部分が示すのは、イーリーが社会科学をキリスト教的な理念の実現のための手段として位置づけていることである。上記の引用にあるように、イーリーが神学と社会科学との結合、隣人愛の強調という内容には、大覚醒運動に見られたような個人的な回心だけでは不十分であり、真にキリスト教的実践を行うためには「フィランソロピー」すなわち隣人愛に基づき、他者に奉仕しなければならないというイーリーの思想が反映されている。

イーリーが思想を形成する上で重要な役割を占めたのが、イングランドのキリスト教社会主義者との交流関係であった。かれが書簡、著作のやり取りをはじめとする交流を行った人物のひとりに、イングランドの聖職者、作家のチャールズ・キングズリー（Charles Kingsley, 1819-1875）が挙げられる。

そのキングズリーの著作の一つに『オールトン・ロック』という作品がある。この作品は、主人公の仕立屋オールトン・ロックがチャーチスト運動に加わりながらも、最後には個人的栄達を求め、アメリカへの移民となり、客死するといった内容の作品である。イーリーはこの作品の含意とエイブラハム・

リンカンが年頭教書演説で披瀝した理念とを比較することによって、自らの社会観ならびに将来における改革のあり方について示唆している。

（労働問題を解決するための） 理念のひとつは、エイブラハム・リンカンが議会に発した年頭教書の中の、次の言葉である。つまり「自由身分の賃労働者がその地位に生涯留まる必要はない。この合衆国の至る所にいる、多くの独立した人びとは、数年間さかのぼれば、賃労働者であった。この世界の思慮に富み（prudent）ながらも、元手を持たない非熟練労働者は、あるひととき賃金のために働き、道具や土地を購入するために生活費をやりくりし……独立を果たした後に人生のまた別のひとときを自分自身のための労働に費やす。その期間、補助労働力として、また別の非熟練労働者を雇うのである。

大多数の人々にとっての、もう一つの理念は、チャールズ・キングズリーのこれらの言葉によって表現されている。「私は成り上がろうとすることは、悪魔の誘惑に他ならないと考える。この本は成り上がろうと努め、彼自身の属する階級を見捨ててその階級から成り上がり、――結果として――偽りの世界に入る、神が彼自身のために敷いた道から外れる物語である」。

……どちらが正しい理念なのか。……どちらもいささか極端ではあるが、キングズリーのほうが、偉大なアメリカの政治家よりも、工業化社会（industrial society）をはるかに適切に理解していることに疑う余地はない（Ely, 1889a: 103-105, カッコ内引用者）。

ここで言及されているリンカンの発言は、大統領の教書という媒体の性質から、当時のアメリカの一般的な通念を述べたものであると思われる。アメリカにおいては、賃労働者は一時的な姿に過ぎず、最終的には本人の努力を通じて「独立した」自営農民ないし商工業者になることが約束されており、そのサイクルが回ることによって、平等と公正さが保証されるとリンカンは教書でかつて指摘した。イーリーは、このリンカンの考えを工業化以前のものであると否定し、工業化以降の新たな理念として、キングズリーが主張する階級全体がその地位を上昇させるという理念を高く評価した。

この認識の背景には、フロンティアの消滅と工業化とが同時に進行したことがあった。その様をイーリーは次のように描出する。

中世には、職人が自分の使う道具を所有し、職を修めた後には主人を持つことはなく、自分自身の小さな店を営んだのである。しかし、まだ比較的若い世代に属する筆者にとってすら、こうした事柄はあまり一般的ではなくなっていた。ロングフェローが詩にしたような木陰の鍛冶職人は消えつ

つあるのだ。彼は小さな村の角向かいを去り機械工として働いている。彼の友人であった大工や靴職人もまた彼とともに去った。わずかに修理などの小さな仕事をする職人こそ残っているものの、巨大な企業による廉価な工程作業が行われているために、多くの職人がこうした形で移住せざるを得なくなった。このことは……ニューヨーク州ショトーカのみならず、多くの場所で起きていることである（Ely, 1889b: 56）。

鉄道網の延伸にともない、従来の農村コミュニティは変容し、勤労を通じて誰しもが独立自営農民、商工業者になることができるという、リンカンの時代には自明であった前提が崩れていったことが、この引用部分から窺える。また、元来は独立自営であった人々が都市に流入し賃労働者となったとイーリーは述べる。そうした人々および、この時期大量に流入した移民にまつわる問題が労働問題であった。

こうした状況のもとで、独立した自営業者になることを問題解決の手段にすることは、個人としての解決にはつながるのかもしれないし、「資産家の生産者（manufacturers）の多くは貧しい家に生まれ、ひとときを賃労働者として過ごした」のかもしれない。しかしながら、そうした資産家のもとには、かつての独立自営商工業者が賃労働者として働いているのである。リンカンの述べる無限の機会は存在せず、アメリカ社会が一部の自営業者が富を築くことで、多くの賃労働者を作り出し、労働問題を引き起こす段階に既に入っていたために、個人の努力は労働問題を解決できないばかりか、労働問題を深刻化させることになるのである（Ely, 1882: 93-94）。このような認識から、イーリーは自由放任主義が、労働問題を悪化させることを憂慮したのである。

当時、自由放任を積極的に擁護する理念として挙げられるのが、先に触れた古典派経済学、および南北戦争以降急速にアカデミズム、論壇に波及した社会進化論であった。まずは前者の古典派経済学への批判から検討してみたい。

イーリーの見たところによると、アダム・スミスにはじまる古典派は「実験室で行われるような純粋な科学」として経済学を捉え、法則を演繹するかたちで経済について論じているという（Ely, 1884: 6-7）。人間活動についての法則を発見する場合、経済活動の主体である人間がどのような存在であるかを定義づける必要がある。したがって、社会科学における法則性の探求は、究極的には人間存在に関る問いを内包することになる。アダム・スミスは『国富論』で人間の経済活動の特色を分業に見いだし、人間が分業を行う理由を自己利益の増大に求めた。そのことを意識して、イーリーは、古典派経済学においては人間の経済活動の本質が「最小の労力で最大の利益を挙げる」ことであるとされていると指摘し、古典派経済学が「利己心」を人間の経済活動の本質としていると批判した（Ely, 1884: 6-7）。

一般に、古典派経済学では、倫理や道徳ではなく自己利益の増大を目的に経済生活を営む個人が、逆

説的に公正な再配分の実現につながると考えられる。これは古典派経済学が社会の倫理や道徳を無視したというわけでは決してない。古典派経済学においても、分配がどのようにして公正になされるのかという経済倫理上の配慮は存在する。しかしながら工業化以降の階級分化の状況を見てみれば、古典派経済学が法則を演繹する形で描出した先にある秩序や倫理は、現実からはかけ離れているように、イーリーには映ったのではないだろうか。

このような解釈には、「競争を通じた調和」という古典派の想定は、必要な財そのものではなく富そのものを希求するという倒錯のゆえに成立し得ないとイーリーが論じていることからも、一定の妥当性があるものと考えられる。すなわち、功利主義的な発想のもと、合理的な経済活動を行う個人という前提そのものが、人間の貪欲さや奢侈品を求める性向を無視しているとイーリーは論じたのである。

したがって、イーリーの古典派批判の核にあったものは、第一に、合理的な人間による経済活動が、調和を生むという発想に含まれる人間観、第二に、その経済活動が調和を生み出すという古典派の経済法則ということになる。

前者の、合理的な人間個人による経済活動を通じた調和に関しては、アメリカ史の文脈においてはフロンティアが残っていた時代には機能し得たが、西漸と工業化の進行にともなって矛盾が生じるようになったことは先に述べた通りである。後者の自由放任に基づく経済活動を通じた調和という考えは、ギルディッド・エイジという呼称が指し示すような貧富の差の拡大によって説得性を失っていった。

それゆえ、イーリーの批判は「合理的人間」、「個人」という古典派経済学の前提に向けられることになった。すなわち、経済的主体としての人間は「合理的人間」ではなく隣人愛に基づき社会改良について考えて実践する人々であるべきだと考え、経済の営まれる単位が「個人」ではなく社会であるとイーリーは考えたのである。後述するが、イーリーが教会でのフィランソロピー活動のあり方について考えた一方で、国民経済に関する論考をも行っているように、イーリーの述べる社会とは、最小単位をコミュニティとしながらも、そこから国家単位まで延伸する概念であった。

イーリーの経済学の中心に位置するのは「社会」という概念である。　イーリーは経済の発展段階と進化の過程を、人間同士の相互依存の度合いによって、「狩猟と漁労」、「牧畜」、「農耕」、「通商」、「産業」とに区分し、各時代区分の相互依存の度合いを「社会的」（social）とイーリーは名付けた。この各段階の進化を促す要因が、人間の相互依存の度合いの高まりである。相互依存の度合いが強くなりより「社会的」な社会になるにつれて進化が起きるというのである(Ely, 1889b: 19-25; 39-48)。イーリーにとって実存的・主観的な目的であるキリスト教信仰、隣人愛の万人による実践という理念は、経済理論に敷衍されてその根底を支える人間観を形成していた。

具体的な例を引いてみよう。イーリーは、イングランドの博物学者ジョン・ルボックのアフリカの部

族ならびにアメリカン・インディアンなどの「未開」の「野蛮人」についての観察を論拠として、「狩猟と漁労」の段階にいる人々を次のように描出した。「経済活動は比較的孤立して」おり、「共通の組織的(organic) 活動は見られない……」。こうした段階にいる人間は、「誰を頼ることも、誰に頼られることもない。彼は隣人になんら期待せずして、己の欲するところを人に施す」。聖書の文言を皮肉として引きつつ、イーリーは述べている。隣人愛の実践とはほど遠い、他人と没交渉の状況を保つというわけである。「こうしてその人生は、寿命と同じだけの長きにわたり続く利己性 (selfishness) と恐怖の人生となる」(Ely, 1889b: 20)。

この「利己的」な「野蛮人」のあり方と比較して、イーリーは「今日の文明化された人間」の経済生活を「おおむね社会的」であると評している。その理由は、「産業の中心地で生産される製品の大部分は、生産者が消費するためではなく、その製品が不足している他者のために供される」からであるという。イーリーはアメリカ国内を念頭において、南部の綿花、中西部の小麦も同様に他者のために供されるようになったと述べ、そうした経済のあり方が「社会的」であることを高く評価した(Ely, 1889b: 21-22)。

この「野蛮人」と、「社会的」で隣人のための生産活動を行う近代西洋の「文明」との対比を見ても明らかなように、イーリーは分業、協業に起因する階級分化を必ずしも否定していない。また、アメリカにおいて工業化した北部、その食料を供給する中西部と資源を提供する南部といった、異なる経済がネットワーク化されるに際して必要不可避である鉄道の存在を「進歩」として捉え、さらには、鉄道によってもたらされた独立自営農民・商工業者の賃労働者化をも進化としてイーリーは肯定した。イーリーに従えば、より「社会的」な経済生活を営むこと、つまり相互依存の度合いが進むことが「進化」である以上、そのことは倫理的側面からも肯定されるのである。

同時に指摘すべきは、イーリーの古典派経済学批判は、社会進化論を換骨奪胎し、そこから知見を引き出すとともに批判するという傾向を帯びていたことである。

イーリーが文筆活動を開始した 1880 年代のアメリカにおいて、進化論は学際的に支配的なパラダイムを形成していた。ハーバート・スペンサーは社会進化論を提唱して人間社会における進化の概念を定着させた。スペンサー主義の特徴は、ダーウィンではなくラマルクの唱えた「獲得形質」の遺伝を社会に適用したことである。すなわち、人間が努力を通じて身につけた後天的な獲得形質が遺伝され、次の世代へと引き渡される。その過程を経て、人間は理想的な姿へと近づき、また人間により構成される社会も進化するということを意味する。この間に淘汰と適者生存が行われるが、国家なり社会なりが弱者を救済すべく介入することは自然法則に反するばかりか、弱者が社会適応のために努力することをも妨げ、ひいては人間の進化を止めるものであるから、自由放任・消極的国家こそが本来あるべき姿であるという帰結が、スペンサーの論からは導きだされる(ホフスタッター, 1944＝1973, pp. 43-49)。

この思想は当時のアメリカにおいて支配的な潮流を形成した。例えばイーリーの教え子にあたる経済学者コモンズは次のように回想している。

> 父と友人たちは政治と科学の話をした。みんなインディアナ東部の人たちばかりで……誰もが進化論と個人主義の輝く光であったハーバート・スペンサーの愛読者であった。それから数年経った1888 年、アメリカ経済学会のある集まりで経済学者のリチャード・シオドア・イーリー教授がスペンサーを、経済学者を誤り導いたと言って非難するのを聞いて私はびっくりした。私はインディアナ気質、共和党員、長老派主義、スペンサー主義で育てられたのだ。(ホフスタッター, 1944=1973: 42-43)

このコモンズの回想が物語るように、スペンサー主義は市井にまで広く受容された思想であった。というのも、アメリカにおいては成功の機会は無限に広がっているという神話が当時においては支配的であったからである。しかしながら、南北戦争以降の急速な工業化の波によってフロンティアは開拓され、商工業者は独立自営を断念し、賃労働に従事せざるを得なくなった。さらには大量の移民が到来して都市に集住してスラム街を形成するなど、アメリカが階級社会になりつつあることは明白であった。こうした意識と社会経済的状況との乖離を埋め、みずからの受け継いできた神話が依然正しいことを確証してくれたがゆえに、スペンサーはアカデミズムを超えた読者を獲得できたのである。

歴史家ホフスタッターは、アンドルー・カーネギー (Andrew Carnegie, 1835-1919) の自伝の一節「私は神学や超自然なことを捨てたばかりでなく、進化の真理を見いだしたのだ」という箇所や、別の著作の「この法則はあらゆる分野で適者生存を保証してくれるから、人類全体にとっては最良なものだ」という箇所を引きつつ、さまざまな社会運動に対して自由放任を擁護するものとしてスペンサーの議論が受容されたことを指摘している。これによってホフスタッターは、カーネギーがキリスト教を捨てる過程とスペンサーを受容する過程とが一致していたことを論証したのである (Hofstadter, 1944=1973: 54-61)。当初において自由放任は、公正な分配と結びついた思想であった。ところが産業化の進展によって自由放任の思想と公正な分配との間に齟齬が生じた。この時代は同時に進化論の影響力がきわめて大きい時代であった。それゆえ結果的に、社会進化論は競争の結果として生じる不平等を淘汰・適者生存という理念をもって肯定するイデオロギーとなった。

こうしたスペンサーの社会進化論は、イーリーの批判の対象となった。ただし、イーリー自身もまた、社会が進化するという発想それ自体は共有していた。イーリーが行ったことは、スペンサーの理論の根幹にある適者生存、淘汰という進化の過程をキリスト教的な理念に置き換えることであったと言える。

本章では、イーリーの思想が南北戦争後の急速な工業化を受けて形成されたことをすでに確認した。この工業化が不可逆なものである一方で、労働問題の発生、深刻化という問題に対処するためにキリスト教倫理に基づく社会の改変をイーリーは求めた。その際に思考の足がかりを提供したのが、キングズリーをはじめとするイングランド知識人の思索を通じてのアメリカ神話の相対化であった。それではこの相対化を踏まえて、イーリー自身はどのような社会を構想したのだろうか。

第二節　「予防的フィランソロピー」に基づく労働者の組織化

本節では、イーリーの構想する労働問題の解決と理想とする社会について考察したい。イーリーは工業化自体については進歩として首肯しつつ、その産物である労働問題、つまり階級格差と貧困の問題について憂慮した。この問題に対処できるのは、イーリーによれば、こちらも社会の進歩の産物である民主主義であるという。工業化の発展段階の特色について、イーリーは次のように書いている。

> 工業化の発展段階とは、地球上の偉大な文明国が今日生きている時代である。……この発展段階においては、分業、協業体制がめざましく拡大したことを主な理由として、社会の経済的な有機性に大きな変化が生まれた。蒸気機関の産業への利用、通信および伝達と移動手段の進歩によって、このことは可能となり、また必要とされたのである。かつては単なるユートピアとしか見なされてこなかった、万人の政治的自由、名目的なものではあるが法の下の平等が、今や現実のものとなった。人間の知性（science and arts）は長足の進歩を遂げたのである（Ely, 1889b: 49-50）。

イーリーの進化論によれば、下部構造の発展と上部構造の発展は密接に関連する。ゆえに万人の政治的自由と法の下の平等は工業化の段階が訪れてはじめて発展すると、イーリーは考えている。少なくとも制度上は万人の平等性は認められた。このことは社会的段階の発展をあらわす証左である。にもかかわらず、労働問題を解決できないでいる理由のひとつは、イーリーの思想に従えば、古典派経済学の、個人の「利己心」に基づく経済活動が全体の調和を生むという人間観、社会観の故である。こうした人間観、社会観に基づく経済政策が問題を深刻化させているというのがイーリーの見立てであった。

こうした問題に対して、イーリーが提示した解決がキリスト教に基づく社会改革であったことは先に述べた。アメリカでは、経済を含む法制度の改革のための手段として想定されるのが選挙である。だが、世論を形成するためにも、政治家に自らの要求、意見を伝えるためにも、まずはコミュニティが必要とされる。このコミュニティを作り出すための核として想定されたのが教会であった。

イーリーの見解にしたがえば、本来教会が持つ役割を十分に果たしているとは言いがたかった。その理由として挙げられるのが、先に第一章で引いた「過去における教会の誤謬と問題は、神学を過度に持ち上げ、社会科学をないがしろにしたことから説明することができる」という箇所に表現されている。イーリーは、大覚醒運動に代表されるように、神と人との関係性を強調するのではなく、人と人との関係について積極的に関与するための組織として教会を変化させることを求めた。

そのあらわれの一例が、「予防的フィランソロピー」の構想であった。なお、イーリーが「隣人愛」について述べるとき、それは単に二者間、すなわち同じ空間を共にする相手との関係性のみを意味するものではなかった。むしろ新たな関係性を作り出すことを、イーリーの言う「隣人愛」は意味した。

イーリーが提唱する「予防的フィランソロピー」は、通常考えられる慈善（charity）活動、たとえば救世軍のような組織による救貧活動より前の段階を意味した。たとえば、「予防的フィランソロピー」の例としてイーリーは、若者の健康を損ね、非行に走らせるばかりか貧困の再生産にもつながる児童労働への対処策として、教区に住む青少年、若者に対して、知的、倫理的教育、職業訓練、スポーツなどを行うための拠点として教会の門戸を開くことを提唱している。その一例はキリスト教青年会（Young Men Christian Association）として知られる（Ibid: 89, 93）。

こうした運動の前提となるのは、児童労働を必要としない経済体制の確立、ないしは児童労働を立法の力で禁止することである。イーリーはそのことを、イングランドの労働法制定過程を例にとって説明している。

> ほとんど幼児といってもよい子供が長時間つらい仕事に拘束され、地下の坑道の中に入り、医師は、次の世代の子供たちは肉体的にも倫理的にも滅ぼされつつあると断言した。今では何が起こったのか……事実、改革は倫理的感情に基づき行われた……数人の雇用者が先んじて行うと、後に続く人々も倫理にもとるやりかたでの競争を余儀なくされる……事実、演繹的手法をとる経済学者は、ほとんど異口同音にそれに反対し、もし児童労働が廃止され、労働時間が短縮されたならばイングランドの産業は荒廃するなどといったありとあらゆる戯言を口にした……観察の結果、経済学者はイングランドの工場法が良い法律であり、これまで以上にイングランド産業の優越を確立した（Ely, 1889a, 121）。

この観察には、イーリーの思想が如実にあらわれていよう。「数人の雇用者が先んじて」児童労働を「行うと」、後続の競争する業者もその導入を余儀なくされる。つまり野放図な資本主義、自由放任の論理からは倫理的な社会を生み出すことはできない。また「演繹的手法をとる経済学者」、つまり古典派経済学

の見地からの分析からは社会政策の必要性を引き出すことができない。こうした限界性を乗り越えるべく、古典派経済学の枠外にある問題について、人々の「倫理的感情に基づき」判断を行い、法律を制定するべきである、そうすれば、それに応じて経済構造が変わりうるとイーリーは述べているのである。

法律を制定するために必要となるのが、民意を目に見える形で示し、人々の声を公選公務員に伝えることである。繰り返しになるが、そのために必要となるのが、社会科学の知見を持つ専門家が教会の聖職者となり、教区の人々に働きかけること、セツルメント・ワーカーが、労働者に対して働きかけを行うことである。

イーリーやイングランドの工場法制定に携わった人々は児童労働を問題視したが、その児童労働を経て、成人労働者となった場合に、大人になった彼らが、何が問題であるのかを認識するための能力をおのずから養うことは難しい。したがって彼らが問題を認識し、かつ要求を出せるようになるためには、社会科学の適切な知見を身につけるための場が必要である。

イーリーがイングランドの工場法を高く評価したことは先に述べた。またイーリーは、工場法と同様の法律をアメリカでも制定することによる解決を唱えたことも先述の通りである。

> 児童労働を禁止すること、児童労働のかわりに倫理的、産業的教育を行うこと、また成人の労働を生理学上、公衆衛生上許容される範囲に制限するために、危険な機械労働から労働者を守ることを義務づける法律を通過させ、これらの法律が施行されているかを監視すること、この全てが高次のフィランソロピーである（Ely, 1889a: 89）。

上記の引用が教会における「予防的フィランソロピー」の箇所におかれていることからわかるように、イーリーが、教会を人と神との関係を取り持つ場としてのみならず、教育の場として定義し直そうとしていることがわかる。社会立法のための要求を出すためには、聖職者、信徒が労働問題について知悉していること、教区の人間に労働問題の実態を伝えるとともに、当の労働者自身にその境遇を改善するための方法、つまり社会科学に基づく知識を身につけさせることが必要とされる。さらには、教会が政治的な要求について論じ、発信する場になるとともに、その教会間のネットワークを通じて政治的に無視し得ぬ勢力となることがその条件となる。

上記の検討が明らかにするところでは、イーリーは教会を、キリスト教的倫理を具現化するための媒介として位置づけ、その性格を社会変革のための場として再定義しようとしていたことがわかる。この背景には、教区民の抱える問題が身近な問題ではなくなり、教会のみでの解決が困難となったこと、農村から都市への流入、大量の新移民の到来といった事態を受けて、従来の互いが互いを知った関係でな

くなり、伝統的な名望家としての聖職者ないし有力な教区民といった存在が自明のものでなくなったことが挙げられよう。それゆえに、ローカルなコミュニティの中心としての教会は、工業化に即した刷新を求められたのである。この刷新を通じて、工業化以降の複雑となった社会において、教会を社会改革のために必要と、自らが考える理念の媒介とすることを、イーリーは志向したのである。

それとともに、イーリーは労働者が一日の大半を過ごす企業にも目を向けた。イーリーは述べている。「この国で私たちが望むことは、いかにして労働者が労働者として上昇すればよいのかを知ることである」（Ely, 1886: 95）。この「労働者としての上昇」を実現させるために必要とされるのが、労働者が組合を結成し、団結することである。イーリーの著書『アメリカの労働運動』のうち労働組合を扱った章は「労働者組織の教育的価値」、「労働者組織の経済的価値」、「労働者組織のその他の価値」の三章である。こうした構成を見ても分かるように、イーリーは労働者階級による運動を支持していたが、その手段として想定されていたのはストライキをはじめとする直接的示威行動を通じた社会変革、革命ゆえではなかった。そうではなく、教育を通じて労働者自身が労働者として立場を向上させるよう、政治的手段を通じて活動するための拠点をつくることが構想されたのであり、労働者階級が自らの考えを世に問うことによって世論の啓蒙をはかることが構想されたのであった。

繰り返しになるが興味深いのは、労働者階級が組合を結成する利点は「教育」にあるとイーリーが考えているように思われる点である。次のようにイーリーは述べている。

> 提案される解決策は単純である。暴力や流血沙汰は非難すべき事柄であり、選挙を賢く活用することが求められる。世論は、労働が尊敬すべきものとなるよう教育されなければならない（Ely, 1886: 46）。

この叙述は一貫したものである。労働者組織の経済的価値について分析した章において、まず労使間の契約が平等性を欠く理由として、労使の力が非対称であることを挙げている。この力の非対称性は教育に起因する。労働市場で自らの労働を商品として売るに際し、労働者は「おうおうにして、あまりに教育がない（uneducated）ので、他の地域の労働条件について全く知ることができない。また、あまりに無知なために、自分の手元にデータがある場合でも、それに基づき判断を下すことができない」（Ely, 1886: 100-101）と述べ、労働者の側が教育されていないことが、使用者が圧倒的な優位を占める労使関係の原因となっていることを指摘した。

また、教育的価値を扱った章では、こうした状況に対抗するためには、労働組合を「心理的、道徳的、精神的な側面」、あるいは「社会的、個人的、宗教的、倫理的、政治的」側面、つまり人間生活を包括す

る領域に於ける教育機関としなくてはならないと述べる。こうした教育を通じて労働者に労働者としての意識、階級意識を植え付け、自らの利害の体現者を政治の場に送り出すことこそが、労働者全体の解放につながるというのが、イーリーの立場であった（Ely, 1886: 120, 131）。この主張は、次の引用を併せて参照すると意味が明瞭となる。

> 事実が指し示すように、労働運動はキリスト教会の外部においては最も強い力を持ち、人類の同胞精神（brotherhood）を実際に認識させてくれる。注目に値することに、教会が通常行う働きかけを兄弟、姉妹に行うことを放棄してしまっている今、組合や労働者組織がその習慣を採用しているのである（Ely, 1886: 139）。

ここでイーリーが描き出している労働組合像は、後の組合員の生活水準の向上に特化した組織とは明らかに異質なものである。イーリーは労働組合を、教会と教育機関とを併せ持つ存在とするべきだと考えた。そうすることで労働者にコミュニティを与え、特定の業種というよりむしろ、労働者全体の向上を訴える組織となることを期待したのである。

しかし、留意しなくてはならないのは、イーリーが「人々の倫理的感情に基づき」、社会立法を行う必要性があると発言したとき、その「倫理的感情」が剥き出しの素朴な情念では意味がない、とイーリーが考えていたことである。「予防的フィランソロピー」という理念が、「高度な社会科学的知見」に基づくことは本章全体においても、本節においても繰り返し指摘した。そうでなければ、「非常に複雑化した今日の社会において、人の助けになると思ったことが、実際には人を傷つけることにもなりかねない」からである。

イーリーは「隣人愛」に基づく社会の実現を構想し、「予防的フィランソロピー」を行いうる組織として教会の性格を改めることを主張した。この主張は、「無知」な聖職者を啓蒙して工業化社会に適応可能な組織者としてセツルメント活動を行わせることで、さらにその末端にいる「教育のない」労働者に「選挙を賢く活用する」方法を教えることを意味した。

隣人愛を掲げたイーリーはある種の民主主義者であった。ただし、労働者をはじめとする一般のひとびとを教化することによって、キリスト教信仰に基づくとともに「高度な社会科学的知見」に基づいた教会を実現することを構想した時点で、イーリーは一般のひとびとに根拠をもつ草の根の民主主義には懐疑的であったこともまた事実であると言える。イーリーはむしろ、組合や教会に体現されるコミュニティの名のもとで、上からの啓蒙に基づくテクノクラシー的な社会を構想していたと判断できる。

結論

本章では、イーリーをとりあげることで、次のことを明らかにした。第一節では、イーリーの略歴をたどりつつ、その思想的源流について考察した。イーリーは当時隆盛していた社会進化論を自らの所論に組み込み、分業の進展の度合いを、隣人愛の深まりの度合いとして把握した。分業が進展することが隣人愛につながるというイーリーの考えからは、独立自営業者からなる社会を理想とし、「丸太小屋から大統領へ」という個人としての立身出世を具現化したリンカンは旧時代の遺物であるという結論が導き出された。独立自営業者からなる社会の次に来るのが工業化社会である。イーリーは工業化社会を基本的に首肯しつつ、その病理として労働問題の発生を指摘した。また、イーリーは、アメリカの神話としての独立自営業者、その象徴たるリンカンを否定しつつ、来るべき時代としての工業化社会を必然として、さらには好ましいこととして受容してもいた。

第二節では、工業化社会にともなう問題である、労働問題、階級問題を克服する解として、イーリーは「予防的フィランソロピー」を提唱したことを論じた。この「予防的フィランソロピー」においては、聖職者やセツルメント活動家に代表されるコミュニティの指導者となる中間的な知識人に対して、まず「高度な社会科学」の教育が社会科学者によって行われることが構想された。そうして「高度な社会科学」を習得した聖職者やセツルメント活動家がコミュニティの組織者として、教会で、労働者を中心とする一般のひとびとを組織化することが想定された。そうしてはじめて、有効な世論は形成しうるとイーリーは考えた。

このようにイーリーは、工業化にともなう従来のコミュニティの崩壊を歴史の必然として、また進歩として把握した。しかし、そのことを無条件で言祝いだわけではない。というのも工業化の結果、社会が複雑化し、隣人の姿を見ることが難しくなったからである。それゆえにイーリーは、「予防的フィランソロピー」を通じて労働者を組織化し、民主主義を支えるための新しいコミュニティの創出を構想したと言える。

ただし、このイーリーの構想は、ヒエラルキー的な知識の伝達を前提としたものであった。すなわち、「高度な知識」を司る者として、自らをはじめとした社会科学者たる知識人が存在するとイーリーは想定していたように思われる。その知識人たちが有する知識を人々へと広め、政治的な力とするための媒介となるのが、教区を預かる聖職者や、コミュニティの組織化を行うソーシャル・ワーカーであった。この中間的知識人たちを経由して、労働者は組織化され、啓蒙されることになる。この一連の過程を通じてはじめて、労働者は教会や労働組合を基点として政治に関与し、自らの利益代表を議会に送り出す

ことが可能となるとイーリーは考えた。

上に述べたイーリーの構想は、確かに議会制民主主義という回路を通じた解決策を提示している。したがって、イーリーを民主主義から逸脱した存在として扱うことはできない。しかし、イーリーの民主主義ないしはコミュニティの構想は、あくまでもヒエラルキーにしたがった専門家の統制を前提としている点で、草の根からの自治を前提とする民主主義とは相違した、テクノクラシーとも相通じるものであったと位置づけることが可能であると思われる。

このイーリーの構想は、それ単独では実際には実現され得なかった。その構想の実現に大きな役割を果たしたのが、政治家のラフォレットである。ラフォレットは一方でブライアン同様に、コミュニティにおける自治こそが民主主義のための場であると考えた。だがラフォレットはブライアンとは異なり、工業化、都市化が進行しつつある状況下において、コミュニティをもはや自明のものであると受けとめることはできず、コミュニティは崩壊し、人々は原子化、群衆化しつつあると把握した。原子化、群衆化しつつあるコミュニティを組織化し直し、市民が自治を行うことを可能とするために必要であると、ラフォレットが考えたのが、社会科学的な視点であった。社会の複雑化という現状を受け、その複雑化した社会を洞察する知識を得た市民が熟議を通じて、意志を明確化させてそれを政治に反映させることが可能となることを、ラフォレットは期待した。イーリーが社会科学の教育を通じて、専門家の知見に基づく政治を実現させようとしたのと同様に、ラフォレットもまた、社会科学の教育を行うことで、市民による自治と自己決定を促そうとした。

それゆえに「ウィスコンシン・アイディア」は、社会科学を通じてコミュニティを組織化し、市民の自治を確立しようとするラフォレットと、コミュニティの隅々にまで社会科学的知見を浸透させることを通じて、専門家によるテクノクラシーを実現させるという要素を内在したウィスコンシン大学の知識人とが、コミュニティの組織化およびそのための社会科学の導入という点で一致したがゆえに成立した――ただし、この両者には潜在的な見解の相違も存在し続けた――改革運動であった。この点について詳述すべく、次章では、ラフォレットに即して考察を進めていく。

第三章　コミュニティ創設と熟議――――ウィスコンシン・アイディアからソーシャル・センターへ

はじめに

先に第二章で、世紀転換期のウィスコンシン大学を代表する知識人のひとりであったイーリーの思想について分析した。「予防的フィランソロピー」を通じてイーリーが行おうとしたことは次のとおりであった。まず聖職者やソーシャル・ワーカーに対し、イーリーは社会科学的な視点から社会問題を把握するよう教育を施すことを提起した。具体的にはイーリーは、まずは都市スラム街における移民や労働者に直接働きかけを行う存在であった聖職者やソーシャル・ワーカーに着目した。

聖職者やソーシャル・ワーカーは、聖職者にとっては教区の信徒、ソーシャル・ワーカーにとっては働きかけの対象である移民労働者と直接、日常的に接触する職務を担う人々である。その聖職者やソーシャル・ワーカーに対して、まず社会科学の教育を行うことで、聖職者やソーシャル・ワーカーがより広い視点から社会を概観し、社会改革のために適切な行動をとることが可能となる。教会を「予防的フィランソロピー」のための実践の場にしようと考えたのであるからである。

こうして教区の信徒および移民労働者を正しく指導することができるだけの知識を身につけた――イーリーの理念を内在化させた、と言い換えることも可能であろう――聖職者やソーシャル・ワーカーが、教区の信徒ならびに労働者を教会へと組織化することを提唱した。その目的は、教会を「予防的フィランソロピー」の場とすることである。すなわち、聖職者やソーシャル・ワーカーが教区の信徒、および労働者に社会科学的知見に基づく成人教育を施すことを通じて、自らの置かれた状況を理解させるとともに、その状況を改善するために必要なこと――労働者の場合には、自らの利益を代表するような者を公選職につけることで政治的な力を身につけ、たとえばイングランド労働法のような社会立法の成立のために尽力することにより、生活向上を成し遂げること――を行うことであった。

イーリーは、福音を通じた社会改革という点ではブライアンと立場を共有する。イーリーとブライアンとの最大の相違点は、一般の人々――ブライアンの用語に従えば人民――の政治における役割である。ブライアンの想定に従えば、人民は政治の主体であり、その人民が積極的に政治に参加することによって、政治は良きものとなる。また、その政治参加とは、コミュニティで「シティズンシップの義務」を履行すること、すなわちコミュニティ内部における陪審員裁判の仕事のような自治に関連する職責に忠実であることを意味した。

それに対してイーリーは、政治の主体として社会科学的知見を身につけた専門家を置き、その専門家の指導の下に聖職者やソーシャル・ワーカーを、さらには末端に一般の人々をそれぞれ位置付けた。人々のすべきことは、専門家の知見の正しさを確証・追認することであり、その正しさを、民主主義的経路を通じて政治に反映することである。それゆえに、イーリーは一般の人々が主体的・能動的に政治参加すること自体を、必ずしも進歩と見なしていなかった。むしろ専門家の指導があってはじめて、自らの欲するところを理解することができる、指導と統制が必要な存在であると、そうした一般の人々を見なしていた。もちろんイーリーが民主主義者でなかった、とまで踏み込んで言うことはできない。しかし、イーリーは住民自治を通じた改革よりむしろ、社会科学の専門家によるテクノクラシーを理想とする側面を持っていたこともまた否めない。

本章では、イーリーら知識人が 1885 年以降に提唱していた改革を、州政において実現したウィスコンシン州知事のラフォレットについて取り上げる。ラフォレットの改革は「ウィスコンシン・アイディア」と呼ばれ、多くの革新主義的改革運動のモデルとなった。この「ウィスコンシン・アイディア」は、前章で主題的に扱ったイーリーが象徴するように、テクノクラシー的性質を内包する一方で、ラフォレットは1911年から1912年にかけて展開された共和党大統領予備選挙時の選挙運動のスローガンである「人民（People）の意思が国の法律となろう」という一節に象徴される（Thelen, 1976: 82）、ブライアン的な政治観、すなわち自治を行い積極的に政治に参加する人々の要求が法律を形成するという政治観を、自らのうちにあわせもっていた。

イーリー同様、ラフォレットもまた教育を重視した。しかしながらかれが教育を重視した理由については、イーリーとは相違する点が少なくない。端的に述べれば、イーリーは教育を、社会科学を通じた政治を行うことの正当性を確証させるための手段として把握し、またその正当性は教育を通じて自ずと理解されるものとして捉えた。ラフォレットもまた社会科学の重要性については肯定した。しかしながら、イーリーと異なり、ラフォレットは教育を通じて社会を洞察する力を身につけた市民が、ボス政治に対抗して、公共の利益を第一に考えて主体的に政治に携わるようになることを期待し、そうした市民のコミュニティが「熟議体」となり、自治を担うことを期待した。つまりラフォレットは、ブライアンの理想を、イーリーに代表される社会科学的手法の導入を通じて実現しようとしたのである。

ラフォレットは、独立自営農民の家に生まれ、ウィスコンシン大学で法学を修めて法曹資格を得たのち、州共和党のボスに見出されて政界入りし、若くして連邦下院議員となった。ボス政治において重要なことは、従来の地縁や支配体制である。ラフォレットが若手のボス政治家の一員であったことは、従来の地縁や支配体制を自明視していたことを意味する。ところが工業化の影響で地縁や支配体制が動揺し、ラフォレット自身が新たな秩序を求めざるを得なくなる。ラフォレット自身がその思想を変えてゆ

く過程を分析することで、秩序の動揺が新たな秩序の模索へと発展が持つ過程を内側から考察することが可能となるとともに、「ウィスコンシン・アイディア」が社会科学的知見と、19 世紀、すなわち州知事になる前のラフォレットが自明視したコミュニティのあるべき姿とが接合されたものであることが、ラフォレットの政治理念を考察することで明らかになると思われる。

ラフォレットの政治的理念を考察するうえで、本章ではかれの提唱した「熟議体（deliberative body）」という理念を考察の中心にすえる。ラフォレットが提唱したこの「熟議体」という理念は、19 世紀において独立した個人がコミュニティにおいて意見や価値を交換する関係を、工業化時代の政党支部および党大会・議会で行うことを意味した。この「熟議体」が機能するためには企業やボスに代表される夾雑物を排除しなければならないとラフォレットは構想した。夾雑物が排除されるならば「人民の意志が国の法になろう」というラフォレットの理念は実現されることになるだろう。この理念を実現させるための手段として、すなわち工業化の時代において「人民の意志」を洗練させ、具体化させるための手段として、ラフォレットが位置づけたものが、社会科学にほかならなかった。

それに対し、第三節で扱うソーシャル・センターにおいては、ラフォレットにとって手段であった社会科学が「人民の意志」をむしろ規定するという逆転現象が起こっていった。つまり、組織者がソーシャル・センターに人々を集め、知識と市民としてのあるべき姿を「客観的」な「社会科学」の知見として教え――同時代における偏見がその中には多分に含まれよう――然るのちに熟議をさせる、教化と統制が行われるに至ったのである。それゆえにソーシャル・センターは、「ウィスコンシン・アイディア」の持つテクノクラシーの側面とポピュリズム的側面という、元来相容れない性質の両者が共存した存在であったと考えることができる。

ラフォレットの構想からは逸脱するかたちでコミュニティの自治が社会科学に基づく統制へと至った逆説の過程を分析すべく、以下、本章では次の構成で論を進める。まず、第一節では、ラフォレットが改革者としての地位を固めるに至るまでの政治理念の変遷を分析する。次いで、第二節では、ラフォレットが理想とする熟議の場について、政党改革をめぐる議論をもとに考察する。第三節では、ウィスコンシン州政における実験のひとつであるソーシャル・センター運動の展開について分析を行う。その上で、最後に上記の三節をまとめて結語とする。

第一節　凡庸な一議員から「ファイティング・ボブ」へ――ロバート・M・ラフォレットの世紀転換期

本節では、まずラフォレットの政治理念が政界に入った 1884 年からウィスコンシン州知事になった 1901 年に至るまでの期間に、工業化という同時代の現実を受けてラフォレットの政治理念および現状認識が変化してゆく様を分析する。その際に留意したいのが、ラフォレットは、もともとは平均的な地方政治家に過ぎなかったということである。ラフォレットの価値規範が同時代の現実と乖離したときにはじめて、ラフォレットは改革の必要性を認識して周囲の改革者と合流した、いわば遅れてきた改革者となった。このことはすなわち、ラフォレットの理念の変遷をたどることを通じて、工業化によりアメリカ社会が変動し、改革が必要となった理由をたどることが可能だということを意味する。

ロバート・M・ラフォレット[23]は 1855 年にウィスコンシン州デイン郡で、独立自営農民の家に生まれた。ウィスコンシン大学で学び、法曹資格を得たのち、1879 年に、当時ウィスコンシン大学評議員、ならびに州都マディソン市の郵便局長をつとめていた州共和党のボス政治家のひとりである、エライジャ・キーズ（Elisha Keyes）に推挙され、公選職である巡回判事に当選して政界への第一歩を踏み出した。キーズは州都であり、ウィスコンシン大学の所在地でもあることから、州の政治的、文化的中心地であったマディソン市のボスとして君臨していた。その政敵が経済の中心地で鉄道資本、材木業者の利益を代表する政治家で連邦上院議員を務めていたフィレタス・ソーヤー（Pilatus Sawyer）である。

この両者の抗争の結果、ソーヤーはキーズを失脚させることに成功し、ラフォレットは庇護者を失うことになった。その後のラフォレットの政治的活動を支援したのは、南北戦争時に将軍を務めた地域有力者で、大規模農園を経営するジョージ・E・ブライアント（George E. Bryant）であった。

ブライアントにせよラフォレットにせよ、しかしながら、キーズに代表されるマディソンの側にも、ソーヤーに代表されるミルウォーキーの側にも与することなく中立を保ち、党内抗争に加わらなかった。ラフォレットは順調に州共和党内部での地位を高めていき、1884 年には連邦下院議員に当選した。

下院議員時代のラフォレットの政治的姿勢は、次の発言に象徴される。「19 世紀アメリカは、根本的に個人が力を発揮することで発展してきた。ひとたび不自然なカルテルやトラストが廃止されれば、歴史は競争に従った、従来のコースに復帰するであろう」（Thelen. 1976: 12）。この発言からは、ラフォレットが 1885 年から 1890 年までの下院議員の時期、独占資本の台頭を憂慮しつつも、かれの言う「19 世紀アメリカ」、つまり自由放任主義に基づく競争原理を通じた発展という考え方そのものに疑問を持っ

[23] ラフォレットに関する伝記的事実は、Thelen, 1966; Idem:,1976; Unger, 2000 に依拠した。

ていなかったことがうかがえる。

同時期に起きた恐慌の影響のために、共和党にとって不利な選挙となった 1890 年中間選挙でラフォレットは落選し、一時期において彼は友人とともに弁護士業を営んだ。第一章で触れたように、この頃、ポピュリズムは中西部で勢力を拡大しつつあった。そのポピュリズムの主要な敵は鉄道資本および金融資本であった。しかし、1890 年前後のラフォレットがポピュリストから影響を受けた形跡はない。たとえば弁護士時代のラフォレットの主要な顧客は鉄道資本であった。これはポピュリズムとも、ポピュリズムとは別個に活動していたウィスコンシンの改革派諸勢力とも異なるばかりか、後の州知事時代、さらには上院議員時代のラフォレットの政治的姿勢から考えても矛盾する。この事実は、当時のラフォレットが工業化の結果、秩序が動揺し、また階級格差が生まれようとしていることを感知していなかったか、あるいは軽視していたことを表すものと思われる。

そのラフォレットは、ブライアンの「金の十字架」演説の翌年に当たる 1897 年ごろより、改革派に加わって再度本格的に政治活動を開始した。1897 年にラフォレットは、ウィスコンシン州ミネラル・ポイントでの演説で、「近代的企業」による政治の蚕食を次のように批判した。

> ……この新しい装置である現代の企業が、自分の代わりにビジネスを行う代理人（agent）となるにつれて、個人（individual）は急速に姿を消しつつある。この変化がもたらした影響ははかり知れない。ビジネスマンは、かつては自由を享受し、自らの精神的、道徳的な性格を、商業活動を行う際、反映させることができた……かつてはそれぞれの地域社会で個人による交換（transaction）が行われたビジネスの場は、今や企業の支配下にある。独立したビジネスを営んでいた多くの者が企業に取り込まれ、人格としてのアイデンティティ（personal identity）も個性も失われた。どの人間も複雑な機械の一部である車輪の、そのまた一部である単なる歯車となってしまった。企業が従業員に求めるのはただひとつ、命令への服従である。企業は従業員が地域社会や教会、結社、家族と結ぶ関係について全く無関心である。可能な限り長時間、忠実に働くことを期待するだけだ（La Follette, 1897）。

このラフォレットの演説のなかで、まずは「近代の企業」以前における個人、コミュニティ、ビジネスのあり方について考察しておこう。個人についてであるが、上記の引用においてラフォレットは「個人」が「近代の企業」により包摂されてしまった結果、孤立し、アイデンティティを失ってしまったと分析する。この分析は、カルテルやトラストを例外とみなし、それらがなければ「19 世紀のアメリカ」を取り戻すことができるとする 1880 年代の認識とは相異なる。というのも、下院議員時代には、ラフ

ォレットは、病巣としてのカルテルやトラストの切除を通じて、「通常のコース」すなわち「個人の競争」によって発展してきた「19 世紀のアメリカ」を継続させることが可能であると主張しているのに対して、1897 年のミネラル・ポイント演説では、「近代的企業」によって「個人」が成立し得なくなったと述べているからである。

ラフォレットが立場を変化させた理由を考える際、手がかりとなるのが「地域社会」、ないしは交換についての言及である。つまり、個人はコミュニティでの活動を通じてアイデンティティを抱き、個人となるのである。その過程に存在するのが交換である。かつてのビジネスの場は、独立自営業者の間で営まれる人格的な交流の場でもあった。そのビジネスを「代理人」に委ねることこそが、「近代的企業」の本質であるとラフォレットは主張した。そのことは、ビジネスの場が価値や道徳を交換する場ではなくなったことを意味した。

すなわち、交換を行う主体が個人から法人へと移る過程において、小規模コミュニティは、価値や倫理が人々の間で交換される場はなくなってしまったとラフォレットは指摘した。さらにラフォレットは、次のように述べて、その結果がデモクラシーの危機に直結すると説いた。

> 各州にまたがり、次のような確信が広まりつつあるのではなかろうか。その確信とは、人民の意思を損ね、代表制政府（representative government）をも脅かす力によって、私たちが瞬く間に支配されつつあるという確信である （Ibid） 。

「代表制民主主義を脅かす力」とは「近代的企業」を指す。「近代的企業」が代議制民主主義を脅かす理由は、上記の二つの引用から導きだされよう。すなわち、交換の場で、独立自営業者が財とともに各個人の倫理、道徳をも交換することによって、集合的な「人民の意思」が確立されるとともに、自らの代表を地方自治体や州、連邦へと送り出すことをラフォレットは想定している。それゆえ、交換の場が「人民」ではなく、その「代理人」すなわち「近代的企業」となること、言い換えれば交換されるものが財へと純化されることによって、コミュニティは解体され、個人はアイデンティティを喪失した群衆と化すのである。

しかし、ラフォレットが近代という時代区分を意味する概念を使用していることからわかるように、問題は病巣の切除では解決し得ない。ラフォレットは、同年にシカゴ大学で行われた演説で次のように述べて、解決策について示唆しようとしていた。

> 諸個人の関心を集めて、調査を促し、法案や立候補者について議論するよう促すことこそ、最も

重要な、シティズンシップの義務（duty of citizenship）である。その義務を放棄してしまう前に、その最高度の政治的義務を果たす機会を政治組織（political organization）に委ねよう。政党の綱領について教えること、政治の歴史について批評すること、審議が止まっている法案や、目下審議されている法案について議論すること、公選職に立候補する者が、その職に適しているかについて精査すること、シティズンシップの義務における責務の感覚と個人的な責任とに息吹を吹き込むこと、投票を行う者の持続的、知的、個人的な関心を、途絶えさせず惹き付けておくこと、選挙戦が始まったら投票依頼に奔走すること、これらは政治組織の正しい機能である。

そうした政治機関は、個人や党派（factions）のための政治的マシンとして使われるようなことはない……派閥（cliques）、徒党、マシンは市民の代議制政府への無関心を糧に繁栄する。

政党内部における、全投票者に対して働きかけを行う政治組織と、政党内部の最も熟練のものか、最も不道徳なものかのどちらかにしか働きかけを行わない政治組織とは全く関連性も類似性もない。

これが近代の政治マシン（modern political machine）である。匿名で責任能力がなく、超法規的な存在だ……(La Follette, 1897, cited in La Follette, 1920: 53-54)

ここでも近代（modern）という語が、時代状況の変化を物語る語として使用されていることがわかる。ミネラル・ポイント演説では、「近代」は、個人の消滅と群衆化の時代として規定され、シカゴ大学での演説では、「近代」は「匿名で責任能力がなく、超法規的な存在」が跋扈する時代として規定された。こうした時代認識と対置するかたちで、ラフォレットは、あるべき政治組織ないしは政党の姿を描出したのである。

この政治組織を語る上で鍵となる言葉が、「シティズンシップの義務」である。ラフォレットは「シティズンシップの義務」を共和主義的な政治観として提示した。ラフォレットが慨嘆する状況、つまりはマシンによる政治は、ボスによる票の取りまとめと恩顧によって成立する政治である。それは経済の領域によって政治が浸食されている状態と言ってよいだろう。そうしたマシン政治のあり方にラフォレットが対置したのが、「シティズンシップの義務」に基づく政治組織である。すなわちラフォレットは、私的ないしは経済的利害を捨象し、その政治的主張の正否を理性的な熟議を通じて明らかにすること、こうして洗練された意見を政治へと反映させること求めたのである。

1897 年に行われたミネラル・ポイントでの演説、およびシカゴ大学での演説で、ラフォレットがどのようなコミュニティを理想としていたことがわかる。

まず、ミネラル・ポイント演説から見てゆこう。先に触れたように、この演説は個人の群衆化につい

ての演説である。なぜ個人の群衆化が起こりえたかについての理由について、ビジネスの場が持つ交換の機能を企業に譲り渡した結果であるとラフォレットは主張する。換言すれば、経済活動をその一部としながらも、様々な機能を有していたコミュニティに対して企業が介入を行った結果、場の性質が経済活動をもっぱら行うものに変質してしまい、コミュニティという意見を交換し、世論を洗練させる場を創出、ないしは伝達する場が失われたというのである。

企業の政治世界への影響は、ボス政治というかたちで顕在化したと、ラフォレットは認識した。規範的な政治のあり方として、ラフォレットがそれに対置したのが、先に見たように、「シティズンシップの義務」を果たしうる人間を担い手とする「政治組織」である。ラフォレットにとってこの組織は同時に「シティズンシップの義務」を教育する役割を担うものと思われた。特徴的なことに、この政治組織は現実生活および個人的な利害関係を捨象し、熟議を行う場ないしはコミュニティとして設計されており、この点で、日常生活と密着した政治の場であった酒場、すなわちサルーンを舞台とした政治とは正反対の関係にあるものとしてラフォレットは構想した。

酒場における政治は、冠婚葬祭の際や就職の際に便宜を図る代わりに、ボスの推す候補者への投票を依頼するといったものであった。それゆえに、酒場は、市民が公共的な見地に基づき政治に主体的に参加するという意味での民主主義の理想からはほど遠いものの、レッセ・フェールが支配的な思想であった南北戦争以降において、脆弱な社会政策を補い、移民や労働者の生活上の便宜を図るという意味で、選挙民の生活に密着したコミュニティとして評価することもまた可能である[24]。

それとは対照的に、ラフォレットが構想した政治組織においては、生活上の福利や競合する利益集団の調整といった機能について特には語られていない。その政治組織の機能は、内部で教育や熟議を行う機能、その成果を政治組織の外部の選挙民に発信する機能に限定されているのである。この二つの要素はコインの裏表の関係にある。というのも、利害関係を抱える個人ないしはある特定の利益集団の一員という立場を捨象し、「シティズンシップの義務」を果たすべき存在、すなわち市民としての立場から物事を考えることこそが、ラフォレットの考える理想の政治であり、政治組織であるからである。それゆえ、私的利害を調整する機能が必要である、という発想そのものが、彼のなかには存在しないものと思われる。

この政治組織という場における熟議は、しかしながら、日常生活、あるいは経済的生活から分離されているという点で、サルーンという場は言うまでもなく、ラフォレットにとっての規範であった独立自営業者からなるコミュニティにおける交換の場とも異質なものであった。この乖離は同時に、価値や倫理について考える主体の変遷をも意味している。

---

24 この論点については、第四章で詳述する。

ミネラル・ポイントでの演説の聴衆は、ウィスコンシンの辺境という土地柄からして現地住民であると考えられる。それに対して、シカゴ大学での演説の聴衆は、知識人やソーシャル・ワーカーであろう。またミネラル・ポイントでは自治が成り立たなくなったことを論じたのに対し、シカゴ大学では、自治を行い得ず、ボス政治の一部となっている人々に対し、知識人がその能力を発揮して、いわば前衛として世論を洗練させた上で一般の選挙民にそれを提示することが説かれた。勿論、その後に一般の選挙民による熟考、熟議を想定しているのであろうが、そうであるにせよ、直接一般の人々が価値や倫理を交換するという想定が成立し得なくなった後の民主主義のあり方を想定しているものと考えられる。

ここで留意したいのは、現実問題として考えるならば、「政治組織」を構成する者は主として、一般の人々そのものというより、そうした人々を教育することによって、自治が可能な市民にする役割を担う知識人であったということである。ラフォレット自身は、少なくとも、1897 年演説の時点では、伝統的な小規模コミュニティにおける交換の機能が法人の台頭によって失われたことを指摘し、こうした状況で民主的な政治を営むためには「政治組織」を通じた世論の洗練化を行う必要性を示唆した。この「政治組織」の活動は、共和主義的な姿勢と、政治史の観点の活用、法案の精査といった社会科学的な専門性を要求するものであった。すなわち、小規模コミュニティがもはや機能を失いつつある状況下で、民主的な政治という要求を満たすために、知識人が、その専門性を活用することによって一般の人々への働きかけを行ったのである（Thelen, 1976: 27-34, 54-55）。

第二節　「熟議体」としての政党

1901 年にウィスコンシン州知事に就任したラフォレットは、ウィスコンシン・アイディアと呼ばれる.州政改革を開始した。改革の内容は多岐に渡る上、本論文の主題から外れるものが多いのでここでは網羅的な記述を避け、本論文の扱う内容である民主主義、コミュニティという主題に関するものに限定して叙述する。

先の節でみたように、ブライアン同様、ラフォレットもまた「シティズンシップの義務」を強調した。先の節で引用した、「諸個人の関心を集めて、調査を促し、法案や立候補者について議論するよう促すことこそ、最も重要な、シティズンシップの義務である」という一節からもわかるように、ラフォレットにおける「シティズンシップの義務」は積極的な政治参加と公的利益の優先を意味する。この「シティズンシップの義務」を発揮する場所として想定されたのが政治組織、すなわち政党である。それゆえにラフォレットは政党内部の改革を唱道したのである。たとえば当選間もない 1901 年、ラフォレットは党大会を批判して次のように述べている。

もし取引や交渉の類や腐敗をなくすことが可能ならば、もし代表がまったく純粋な動機に従って行動し、みずからが代理人をつとめる投票者を忠実に代表することだけを願うならば、候補者指名の大会は無条件に、代表制政府における、最も重要な仕事である意見を交換する（transact）場となるだろう。だが政党の大会はまったく熟議体ではない（La Follette, 1901, cited in Levine, 1998: 17）。

ここで注目すべきことは次の二点である。すなわち、まず、各地区から選出された党大会の代表者は、一般党員の意向を忠実に反映しなくてはならないということである。にもかかわらず、党大会では、その代表の間での意見交換、すなわち熟議が行われることもまた、想定されている。ここでは自らの所属する共和党の党大会についてラフォレットは語っている。しかし同様のことは州や連邦の議会における議員の身の処し方についても該当する。

上記の引用において、一方では党大会の代表者は、選挙民の透明な媒介であるべきであるとも読め、他方では代表者間の熟議を明らかに促進している。意見を交換し、熟議を行う以上、そこに選好の変容が必ず存在するはずである。ラフォレットは、こうした党大会の代表あるいは州議員、連邦議員が選挙民の透明な媒介であるべきだと解釈可能な一節の直後に、党大会の代表や州議員、連邦議員は熟議をおこなう必要があると説いているのである。

選挙民の意思を反映することと、議会で熟議を行うことの間には、議会における熟議の結果としての選好の変容という問題が存在する。この問題は、ラフォレットは直接民主主義を唱道したのかという問題に行き着く。確かにラフォレットは、従来は州議会で選出されていた連邦上院議員を、選挙民の直接予備選挙を通じて候補者を各党が立て、その後に選挙するという方式に変更した。しかし、それ以外のイニシアティヴ、レファレンダム、リコールといった諸制度の導入には消極的であった。歴史家ゲーベルは、そのことをもって、ラフォレットが共和党の権力基盤を脅かされないようにするためであるとしている（Goebel, 2002: 104-105）。

たしかにゲーベルが指摘する側面がないとは言い切れない。しかし、もともとラフォレットは直接民主主義者ではなかった。その証左として指摘できるのが、ラフォレットは知事になる以前から、政党改革には積極的でありながら、本論文で検討した限りでは、直接民主制度にはさして言及してこなかったということである[25]。

[25] 自選の資料集である La Follette, 1920. には「イニシアティヴ・レファレンダム・リコール」の項目があり、三本の論考が収録されている。しかしそのいずれもが、ラフォレットが大統領選挙に出馬の意

たとえば、州知事就任以前の 1898 年にミシガン州アナーバーで行った演説で、ラフォレットは上院議員の直接予備選挙制度導入を主張して次のように述べた。

> 代議士（representative）は、代議士が代表する人々によって選ばれなくてはならない。このことが本質である。それ以外の基盤に立脚したシステムは代表制政府（representative government）ではない。議員と、その人物を議員にした選挙民との間に、いかなる権力や権威であれ介在するその瞬間、議員は選挙民の代表者であることを止める。議員の責任は介在する権力もしくは権威に、すぐに委譲されるのである……
>
> すべての候補者が人民の直接投票によって指名されることは代表制政府の、まさに生命線であり魂である……（La Follette, 1898, cited in La Follette, 1920: 30-31）

ここで主張されているのは、代議士と選挙民との間に夾雑物が存在してはならない、ということであり、直接民主制の要求ではない。上院議員の直接予備選挙制度導入への呼びかけは、代議士と選挙民との間の夾雑物である党内政治を排除する目的で行われており、ラフォレットは代表制政府という制度そのものについては決して批判しているわけではない。

1901 年、州知事就任後に州議会に向けて行った教書演説においても、代表制を維持する姿勢は以下のように変わらない。

> 代表制民主主義（representative democracy）においては、市民は自分自身では、どんな理由があっても行動することができず、自分のために行動する公選公務員に権限を委ねる必要がある。われわれとともにある政府が政党の代議士によって運営されるということは、法を制定し、施行する上での市民の声は、市民の政党への投票によって表現されるということだ……（選挙の際） 政党の候補者となる人物を選ぶことは、法を制定し、法を課す人物を選ぶことである。そのことは党の政策をきめるばかりでなく、政府の性格をも決めるのである（La Follette, 1901, in Ibid: 37-38）。

ここで述べられているのは、代表制民主主義そのものを肯定しつつ、その実施に際しては熟慮が必要だということである。こうしたラフォレットの主張は、前節で引用した、シティズンシップの義務とし

向を示し、他の直接民主制を採用する州と綱領を擦り合わせた 1910 年代のものである。もしかりに、ラフォレットが直接民主主義に積極的であったならば、それ以前の演説や論考が収録されてしかるべきであろう。

ての政治組織への参加と、その政治組織内における熟議を強調するラフォレットのシカゴ大学での演説をそのまま敷衍したものとみなして差し支えないだろう。ラフォレットは続けて、党大会について次のように批判する。

> 政党による大会は決して熟議体ではない……その役目は時間のプレッシャーに押されて慌てふためいて前進することだ。理性と判断ではなく、興奮と焦燥感が場を支配する。騒々しい熱狂がもっとも理にかなう主張に勝る。失言や誤解が最良の候補者を打ち負かす。明白な事実は次から次へと訪れる出来事について行くことができない…… (La Follette, 1901, in Ibid: 39)

この引用部分は、直接的には党大会を批判するものである。しかし、かりに直接民主制が導入されたとしても、党の各地区代表同様、「理性と判断ではなく、興奮と焦燥感が場を支配する。騒々しい熱狂がもっとも理にかなう主張に勝る。失言や誤解が最良の候補者を打ち負かす」という事態が回避できるとは限らない。というのも、前節で引用した 1897 年のミネラル・ポイント演説において、ラフォレットは人々について「かつてはそれぞれの地域社会で個人による交換（transaction）が行われたビジネスの場は、今や企業の支配下にある。独立したビジネスを営んでいた多くの者が企業に取り込まれ、人格としてのアイデンティティも個性も失われた」と考えているからである。ラフォレットの認識に従うならば、企業の一部となることで原子化、ならびに群衆化しつつある人々に、直接民主制というかたちで決定を委ねたところで、その人々が熟議体を構成するとは考え難い。

それゆえにラフォレットは、直接民主制を導入するのではなく、まず政党改革に着手したと考えられる。まず、ボス政治家を排除して、熟議体としての党の各支部を立て直す。その党の各支部において熟議が行われ、その結果、より公益性の高い政策、優れた人材が党の支部代表となる。その支部代表が集まった党大会においてさらに熟議が重ねられ、それぞれの党支部における熟議が洗練化されて、選挙の際には党の綱領となることをラフォレットは想定したのである。

したがって、ラフォレットの直接予備選挙制度導入は、必ずしも直接民主制への試みとは言い切れない。熟議体としての党支部と、その党支部に集う人々による、党支部にこない人への教育、情報宣伝を通じて上院議員を選ぶことにより、選挙民と議員との間の夾雑物となっているとラフォレットが考えるところの、党内政治の論理を排除しようとしたのである。「シティズンシップの義務」を果たす市民により自治が確立されれば、制度改革はさほど重要な論点ではなくなる。それゆえ、ラフォレットにとって、市民の自治能力、熟議を行い、判断を下す能力の涵養こそが優先すべき問題であり、直接民主制は二の次だったのである。

第三節　ソーシャル・センターの実験――市民教育とコミュニティの創設

ラフォレットをはじめとするウィスコンシンの改革者の懸念が、工業化にともなう企業の台頭とコミュニティの崩壊、およびその帰結としての民主主義の危機であったことは前節で触れたとおりである。崩壊したコミュニティに代替する新たなコミュニティを形成し、そのコミュニティで人々を啓蒙し、民主的な自治を担いうる市民へと育成することが必要であったことも先に触れた通りである。この試みがまず行われたのはニューヨーク州のロチェスター市においてであった。

ソーシャル・センターは市民をコミュニティに組織化し、啓蒙および熟議を行うことを目的に、哲学者ジョン・デューイによって発案された。そして、このデューイの発案を引き継ぐ形で、ウィスコンシン州ではウィスコンシン大学のエクステンション・センターが自治体の委託を受け、公立学校等の施設を利用しての成人市民教育と政治に関する熟議の実践が開始された（Mattson, 1998, pp. 48-50）。

ソーシャル・センター運動がロチェスター市で発生し、ウィスコンシン州で発展したのは決して偶然ではない。というのもウィスコンシン大学のイーリーは経済学者であるとともに「社会福音主義の世俗のスポークスマン」として知られており（Rader, 1966）、またロチェスター大学は、ニューヨークのスラム街「ヘルズ・キッチン」でセツルメント活動に従事していたことでも知られる神学者ウォルター・ラウシェンブッシュ（Walter Rauschenbusch, 1861-1918)を擁する大学である。それゆえにこの二つは改革の機運が高い大学、地域であった（Ibid, pp. 52-53)。

そのラウシェンブッシュの主著、『キリスト教と社会の危機』に、次の一節がある

> ……教会は法律を作ることはできないが、習慣を作ることができる……道徳(morals)と倫理(ethics)の二つの単語は前者がラテン語に、後者がギリシア語に由来するが、両者はともに「習慣的なこと」を意味している……私たちの新しくて柔軟な生活においては、地球上の他のどこよりも習慣の硬直化と固定化が少ない……しかしながら私たちの生活も制定されていない法律によって主に支配されている。子どもや高齢者への支援、女性への敬意、その結果としての女性の社会的交際の無比の自由さ、冒涜的、猥雑的言辞の会話のかなりの消滅――――これらすべては……習慣に基づいている。そしてこれらの習慣は大部分が純化された近代的宗教の産物である（ラウシェンブッシュ, 1907=2013: 444-445)。

この一節は、ラウシェンブッシュら社会福音論者がソーシャル・センターを必要とした理由を物語っ

ている。ラウシェンブッシュは倫理ないし道徳の源泉を習慣に求めた。ラウシェンブッシュは習慣ないし慣習の概念が意思を通じて方向付けることが可能であること、良い方向へと導かれるべきものであること、教会ないしはそれに類する社交的集会、すなわち原義通りのコミュニティがその源泉であることを主張した。多くのソーシャル・ワーカーや知識人が社会福音主義の影響を受けていた当時の状況を考えるならば、ソーシャル・センターが「教会関係の社交的集会」として機能することを期待したとしても不自然ではないだろう。

同時に、『キリスト教と社会の危機』で、ラウシェンブッシュは労働者の教会に対する敵意についても言及している。その理由としてラウシェンブッシュが挙げているのが、商業、専門家階級からなる会衆、およびその価値規範を内面化させた聖職者が労働者階級に対し、道徳的優越性をもって話しかけることに対する労働者の不満である（Ibid: 390-391）。

この、おそらくは自らのセツルメント活動を通じて獲得したであろう、ラウシェンブッシュの知見は、アダムズを経由したデューイのソーシャル・センター構想と通底する。ラウシェンブッシュは、地域の人々のセツルメント活動に携わる聖職者が、自らと移民労働者との階級的相違を無視して、一方的に道徳的説諭を行うことの不毛さを説いた。この主張と共通するのがジェイン・アダムズ（Jane Adams）のセツルメント論である。アダムズは移民の生活実態、ならびにその経験の質をまず把握することを提唱した。すなわち中産階級的価値観をもって移民に意識改革を説くのではなく、まずは移民個人の必要性を満たすべくアクションを起こす必要がある、というのがアダムズの主張であった。この主張と、ラウシェンブッシュの説く教会を通じた慣習の改変という主張、あるいは商業、専門家階級にとっては自明の価値を、それと異なる価値規範を持つ労働者に説くことの不毛さの認識とは、きわめて良く似通っている。

デューイがアダムズの影響を受けてソーシャル・センター運動を提唱したことは先に述べた。興味深いのは、ラウシェンブッシュの思想にデューイと共通する要素が見られることである。ラウシェンブッシュは労働者が教会ないし信仰に対し、苦々しさと反感を抱きがちな傾向にあるとしてそのことを憂慮した。神学者、聖職者としては至極当然の反応であるが、敢えて世俗的見地より考察を試みるとすれば、それは次のようになる。道徳もしくは倫理とは習慣を意味し、習慣を作り出すのが教会というコミュニティである。しかるに、その教会が中産階級的価値によって硬直化すると、それは労働者を必然的に生み出す工業化社会に適合しなくなる。その結果として予測されるのが、個人が原子化し、アモラルな存在となることである。したがって、教会そのものがそうした硬直化を避け、ちょうどラウシェンブッシュがスラムでセツルメント活動を行ったように、労働者が抱える固有の問題について会衆が熟議を行い、慣習を改変すべきである、とまとめることができる。

この議論はデューイのソーシャル・センター論と習慣の概念で共通している。デューイが重視したのが「習慣」という概念である。この「習慣」は、アクションの源泉となり、また環境の変化に応じて反省的に作り替えられる規範を意味する。市民がコミュニティの中で、習慣を受け継ぐとともに変化に応じて反省を行い、社会的環境を改変してゆくことが、社会問題の民主的な解決を導くとともに、倫理的な進歩の達成をも導くと、特に世紀転換期のデューイは考えた。そのデューイが直面したのが新移民を巡る問題であった。デューイの目には、新移民が故国の習慣から切り離される一方、住環境、生活環境という要因によって、アメリカの習慣からも切り離されているかのように映った。この状態はアノミーの原因となる。それゆえにデューイは、多層的な習慣との結びつきを回復する場としてソーシャル・センターを構想したのである（井上, 2013）。

このソーシャル・センターが公営事業として営まれたのがウィスコンシン州であったことは先に述べた。その結果、他地域のソーシャル・センターのモデルのひとつとして影響力を行使した。

ウィスコンシン大学図書館法制局で勤務し、後にはウィルソン政権の閣僚を務めたチャールズ・マッカーシー[26]の著作、『ウィスコンシン・アイディア』によると、エクステンション・センター内にある「シヴィック・ソーシャル・センター発展局」（the Bureau of Civic and Social Center Development）は、1911 年の一年間で「64 のコミュニティや地域」に、「ソーシャル・センター改善のための助成を」行うとともに、「90 のコミュニティで累計 153 のレクチャーを行った」という。(McCarthy, 1912: 134-135)。以下では、ウィスコンシン大学エクステンション・センターが発行したソーシャル・センターに関する定期刊行物を中心に、同時代刊行物を分析することで、その特色を抽出、分析してゆく。

まずはマッカーシーの著作にしたがって、レクチャーのアウトラインについてみてみよう。全体の進行については「概論、議論（discussion)、作文、移動図書館」の順番で進められる。討論に先立って、「効果的な討論（effective debating）のための原則」「討論クラブ（debating societies）による組織と手順の説明」「討論についての判断のやり方」「農民クラブによる組織と手順の説明」「市民クラブによる組織と手順の説明」といった、前提に関する説明を受けた後に、それぞれの主題についての議論が開始される。そのテーマは、「クローズ・ショップ制度かオープン・ショップ制度か」「所得税」「郵便銀行」といった経済問題に、「キューバ併合」「海軍拡張計画」といった軍事、外交に関する問題など多岐にわたる。これらのテーマについて論じられる際、参考資料が配布される（Ibid: 135-136）。自治体の助成、専門家による企画と集会のデザインが行われた上で、結社、市民団体の協力を得て一般の人々により熟議が行われるというあり方は、今日の熟議民主主義の実践の先駆として捉えて差し支えなかろう(Gastile and Levine eds., 2005=2013)。

[26] マッカーシーについては、Fink, 1997: Ch. 2 を参照せよ。

この空間で討論が行われる。翌年にウィスコンシン大学准教授のローロ・L・ライマン（Rollo L. Lyman）が執筆し、同大学のエクステンション・センターが発行した手引書のなかで、「討論」（debating）は次のように述べられている。「ある人物に長年支持している政党がある場合、自分の政党が採る政策が誤っているのだと認識させることは、その人に投票先の政党を変えさせることよりはるかに容易である……効果的な討論者（effective debater）ならば、賞賛の言葉に満足するべきではない。聴衆の行動を変化させてはじめて、その目的は達成することができるのである……」。あるいはまた、手引書はこうも記している。「他の形態の演説と『雄弁術』（Oratory）を区別するという古い考え方を捨てるときが来た。今日の名演説家(orator)は優れた討論者（debater）である。その人は条件の相違や聴衆の多様性に自分自身および主題を適応させることができるからである。名演説家とは真実を効果的に(effectively)伝えられる人物を指す」（BUW, April 1912: 12）。

ここで鍵となる言葉は「効果」である。それを測定するのは、当然のことであるが討論者および聴衆ということになる。しかしながら、演説のうちで「健全で説得的なものは「ごく僅か」に過ぎず、「どの選挙でも、数多くのひとびとが政治的デマゴーグを支持するのを目にし」ている(Ibid., p. 10)、というのが、この手引書の著者ライマンの主張である。したがって手引書の著者、ひいては熟議空間の管理者は、討論の方法を教えることと同時に、討論の判断基準を教え、実証性と論理性があると認められる場合には、その意見が効果的であると見なさなければならないと知らしめる必要がある。具体的には、①提起された問題が実際に存在するかどうか証拠を挙げて判断すること、②議論に使用される語義を法律等に照らし合わせて定義を行うこと、③どの点で意見が別れるのか見分けること、④特殊な事例、例外事項の排除⑤議論を踏まえた問題の再提起を行うこと、といった作業を行い、その説得性によって判断を促すといった判断基準が設けられた（Ibid: 21）[27]。

27　議論の質を測定するための判断基準の設定、議論を行うに際しての、知識人による情報の提供という形式そのものは、現在の熟議民主主義にも受け継がれている。たとえば政治学者フィッシュキン（James S. Fishkin）は次のように述べる。

……熟議とは、市民のひとりひとりが議論において対立する意見を真剣に吟味することである。次の五つの項目により、熟議の質を論じることができる。

1. 情報──争点に関係すると思われる正確な情報がどれほど参加者に与えられているか
2. 実質的バランス──ある側、またある見地から出された意見を、反対側がどれほど考慮するか
3. 多様性──世間の主要な立場が議論の中で参加者にどれほど表明されているか
4. 誠実性──参加者がどれほど真摯に異なる意見を吟味するか
5. 考慮の平等──参加者のすべての意見が、どの程度、誰が発言者かではなくその論点自体により検討されているか（Fishkin, 2009=2011, p. 60）

もちろん、現在における熟議を、ソーシャル・センターにおける討論と安易に同一視することはできないにせよ、専門家、知識人による問題設定と情報提示、熟議の判断基準の設定といった点で、革新主

この手引書でライマンが述べている、効果的な演説のあり方の定義は、次の点で注目に値する。まず指摘すべきは、政治家にとって必要な要素とされてきた雄弁術（oration）を実質的に否定していることである。その証拠に、演説の判断基準からは修辞の技巧や演劇的要素は排されている。問題設定の適切さ、実証性、術語の意味の定義といった点で、社会科学の論文を執筆し、また査読する際の基準と通底していることからもわかるように、社会科学的な思考、判断が雄弁術の代わりとなった。公開の場で、人々が科学的、合理的な判断基準をもって任意の政策について熟議を行うという点において、この手引書の内容は、ソーシャル・センター参加者の政治的議論への参加を促すものであると評価することができる。

他方、初期のデューイの理念からの乖離もまた見て取れる。というのもデューイは、移民、労働者自らが周囲の環境に対してアクションを行うことを目的として、ソーシャル・センターを唱道したからである。それに対して、全国的なものとして確立された 1911 年時点のソーシャル・センター運動にあって、マッカーシーの著書をひいて先に述べたように、参加者は自らの周囲の環境についてではなく、あらかじめウィスコンシン大学エクステンション・センターによって措定されたテーマについて熟議を行った。その熟議のあり方は、「反省」というよりむしろ、上から与えられた所与性――反省的な再検討を免れる特権的な知識という前提の存在――と言い得るものに基づいていたように思われる。

上から与えられた所与性とは、ライマンの討論手引書の中の、討論の判断基準について書かれている箇所に如実に表れている。ライマンは先の①にあたる事実確認ならびに問いの設定に先立って、「利害関係がなく、偏見を持たない調査者は最初に……弊害（evils）が存在することを立証しなければならない」と述べている。だが、「利害関係がなく、偏見を持たない調査者」である社会科学者は、イデオロギーから逃れた、客観的な知見の持ち主であろうか。そうした調査者もまた、その生育環境や教育、立場といったものの拘束から逃れることはできないのではないだろうか。そうであればこそデューイは、習慣を身につけることを通じてアクションの規範を修得するとともに、環境に応じて反省することを提唱したのである。この「反省」という営みは、知識人から労働者階級、移民に一方的に押し付けられる類いのものではない。組織者、知識人もまた反省を行う存在である。たとえばデューイら知識人が、習慣と反省という概念を生み出したのは、セツルメント活動の際、労働者や移民の反発を経験して、彼／彼女ら自身が反省を行った結果であると指摘しうる。

然るにライマンは、「利害関係がなく、偏見を持たない調査者」の考えるところの、ある特定のイシューに関する「弊害」を実在のものとして扱っている。その結果、移民や労働者に接して自らの持つ習慣

義期のソーシャル・センターの実践ときわめてよく似通っていることは、ライマンの手引書と、上に引用したフィッシュキンの引用とを比較すると、一目瞭然であると考えることができる。

を反省的に把握するといった営みが行われにくくなったように思われる。その証左が、手引書で取り上げられた討論の具体例、移民規制である。まずは問題設定を見てみよう。

1. 移民数は年間百万人以上に達している
2. これらの移民の多くは南欧出身であり、教育水準が低く（ignorant）、非識字者である。
3. 多くの人々が以下の理由で非識字の移民を望ましくないと考えている。
   a. 犯罪を起こしやすく（criminal）、貧困であるという傾向がある。
   b. 都市に集中し、同化が困難である。
   c. アメリカ的生活水準を低下させる。
4. 識字テストを行うことを求める多くの法案が議会に提出されている（Ibid: 14）。

これらの論点について、事実か否かについて社会科学的に実証を行うとともに、識字テストのあり方や移民流入がアメリカ経済にもたらした功罪、犯罪率について議論が行われることになっている。しかしながら、ここで重要なのは議論の内容というよりむしろ論点そのものにある。論点の 2 と 3 に従えば、問題は、「南欧出身」で、「非識字」の移民を「同化」させることが困難であり、また、そうした移民が存在することで、「アメリカ的生活水準」は低下しかねないことである。裏を返せば、移民を同化させること、アメリカ的生活水準を維持すべきであるということが、所与の事柄として扱われている。もちろん、実際にソーシャル・センターに集まる人々が、ライマンの想定する通りの人々であったとは考え難い。デューイが 1902 年にソーシャル・センターを構想した経緯に鑑みるに、ソーシャル・センターの構想はそもそも、階級的・民族的に多様な人々を対象としていたものと思われる。もしそうであるならば、ライマンらソーシャル・センター運営に携わる知識人の所与性を、参加者は共有していない可能性が高いと言わなければならない。

然るにライマンの定義する判断基準には、ソーシャル・センターという場を設定し、議論をコントロールする知識人が持つ意識されざる所与性――ここでは同化やアメリカ的生活水準の護持を所与のものとして、移民や労働者に対して受容させるという側面――があらかじめ内包されていると考えられる。その反面として、ライマンが想定する討論（debating）の中には、デューイが認識したような、知識人の側の反省の契機は、あらかじめ取り除かれている。というのも、移民や労働者に対して働きかけが行われる際の、知識人のアクションの源泉は、可塑性を持つ習慣ではなく、「利害関係がなく、偏見のない」科学的真理だからである。

こうした転換の結果、ソーシャル・センターは、それを運営する知識人、あるいは行政の側が持つ所

与性を教育するとともに、その所与性を科学的に基礎付けて参加者に提供する場となった。参加者による「主体的」な熟議においては、与えられたテーマや提供された知識それ自体に対して疑問を差し挟むことは、それらが習慣ではなく科学的真理であるがゆえに、構造上不可能である。このようにして、知識人の持つ所与性を所与のものとしない人々に対して、それを所与のものとするよう促す機能がソーシャル・センターに存在していたと言わなければならない。

それに対して、熟議に際して与えられたテーマや提供された知識、それに付随する所与とされる前提に即して、「影響力」のある議論を行うことによって、参加者の選好が変化する可能性は存在するはずである。たとえばライマンが提示した移民問題の例を考えてみよう。熟議を行う参加者が、同じ移民であった場合、その参加者はライマンの述べる 1〜4 の基準に即して「効果的」な討論を行い、また討論の「効果」を測定する過程で、自らの立ち位置をマージナルな移民という立場から、「アメリカ的生活水準」を護持すべき、「同化」した移民へと立場を移行している可能性は多いにあり得る。というのも、その参加者が南欧系移民であったとしても、その属性から来る考えは「偏見」ないし「利害関係」でしかない。それゆえに、そうした「偏見」ないし「利害関係」を捨てることが「効果的な討論」に必要であるという前提が、ライマンの手引書から引き出されるからである。

各個人が属性を捨てることは、ただ「効果的な議論」のための規範を提供するだけではない。それは同時に、ソーシャル・センターの機能として想定された、コミュニティの創設に際しての前提ともなった。たとえば、1911 年にウィスコンシン大学で開催された、第一回のソーシャル・センター全国大会で、会長を務める牧師のジョサイア・ストロング（Josiah Strong）はこう述べている。

> はじめに共通の利益（common interest）こそが、人類の利益の中で最大のものであり、皆が共通して無視して来たものであることを強調しておきたい。階級の利益は階級によって考慮されるが、万人にとっての仕事は誰の仕事でもない……これまで無視されてきた、コミュニティに共通の利益について考慮するために国民的な集会が開催されるという時は、いつもあることではないし、日常的な出来事ではない（BUW, April 1911: 4）。

ストロングは、「共通の利益」は、たとえば「階級の利益」のような一部の利害関係者にとっての利益よりも優先されるべき、最大の利益であると述べる。特定の利害に基づき結集した場合には、それは党派ないし利益団体となろう。そのことは、ストロングが次のように議論を続けていることからも明らかである。

ソーシャル・センターは、まさに本質的なことではあるが、党派的になることはあり得ない……資本家と労働者が、識字者と非識字者が、上流階級の女性と女性労働者が、プロテスタント、カトリック、ユダヤ教の代表が、よりよい政府という成果を……受け取ることができるのである（Ibid: 8）。

ここでストロングは、ソーシャル・センターの包摂性を称揚している。その包摂性が、個人的な属性を捨象することによってもたらされていることは、「共通の利益」と「階級の利益」の対比を行った箇所から明白である。とりわけ 20 世紀においては、人々は人種や民族、階級によって分断された環境で生活せざるを得ない。そうした状況にある人々を繋ぎ止める紐帯として、ストロングはソーシャル・センターを位置づけた。ここでストロングが言及するコミュニティは、人々が日常的に生活する空間とは異なる、人工的な空間である。その空間が「党派的」な軋轢の場ではなく、コミュニティとして機能させるための、不可欠な条件こそが、ソーシャル・センターを管理する知識人が、討論の場で提示するテーマならびに知識の中に含まれる、その知識人が持つ所与性であったと言える。

すなわち、先にも移民の例で触れたように、ソーシャル・センターという場で熟議に参加することは、とりもなおさず、ソーシャル・センターに携わる知識人が持つ所与の前提を共有することになる。そうすることを通じて、少なくとも理念上は、民族や階級を超えた共通の基盤を持ち得ると言えないことはないのかもしれない。しかし、ソーシャル・センターにおける熟議という営みは、多様な属性を含む人々を、同時代の知識人にとっての所与の前提に従わせること、それを内面化させることに他ならない。言い換えれば、人々に対して、その個人的、社会的属性を捨象させて、代わりに知識人の持つ所与性を人々に植え付けるという意味で、ソーシャル・センターでの熟議は、同意の強制を促す効果があった。

こうした、ソーシャル・センターにおける熟議の結果、例えば先に取り上げた移民規制や、ここでは触れることができなかった、南部における人種隔離――「識字テスト」を通じた公民権の停止という点で、移民規制と共通した科学的装いのもとで実施された――といった事例について判断されたとしよう。そのことは直ちに、知識人の持つ所与性を、ソーシャル・センターという回路を通じて内在化させた多数の人々によって、少数の人々の生殺与奪が決定されるプロセスをも意味したのである。

当初の構想では、ソーシャル・センターは、少なくとも生活単位としてのコミュニティの実態に即した運動を志した。しかし、ショトーカ運動の事例で、スコッチポルを引いて論じたように、とりわけ 20 世紀には、コミュニティ単位で自生する草の根の運動は想定し難く、州や全国の政治と、必然的に連携することになった。そうであるがゆえに、ソーシャル・センター運動が、功罪はさておき、歴史に刻まれるだけの達成を成し遂げたと言えよう。

その過程で発生したのが、ソーシャル・センターの位置づけの変化である。すなわち、習慣を受け継

ぐとともに、環境の変化に応じて反省を行うことで、習慣を作りかえるという主体としての移民、労働者のための場から、社会科学者の知見の所与性を、移民や労働者に内在化させるための場、同意の強制を穏やかな形で促すための場へと変容したのである。

結語

ラフォレットは、当初はウィスコンシン州共和党の意向に忠実な、平均的な政治家であった。ところが、工業化にともない彼の価値観は動揺した。具体的に言えば、自らが依拠していたあるべきコミュニティの姿が消えつつあったことを理解したがゆえに、ラフォレットは人々が原子化、群衆化しつつあったことを 19 世紀の終わりに察知した。これを民主主義の危機として捉えた時、ラフォレットは改革者となった。

ラフォレットはその出自および価値観の面で、同じく伝統的なコミュニティにおける「シティズンシップの危機」を訴えたブライアンと似通っている。ブライアンとラフォレットの相違は以下の通りである。すなわちブライアンが改革のための具体的な政策を打ち出し得なかったのに対し、ラフォレットは政党改革を通じた政党支部および党大会での熟議という対案を打ち出し、さらには、ウィスコンシン大学のエクステンション・センターを通じた市民教育を行うことによって、原子化、群衆化した人々を再び政治を担いうる市民としようと試みたということである。

このラフォレットの試みが土壌となり、ウィスコンシン州では州政府によるソーシャル・センターの運営という実験が行われることとなった。ソーシャル・センターというコミュニティの特徴は、生活の場と熟議の場とが乖離していること、知識人によって管理された空間なことである。それに対して、ソーシャル・センター運動の最初期における提唱者であったデューイや、この運動に少なからぬ影響を与えたラウシェンブッシュやアダムズにとって、ソーシャルとは、移民や労働者が暮らすコミュニティそのものを意味していた。

もちろん、これらの思想家、活動家の思想にも、移民や労働者の倫理や価値の方向付けを促そうという意思は存在した。だが、そのひとびとは、あくまでも日常生活を営む上での社会的環境を、移民や労働者が自ら反省的に把握することを通じて、移民や労働者自身が意思を行使することを想定したのである。ここでは「ソーシャル」という言葉はコミュニティとほぼ同義の、日常生活が営まれる社会的環境および人的結合関係を意味していた。

だが、ソーシャル・センターが州政治の機関となり、全国的組織へと発展する過程において、この「ソーシャル」という言葉は、移民や労働者が日常生活を送る実態という意味ではなくむしろ、「資本家と労

働者が、識字者と非識字者が、上流階級の女性と女性労働者が、プロテスタント、カトリック、ユダヤ教の代表が」、「共通の利益」を追い求める場、すなわちネイションとして想像されるに至った。その場は、現実には、民族や階級によって分断されている。それにもかかわらず、知識人によって所与の前提とされた同時代のイデオロギーを、「利害関係なく、偏見を持たない」普遍的な知として受容し、科学的な討論によって確証する過程で、民族や階級の溝は、現実生活の上では乗り越えられないかもしれないが、理念上は乗り越えることが可能となった。そうして「共通の利益」によって結びつけられた「コミュニティ」は同時に、その集団の外部に位置する者の生殺与奪を、社会科学に基づく判断基準を通じて決定する機能をも果たし得た。

しかしながら、主観的には、ラフォレットが近隣住民の自治を実現するために改革を構想したこと、ソーシャル・センター運動の実務を取り仕切ったウォードは、市民が公共の事柄に関与し、政治の主役となることを可能とすべく運動を展開したことは確かである。両者はともに、旧来のコミュニティの崩壊、新移民の到来によって人々が原子化し、その結果政治は人々の手の届かぬものとなった。それゆえ、人々をコミュニティに組織化するとともに、市民不在の政治における夾雑物であるボス政治を、コミュニティ創設と熟議を通じて排除することを試みたのである。

ここで新たな疑問が浮上する。それは、人々は本当に原子化していたのかという疑問、ならびに夾雑物であるボス政治は人々を政治から遠ざけていたのか、という疑問である。酒場や賭博場に集まる新移民、ならびにそうした新移民に政治家が恩恵を施すことは当時の改革者にとって是正すべき深刻な問題として映った（Boyer, 1978, 191-205）。だが、十分に社会福祉が機能していない状況における酒場は、労働者が集まり情報や価値を交換（transaction）し、移民の場合には、母国の文化を保全するコミュニティとして機能したことが想定される。

その酒場において、労働者の人的結合を利用しつつ集票マシンとして利用していたのがボス政治家である。だからこそ、少なからぬ改革者は酒場を「愚かしい（foolish）」人間が集まる場として把握し、改革の対象とした（Ibid, 197-198）。しかしながら、前の段落で指摘したように、改革者が排除しようとした夾雑物は、モラルの点で問題こそあれ、移民労働者が情報や価値を交換するコミュニティでもある。この二重性を凝視することで、ソーシャル・センターにおける熟議の持つ、包摂と排除のための選別の場としての側面を乗り越えようという試みもまた行われた。この論点については次章で詳しく論じる。

第四章　ジョン・コリアにおける自治と熟議

はじめに

ソーシャル・センター運動の特色は、指導者エドワード・ウォードの著作内での章題、「行動の前に熟議を」に象徴される参加者による熟議の強調である。ソーシャル・センターにおける熟議は、次の特徴を持った。すなわち、行政に委託された知識人によってコミュニティの組織化が図られるという点が特徴として指摘できる。このことは、移民や労働者が実際に生活する上で作り出したコミュニティ――その中には、改革すべき社会悪と改革者がみなした酒場や賭博場も含まれる――と、熟議空間とが、異なる空間となることを意味した。その人工的な熟議空間で営まれる熟議が目的とし、また参加者に求めたことが、個人が党派や宗教、民族や階級を捨象して共通利益を目指すことであった。

そのための手段であり、目的でもあるのが社会科学であった。第三章で見たように、熟議に際してまず行われるのは、「利害関係がなく、したがって偏見をもたない」専門家による情報提示である。その後に行われる熟議は、社会科学に基づく構成をとるものであり、参加者はその「客観的」な正しさを確認してコンセンサスに至る。この過程において、「客観性」を帯びる社会科学の方法に従うことは、熟議の前提であるとともに、参加者が熟議を通じて修得すべき思考様式である。というのも、社会科学の「客観性」を修得することによって、個人は自らの帰属する党派や宗教、民族や階級を相対化した上で、それらへの帰属意識を超えたところにある共通目的について考えることが可能となるからである。

しかしながら、社会科学を援用した熟議のあり方には、いくつかの陥穽が存在した。その陥穽とは、ひとつには、当の社会科学的知見の「客観性」そのものに疑念を挟むことが難しくなるということである。社会科学者は、その研究を誠実かつ客観的なものとして行い、それを市民に提示する。しかしながら、その客観性は、同時代における偏見や時代精神の影響を免れることができない。それゆえに、ソーシャル・センター運営を実際に行ったウィスコンシン大学エクステンション・センターの知識人が客観性を保とうと努めて情報を提示したとしても、その情報に同時代の、あるいは同じ社会的地位や教育にある人間特有の偏見が投影されることになる。だが、ソーシャル・センターにおいて、社会科学の「客観性」は疑われることのない熟議の前提とされた。それゆえに、知識人の持つ所与性を参加者に教え込む場としてソーシャル・センターが機能する危険性を孕んだ。そのことはまた、社会科学の「客観性」を内在化させることができない者を排斥する、包摂と排除のラインを知識人が引くことをも意味しよう。

ソーシャル・センターにおける熟議が持つもうひとつの陥穽は、共通目的を強調し、個人の属性を超えた空間を作り出そうとする努力が、逆に、移民集団が生活の必要上作り出したコミュニティを解体す

ることにつながりかねないことである。すなわち、各移民集団はそれぞれが居住する地域内で、自らが生活を営む必要上、また余暇を過ごす必要上、それぞれの民族集団や宗派ごとに結集してコミュニティを作っていた。そのコミュニティは、移民が経験と習慣を共有し、生活を向上させる上でも倫理的な発展をはかるためにも必要なものであろう。その生活に即したコミュニティを捨象させることを目的とするソーシャル・センター、ならびにその手段としての熟議には、人々を画一化する可能性がある。なぜならば、ソーシャル・センターにおける熟議が、州政府および社会科学的知という権威を背景として共通目的の追求を掲げることは、その共通目的と、組織される側である移民や労働者が、自らが生活する上で形成したコミュニティでの経験や習慣とが齟齬を生じた際に、その経験や習慣を捨てさせることを意味するからである。

本章では、20 世紀初頭のニューヨーク市において、移民コミュニティの組織化に携わったソーシャル・ワーカーのひとりであるジョン・コリア（John Collier）[28]の思想について取り上げる。コリアは、各地域や民族の自律性が、熟議を通じた共通利益の追求を過度に推し進めることで損なわれることを懸念し、移民集団が生活する上で作り出したコミュニティが、ソーシャル・センターにおける「熟議の過剰」の結果として毀損されかねないとして、ウォードを批判し、そのことが原因で、ウォードらソーシャル・センター全国本部とは 1915 年に袂を分かった[29]。

だが、コリアは移民が各民族に分かれてスラム街を形成し、その外の世界と結びつきをもたない状況を是認したわけではない。詳細は第二節で述べるが、コリアもまた、「共通の観点」（common standpoint）

---

[28] コリアは後年のニューディール期にインディアン局の局長としてインディアン再組織法（Wheeler-Howard Act. Indian Reorganization Act と一般に呼ばれる）の起草に際し、中心的な役割を果たし、その後同法を実施するに際して中心人物となった。この法律は、従来の合衆国のインディアン政策を規定していた 1887 年のドーズ法が、インディアン子弟の寄宿舎学校での生活を通じた英語修得とアメリカ化を志向していたのに対して、インディアンの伝統的文化の保全と部族自治へと政策を転換させるものであった。こうした経緯から、多くのインディアン研究者が、コリアについて研究を行っている。インディアン研究におけるコリア論の蓄積については、中村優希「アメリカ先住民史研究―ジョン・コリアを中心に」『パブリック・ヒストリー』第 8 号, 2011 年: 79-92. を参照。なお、本稿でのコリアの伝記的事実は、コリアの自伝である John Collier, *From Every Zenith: A Memoir and Some Essays on Life and Thought*. New York: Sage Books. 1963. および Lawrence C. Kelly. T*he Assault on Assimilation: John Collier and the Origin of Indian Policy Reform*. Albuquerque: University of New Mexico Press. 1983. に依拠した。

[29] ただし、ウィスコンシンの知識人の全てを批判したわけではない。留保つきながらもコリアは、ソーシャル・センターの理念そのものには賛成していた。だからこそ自らの属する人民研究所でソーシャル・センター運動に携わったのである。コリアは、第三章で触れたマッカーシー――ウィスコンシン大学図書館法制・レファレンス局長をつとめ、エクステンション・センターの運営に携わった――と 1915 年に交流を持ち、その仕事を「政治団体、教会、新聞、個人に対して、全ての公的疑問について、広範で常にバイアスなく資料を提供した」と評価し、1921 年にマッカーシーが急逝した際には、かれを悼む詩を詠んでいる（Collier, 1963: 96）。このことから、決して実証主義的な、社会科学的思考を忌避したわけではないことも事実である。

を求めて、移民コミュニティの組織化をニューヨーク市で行った。しかしながら、コリアにとって「共通の観点」は、移民コミュニティによる自治が成功することが条件であった（Collier, 1913: 417）。この点で知識人によるコミュニティ組織化を主張するウォードの思想と相異なると言える。

本章では、コリアが、啓蒙の主体としてのソーシャル・ワーカーが、働きかけを行う対象である移民労働者を単なる教化の対象としてではなく、独立した主体として尊重されるべき存在としての位置付けを行ったことを明らかにすることを目的とする。具体的には、まずは第一節でコリアの思想のうち、移民の画一化を巡る論点について、コリアのウォード批判を分析することで明らかにする。次いで、第二節では、熟議がもたらす弊害についてのコリアの批判を分析する。その上で二節の内容をまとめた上で、分析を加えて結論とする。

第一節　移民コミュニティの「発見」

ジョン・コリアは 1884 年、ジョージア州アトランタ市に生まれた。父はアトランタ市長をつとめた名望家であり、生まれ育った家庭は裕福ではあったが、少年時代に両親を失うといった不幸に見舞われている。コリアは長じてコロンビア大学に進み、その後フランスへと留学した。帰国後の 1908 年からコリアは人民研究所（People's Institute）の活動家として、フレデリック・ハウ（Frederic Howe, 1867-1940）らとともにニューヨークの新移民をコミュニティに組織化するために活動を開始した。1911 年には人民研究所のソーシャル・センター部門長の座についている。そのコリアの初期の業績のひとつが、「ヘルズ・キッチン」と呼ばれたマンハッタンの移民街の現地調査報告である。『犯罪の跋扈する都市』と題された、その報告書は 1914 年に刊行された。

移民スラム街におけるセツルメント活動に関しては、コリアより前の世代から多くの活動が行われてきた。一例を挙げれば、社会福音主義者の牧師ウォルター・ラウシェンブッシュは長きにわたりヘルズ・キッチンで活動を行い、その実践を神学書の『キリスト教と社会の危機』に反映させた。あるいは、第二章で触れた経済学者リチャード・T・イーリーは教会においてソーシャル・ワーカーを育成し、また教会で成人教育を行うことによって隣人愛に基づくコミュニティを作り出すことを提唱した。こうした前世代の活動がキリスト教信仰、なかんずく社会福音主義に基づくものであったのに対し、コリアの活動が社会科学に基づく新たな世代によるものであったと、フィッシュ（Robert Fish）は指摘している（Fish, 1977: 476）[30]。

[30] なお、人民研究所は、クーパー・ユニオンにおけるフォーラム運動から派生したコミュニティの組織化、成人教育運動のための機関であり、コリアはソーシャル・センター部門の責任者をつとめた（Fish,

社会科学という観点からすると、ラウシェンブッシュは神学と社会学を修めており、またイーリーは当時のアメリカを代表する経済学者である。両者はともに、貧富の格差の増大、移民及び労働者に対する教育と社会政策の必要性を、社会科学的手法を駆使して訴えた。この点ではコリアと変わるところはない。

前世代におけるラウシェンブッシュやイーリーが、教会という場を使用し、キリスト教に基づく社会秩序を実現しようと試み、そのための手段として社会科学を位置付けたのに対し、コリアの場合は、キリスト教を社会秩序の基礎づけとせず、それぞれの文化や信仰のあり方に内在する諸価値を等価に扱い、尊重されるべきものとして評価した。フィッシュの指摘に従えば、社会福音主義者にとって社会科学の目的は、キリスト教的理念と現実との乖離を示し、現実世界を聖書が説く理想の世界に改変しようとする点にあったのに対して、コリアにとっての社会科学は、エスニシティや階級固有の文化に内在する価値を明らかにし、その経験を全体として共有することを社会秩序の基礎とすることを指摘した点に意味を持つものであった。事実、コリアの理念において神は後景化し、代わりに文化や経験、習慣が前面に押し出されている。

コリアの考えでは、移民コミュニティは啓蒙や教化の対象ではなく、従来からのアメリカ人が、移民が生活の上で培った経験と習慣とを共有する過程こそが共通の観点を作り出すために必要である。それゆえにコリアは、属性を捨象したかたちで行われるソーシャル・センター全国指導部の唱導する熟議およびコミュニティ組織化のあり方に反対し、ソーシャル・センターに賭博場や酒場、党派的政治組織といった、倫理的に問題こそあれ、移民が実際に生活する上で培ったコミュニティを包摂することを求めた。

コリアが、移民が実際に生活を送る中で育んだコミュニティを重視してきた例として、『犯罪の跋扈する都市』の中の次の叙述をあげることができる。シチリアから来たイタリア系移民のメロージ一家による人形劇について言及している箇所で、コリアは次のように指摘している。

> メロージ劇場は三街区の近隣住民センター（neighborhood center）である。それは 700 人のイタリア人の客によって定期的に資金を得ている。イタリア人らは家族でそこに足を運んだり、仲の良い家族同士が連れ立って足を運んだりする……イタリア人のうちで英語を話せるものはほとんどいない。だがイタリア人らはシチリア訛りの歌を歌い、人形劇が提示した倫理的な疑問について皆で話し合う…… (Barrows and Collier, 1914: 4.)。

1977)。

コリアは続けて、そうした人形劇場が 8 年前にはもう 6 つあったこと、それらが「生きたソーシャル・センター」としての機能を担っていたことを指摘した上で、このように述べる。

> 何千といるアメリカ人になる途上（Americans-in-the-making）の集団は、みな人形劇場をかつては共有していたし、それらは学校の校舎に移植（transplanted）することも可能であったはずだ……移民は全ての良いアメリカの影響を徐々に受けることができたはずであるばかりか、移民自身が社会的に受け継いできた豊かさをニューヨークに残すことができたはずであり、またそうした豊かさはニューヨークにとって必要なものである（Ibid: 4-5）。

移民はその文化を維持することによって、ソーシャル・センターに該当するようなコミュニティを維持してきたのであり、そうした移民文化は学校の校舎、すなわちソーシャル・センターに移植可能であったはずだ。そうコリアは主張した上で、その移民文化の豊饒さがニューヨークにとって必要であると論じた。ここでコリアは、ソーシャル・センターとしてのメロージの劇場、あるいはメロージの劇場に代表される移民文化がニューヨーク、すなわちアメリカにとって必要なものであると主張した。すなわちコリアは、移民と従来からのアメリカ人とが相互に学び合うことを通じて経験や習慣を共有することを訴えたのである。

コリアにおけるソーシャル・センターは、あくまでもセツルメント・ワーカーや知識人が移民労働者の生活に密着して活動してゆく中で、移民自身の人的結合関係の中から見つけ出すものであった。端的に述べれば、各民族集団はそれぞれの居住区においてスラムを形成し、そのスラムの内部で習慣や経験を共有するための場を、文字通り街区ごとに作り出す。コリアにとって「ソーシャル・センター」とは、上に述べたような、移民自身によるコミュニティである。すなわちコリアの考えに従うと、セツルメント活動家はソーシャル・センターを作るのではなく、それを移民の日常生活の場に見出すのである。

そのソーシャル・センターは、人形劇場のような、家族が連れ立っていくことができる道徳的に首肯できる場であるとは限らない。

> 市民による熟議や政治組織、労働組合組織は、公的機関の欠如のために、私的なホールや酒場に流入した。この状況は、酒場がコミュニティや近隣住民のためのセンターであり続けることを保証する。酒場は恩顧（privileged）を与えられており、法への違反を明らかに強いられている。言い換えれば、私たちの政治を腐敗させる動機を持っているのである……しかし、娯楽は賃金生活を送る者にとって、教育やシティズンシップに使用することができる唯一の生活領域なのである。商業的

娯楽は、もちろん娯楽が全くないよりずっと良いものである。国家も教会も余暇（leisure）の必要に答えておらず、にもかかわらず余暇は工業化された都市における生活そのものであるからだ。……酒場は……個人をコミュニティに統合する唯一の商業的娯楽である……人気ある娯楽が社会的、教育的目的をもたないということ、このことこそ、商業的娯楽の特質なのである。寄る辺なき群衆（crowd）は近隣住民による集団より望ましい。これは……商業的娯楽の選好である（Barrows and Collier, 1914: 31-32）[31]。

上記の引用は、コリアの酒場に対する二律背反的な評価を浮き彫りにしている。コリアは酒場が政治腐敗の温床であることを認めつつ、その当の酒場が市民や労働者による熟議の場であることを認めている。それとともに酒場は、「個人をコミュニティに統合する」。つまり、熟議を行い、人々をコミュニティに統合するための場が求められており、酒場はそうした要請ゆえに生まれたコミュニティであることをも指摘し、一定の積極的な意味を与えている。

しかしながら、人形劇場というコミュニティと酒場というコミュニティとを比較すると、両者の間には相違点もまた存在する。その相違点とは、人形劇場が、「家族で連れ立って」行く場所であるのに対して、酒場は「個人をコミュニティに統合する」数少ない商業施設であるとはいえ、その個人が成人労働者に限定されている点が異なる。コリアは別の論考で指摘するには、「概して、商業的娯楽は一つの性別

31 コリアは後年に次のように述懐した。「（ニューヨークのジャーナリストである）ハプグッドは「貧者のためのクラブ」である酒場を、私たちのコミュニティ計画におけるソーシャル・センターとして発展させるべきであるという提案を携えて私のところにやってきた。私たちはすべてのコミュニティの生活が、コミュニティ・センターで代表されるべきであることに同意し、多くの労働者は酒場に社会生活を見出していることにも同意した。酒場は明らかに自由な場所であり、労働者はそこでもっとも自由に政治的、社会的見解を表明していたのである。禁酒運動はその時進行しつつあった……そのことは私に『われわれが酒場と引き換えにするのは何であろうか』という記事を書かせ、その記事は『アメリカン・シティ』誌に掲載された。この記事の中で酒場の社会的性格について述べるとともに、トルストイが、ヨーロッパにおけるカフェが教育機関としてイギリス及び北米の学校より勝っていると評価したことを想起させ、酒場が担っている社会的意義を拡張し、範囲を広げるようなセンターの必要性について指摘した（Collier, 1963: 105, カッコ内引用者補足）」。この引用が示唆するのは、コリアにおける熟議の概念が、酒場における経験の共有を基盤とした、政治的、社会的問題についての自由な議論であり、その議論が社会科学的な「正しさ」を有していたかどうかは必ずしも問題ではなかったことである。たとえ酒場が腐敗の温床になっていたにせよ、酒場の持つ機能そのものは決して無視することができない。それゆえにコリアは熟議の場であり、かつ生活の必要上作り出されたコミュニティを、ソーシャル・センターに参加させる必要性を強調した。したがって、コリアにとって、酒場はソーシャル・センターから排除するべきものでも、参加を呼びかけるべき補完物でもなく、ソーシャル・センターの核にあるべき存在のひとつであったと考えることができる。しかしながら、酒場には限界がある。その限界とは、あるひとつの街区の集団が、その経験を共有しているにすぎないことである。「共通の観点」へと人々を導くためには、移民集団ごとに分かれた多数の酒場が持つそれぞれの経験を、それぞれの移民集団が共有しなくてはならない。それゆえにソーシャル・センターが必要であると、コリアは考えたのである。

や年齢層にアピールし、近隣住民や家族集団にはアピールしない」（Collier, Jan., 1914: 209)。酒場が労働者による熟議を行うための場としての機能があるにせよ、「市民による熟議や政治組織、労働組合組織は、公的機関の欠如のために、私的なホールや酒場に流入した」結果として、そのような機能が酒場に集中したのである。酒場での人的結合関係、そこでの熟議を維持しつつ、酒場という熟議の場を持たない、女性や子供、下戸の人間にも開かれた場を、酒場の外に設けなくてはならない。そうした理由でコリアはソーシャル・センター運動に加わったのである。

コリアはヘルズ・キッチンでのフィード・ワークをもとに得た知見は次の通りである。まず、移民は故国から豊穣な文化を携えてアメリカにやって来た。この文化は人々を結集させ、コミュニティを形成させる可能性を持つ。しかしながら移民文化は都市における「商業的娯楽」により駆逐されつつあった。「商業的娯楽」は「寄る辺なき群衆（crowd）は近隣住民による集団より望ましい」とみなす傾向にあり、近隣住民の結束を解体させる傾向にある。それゆえ、非商業的なレクリエーションとしての民族文化を守るための場として、コリアは公的施設を利用したソーシャル・センターを求めた。民族文化の保全は、移民集団からなるコミュニティを保全することであり、また熟議の機会を保全することでもあった。

それとともにコリアは、都市化された移民の生活の中に、熟議の場としてのコミュニティを見出した。それが酒場である。移民が生活に即して作り上げたコミュニティであり、自由闊達に政治的、社会的な意見を表明できる場として酒場を位置づけた。しかしながら、酒場が熟議の場となったのは、公的機関の欠如ゆえである。酒場というコミュニティの成員が成人男性に限定されている点、また酒場がしばしば政治腐敗の温床となっていた点は人形劇場の場合と比較して、コミュニティとしての機能に瑕疵があることは否めない。なぜなら「商業的娯楽は一つの性別や年齢層にアピールし、近隣住民や家族集団にはアピールしない」からである。

それゆえに、酒場という空間で形成されたコミュニティで披瀝される見解、共有される経験を損なうことなく近隣住民の間で共有することが求められたのである。それゆえにコリアは近隣住民全体がコミュニティとして集まることができるソーシャル・センターを求めたのである。

コリアはソーシャル・センターという語を二重の意味で使用している。ひとつには移民自身が作り上げた人形劇場、酒場に代表されるコミュニティ、もうひとつには、それらのコミュニティにおける個々の経験や熟議を共有する場として、学校や公共施設を利用して、コリア自身をも含むセツルメント運動従事者によって組織化したコミュニティの複合体である。

第二節　ソーシャル・センター全国本部による「熟議の過剰」と移民コミュニティ

前節で概観したように、コリアは移民文化が移民自身のみならず、アメリカ社会全体に寄与しうるものであることを、人形劇場の事例を引いて主張した。それとともにコリアは、たとえ限界性はあるにせよ、移民が自らの意見を自由に表明する場としての酒場に着目し、これを移民自身によるコミュニティであると考えた。

そのコリアは、1910 年代にウィスコンシン州を中心に発展したソーシャル・センター運動の理念に賛同しつつも、そこに一定の留保を設けた。その理由をひとことで述べれば、共通利益の追求のために知識人が主導してコミュニティを組織化し、熟議体とすべきであると考えるウォードと、移民は生活に即してコミュニティを作り出しており、そのコミュニティの内部において経験と習慣を共有し、自由闊達に熟議していると考えるコリアとの間に見解の隔たりが存在したからである。

この見解の相違について、具体的に見てみよう。ソーシャル・センター運動が隆盛し、1911 年には全国大会を開催するに至ったことは、第三章で触れた通りである。コリアはこの大会について、『サーヴェイ』誌に掲載された論考の中で、何点かの疑義を提示した。

コリアの疑問点は次の通りである。まず、特定の教派（sectarian religion element）や党派（partisan politics element）の影響を排除して、倫理を涵養して公民教育（civics）を行うことができるのかという点である。次いで、かつて倫理を伝えてきた教会および家族がその影響力を失いつつある状況にあり、コリアの認識によれば、「アメリカ的生活（American life）は家族の一体性に対して実際に攻撃を行っている」という点である。「学校がまさに、この過程」すなわち家族の一体性を損なう過程「に対してもっとも大きな責を負っている」状況において、「どのようにしたら学校を、家庭環境が拡大されたものとし、家庭生活と近隣住民の生活とを統合したものとするか」についてソーシャル・センター運動に疑義を呈したのである（Collier, 1911: 1200）。

ここで言及されている教派は、各民族集団がスラム街で故国の信仰を維持するために作った教会を意味しよう。また、党派は、ボス政治の横行する酒場を意味するものと解釈することが可能である。これらの要素は、確かに移民諸集団が自らの居住する地域を超えて広く連帯することの妨げとなることも考えられる。それゆえにウォードをはじめとするソーシャル・センター全国指導部は、「共通利益」を優先し、信仰や民族、階級などの属性を捨象することを主張したのである。

しかしながらコリアにとって、それらの差異を捨象することは、移民が「寄る辺なき群衆」になりかねないことを意味した。前節で指摘したようにコリアにとって、ソーシャル・センターが二重の意味を帯びた。ひとつには、移民自身が生活を営む上で維持し、作り出したコミュニティ、具体的には、人形

劇場や酒場に代表されるコミュニティである。この自生的なコミュニティをも、コリアはソーシャル・センターと呼んだ。その機能は移民自身が熟議し、経験や習慣を共有することである。

コリアにとっての、もうひとつのソーシャル・センターが、さまざまなコミュニティに属する近隣住民を組織化し、学校などの公共機関に結集させる形態のものである。ウォード同様、コリアもまた、公共施設を活用し、近隣住民を組織化することの必要性は認識した。両者の相違点は、ウォードの構想が、組織化される側の人々が教会や酒場などのコミュニティで共有した経験やそれに基づく熟議を、実質的に否認し、あたかも坩堝の如く共通利益で鋳なおしてアメリカ人を作りあげようとする含意を含んだのに対し、コリアはそうした方法を、移民をその経験から切り離す結果となりかねないと批判したことである。先述の引用の、第二点目に挙げられた、「アメリカ的生活による家族の一体性への攻撃」を学校が行っているというくだりは、この論点と密接に絡まり合う。

というのも、移民は学校で「アメリカ的生活」について学び、家庭で故国の習慣に準拠した生活を送る。その結果、移民は学校によって家庭での価値を否認され、ひいては故国の習慣を否認されることになるからである。こうした事態をコリアは批判し、「家庭生活と近隣住民の生活を統合したものに」、すなわち各家庭、ひいては各民族集団の持つ経験を近隣住民が共有することができるような場としてソーシャル・センターが機能することを期待した。

それゆえにコリアは、ソーシャル・センターを全面的に否定したわけではない。コリアはソーシャル・センターを「革新主義的民主主義のための、学校という場のより幅広い利用」であると肯定的に評価しつつ、そこに限定を施した。

> 自治的な方法に基づく各地域の主導性（initiative）こそが、学校のより幅広い利用の基礎に置かれなくてはならない……（ソーシャル・センター全国）大会では、自由に熟議することの重要性が過度に主張（over-insistence）されたが、しかし、この主張は、（ソーシャル・） センター内部での自治の概念によって正当なものとなる（Ibid: 1200, カッコ内引用者補足）。

この引用でコリアは、ソーシャル・センター内部――以降は後者の、セツルメント運動によって組織化されたものを指す――における自治の概念がない場合の熟議が過度に強調されることに懸念を表している。この論考の中に、なぜ、ソーシャル・センターにおける熟議の過剰は問題なのか、その理由は詳述されていない。しかしながら、コリアがそのような指摘を行った理由を、これまでの分析から導き出すことができよう。

共通利益を前面に押し出し、差異を度外視したかたちで営まれる熟議は、参加者が生活に即して形成

したコミュニティを解体する効果を持つ。というのも、参加者は個人として熟議に参加し、偏見を持たないとあらかじめ仮定される社会科学的知見に基づいて熟議するからである。この熟議の過程は、自らが生活する上で作り上げたコミュニティと、そこでの経験と習慣の共有を否定することにもつながる。なぜならば、当該のコミュニティにおける経験と習慣そのものを、社会科学的知見を通じて相対化し、共通利益のために有益か否かを判断することが、ソーシャル・センターの持つ熟議の目的だからである。このソーシャル・センターという、成人教育および熟議の場は、コリアが批判する「アメリカ的生活による家族の一体性への攻撃」と類似した構造を持つ。先に触れたように、故国の経験と習慣とアメリカ的生活――共通利益とは移民のアメリカ的生活への適応を意味しよう。そのことは第三章の熟議マニュアルにおける新移民受け入れの事例から導くことが可能である――との相克が学校という舞台で展開されていたことをコリアは憂慮した。それと同種の事態が、成人教育と熟議の場としてのソーシャル・センターで展開されることにより、移民が自ら作り上げたコミュニティを否認する一方で、生活の場と無関係に、知識人によって設計された一時的なコミュニティに過ぎないソーシャル・センターの価値観、すなわちアメリカの習慣にも同一化できない、寄る辺なき群衆と化してしまうことも想定される。

コリアは、ウォードの主著『ソーシャル・センター』を評して、1913 年にソーシャル・センターの現行の問題点ならびに改善点について、次のように述べている。

> ……ウォードの主張［は］公立学校がソーシャル・センターとして使用される際には、[使用者は]、単一の、全てを包括するソーシャル・センターであるべきだというものだ。［だが］労働組合や党派的政治結社、ダンス団体といったあらゆる種類の排他的な結社がそこに招かれるべき……である。現在のところ、人々の組織的生活は酒場や私的な会合場所、ダンス・ルームや教会、賭博場を通じて循環している。それはこれらの特殊な回路を利用する結合した社会的集団であり、無個性な人々の群れではない。ソーシャル・センターがこれらの集団を集団として迎え入れることなくして、きわめて限定的な政治的生活を除いて、ソーシャル・センターが自らの組織に人々の社会的生活を取り入れることはないであろう（Collier, 1913: 459)。

「単一の、全てを包括する」ソーシャル・センターにおいて、共通利益、すなわち万人にとっての利益を目的に、参加者個人が個人として熟議を行うことは、「特殊な回路」である酒場や教会、ダンスホールや賭博場で移民自らが作り出したコミュニティを度外視することにつながる。その結果、「きわめて限定的な政治的生活」すなわちソーシャル・センターで行われる、組織者の設定した熟議のみが行われる反面、「社会的生活」の側面、すなわち近隣住民が構成するそれぞれのコミュニティが培った経験や習慣、

熟議の成果が考慮に値しないものとなるのである。

コリアは続けて、次のように指摘した。

> ウォード氏の熟議は……ひとたびソーシャル・センターが民主的な基盤のもと確立されたならば、自動的に民主的な基盤のもとで維持され続けることを想定する。これは民主主義の歴史にはあてはまらない。多数派による自由に対して制限が加えられることなく、どのようにしてセンターが各地域で自治を行い、多数の暴政（the tyranny of majority）を回避することができるのかということが、ソーシャル・センターに関する解決していない疑問である（Ibid: 450)。

この引用で対比されているのは多数の暴政と各地域における自治である。「多数の暴政」とは、1830年代にアメリカを視察し、アメリカ民主主義について分析を行ったフランスの思想家であるアレクシ・ド・トクヴィルが使用した用語である。『アメリカのデモクラシー』においてトクヴィルは、多数の暴政について次のように洞察した。すなわち、多数者が少数者を抑圧した際に、少数者は立法や行政、司法の手を借りてその抑圧の不当さを訴えることが困難である。というのも民主主義が行き渡っているがゆえに、これらの権力はみな、多数の意思を体現しているからである（トクヴィル, 1833-35=2007, 第一巻下: 149-150）。トクヴィルの見解によれば、この多数の暴政を抑止することを、19 世紀のアメリカ社会で可能としたのが、各地域における自治――ウィービーの理念型における島嶼的社会に該当しよう――ならびに結社であるとトクヴィルは指摘した（前掲書, 第一巻上: 153-154; 第一巻下: 44）。

ウォードにとっても、地域自治を目的に学校の校区にソーシャル・センターを設け、それを「熟議体」にすることによって、自治を担うことができる市民を育成しようとしたことは確かである。それゆえに、ウォードが主観的には、ソーシャル・センターをトクヴィル的な民主主義の忠実な実践であると考えていたとしても、さほど不自然ではないように思われる[32]。それが「多数の暴政」として批判された理由としてあげなくてならないのは、次のことである。

すなわち、各地域において自治を行わせようという営みにおいて要請されたのが、共通の土台を形成することである。その共通の土台を形成させるに際して、知識人があらかじめ持つ前提を受容させることをウォードは前提としているように思われる。たとえば移民の持つコミュニティである酒場は特殊な集団であり、腐敗の温床であるがゆえに非道徳的であるという前提、あるいは第三章で引いた例に基づくならば、アメリカ的生活を維持することがあらかじめ知識人の持つ前提であり、このことを疑う余地

[32] ただし、ウォードの主著である『ソーシャル・センター』にはトクヴィルの名前は登場しない。当時における古典に目を広げても、わずかにハミルトンが一頁引用されているに過ぎない（Ward, 1913)。

のない目的として、非アメリカ的であり、同化を拒む民族を排斥するべきか否かの熟議が行われるのである。

「多数の暴政」と結社について、考察を深めるべく、トクヴィルを引いて検討を重ねたい。かつてトクヴィルは次のように述べた。

> 政府が至るところで結社に取って代わるとすれば、民主的人民の精神も知性もその商売と産業に劣らず危険にさらされるであろう。
>
> 感情と思想があらたまり、心が広がり、人間精神が発展するのは、すべて人間相互の働きかけによってのみ起こる
>
> ……大規模な国で国民の感情と思想の流通を単独で維持し、刷新することは、すべての産業計画を始動するのと同様、政府の手にあまる仕事であろう。政治の領域から脱して、この新しい道に身を投じた瞬間から、政府は欲せずして耐え難い暴政を行うことになろう。なぜなら、政府は厳格な規則を押しつけることしか知らないからである。政府は気に入った感情と思想を押しつけるもので、政府の命令と政府の助言とを区別することはいつも難しい（前掲書, 第二巻上: 193）。

ここでトクヴィルが懸念しているのは、人間が平等になるにつれて、個人が弱体化して政府が社会的領域にまで進出し、その結果として暴政に陥る危険性であった。それを緩和しうるのは、市民による自発的結社であり、自治であるとトクヴィルは指摘した。しかしながら 20 世紀という時代にあって、トクヴィルが指摘したのとは異なる形態をまとって、多数の暴政はふたたび到来しつつあるとコリアは考えたように思われる。

20 世紀という時代における多数の暴政の一例としてコリアが見出したのが、かつてであれば暴政を食い止めた結社であるはずのソーシャル・センターが、「国民の感情と思想の流通」のための無批判な媒介として機能することで、自発的なコミュニティや自治を脅かしているという事態であった。

つまり、コリアがウォード批判の文脈で語るように、「労働組合や党派的政治結社、ダンス団体といったあらゆる種類の排他的な結社」を排除した熟議の場としてソーシャル・センターを立ち上げた場合に、ソーシャル・センターはひとびとを個人として迎え入れるものの、自発的にコミュニティを形成して自分たちの知識を育める者達として迎え入れようとしてはいないことになる。したがってそのソーシャル・センターでの熟議は、各個人が差異を捨象し、はだかの個人ひとりひとりとして、あらかじめ定められた共通利益を推進することが要請される。それゆえに「ソーシャル・センターが自らの組織に人々の社会的生活を取り入れることはない」という結果になる。すなわちソーシャル・センターという結社

は、人々が自発的に営んできた社会的生活を解体させる作用を持つ。かくしてソーシャル・センターは集団的アイデンティティに基づいて結束して多数の暴政に対処するのではなく、人々の社会的生活を解体することによって多数の暴政に従うよう促す場になってしまう。トクヴィルを踏まえると、コリアの議論は上述のごとく解釈することができる。

それに対して、コリアの理想とするソーシャル・センターは、1913 年に発表された論考である、「ソーシャル・センターの精神的なカウンターパート」に素描されている。この論考でコリアは、箱物としての公共施設と、中身としての近隣住民団体（neighborhood association）とが組み合わさってはじめてソーシャル・センターは成り立つと論じた。コリアは、「すべての市民とすべての利益関心団体(interests) が参加できるよう、招待しなくてはならない」と近隣住民団体を性質によって排除するべきではないと主張するとともに、その近隣住民団体は「政治を排除しなくてはならないが、しかしそれはイシューへの言及を排除するのではなく、特定の候補者や人物に関する言及を排除する」ことを意味する。その上で、近隣住民団体の委員会（committee）は「実際そこにいる近隣住民にとっての主題について調査しなくてはならず、また同時に、近隣住民の観点からコミュニティ全体の問題を研究しなくてはならない」と論じた（Collier, July, 1913: 416-417）。

この論考における注目すべき点は、ソーシャル・センターの主体が市民及び利益関心団体にあると述べ、利益関心団体を排除するのではなく、それを集団として受け入れる必要があると述べていることである。このことの持つ意味は、世代やジェンダーなどによって分離せざるを得なくなった人々の経験を再び共有することにより、共通の土台を作り出すことにあった。また、近隣住民団体の委員会は、近隣住民の観点からコミュニティ全体、すなわちソーシャル・センターを構成する多様な人々、多くあるコミュニティ全体にかかわる問題を研究することが求められる。このことは、論ずるべき問題が上から与えられるのではなく、近隣住民ならびにそうした人々が構成するコミュニティの間での問題が優先されるべきであるという理念を表し、地域住民による自治と主導性というコリアの理念を反映したものとなっている。

確かにコリア自身が認めるように、「近隣住民組織のすべてが民主的理念に忠実であるとは限らない」という問題は残る。コリアは続けて述べている。だが「それでも、近隣住民の組織が成功裏に活動を行うことができるようになった後ようやく、共通の観点に到達するはずなのだと認識することができない場合には、近隣住民団体はそれ自体が近隣地区の一部であるはずの、一部の住民やある種の商業上の利益を攻撃するようになってしまうのである」（Ibid: 417）とコリアは指摘した。近隣住民が経験と習慣を共有することで、自然に民主主義は根付くはずであるとコリアは構想したのである。

結語

本章では、ソーシャル・センター活動家としてのジョン・コリアの思想を、同じくソーシャル・センターの指導者として知られたエドワード・ウォードと対比させる形で考察した。ウォードのソーシャル・センターの理念は、移民や労働者を、その属性から切り離した上で社会科学的合理性に基づいて熟議を行うことであった。あらためて要約すればウォードの構想は、生活の場と政治の場、私的な利害関心と共通利益の分離と後者の優越を啓蒙するための言説であった。

それに対してコリアのソーシャル・センターの理念は、移民や労働者が生活を営む上で培ってきた文化や経験、習慣を継承するとともに、その文化や経験、習慣を近隣住民が共有することで共通の観点を作り出すことができるというものであった。それゆえにこの両者は、学校等の公共施設を利用した熟議と教育という点では一致しつつも、ソーシャル・センターの理念、すなわち熟議をめぐる立場のとり方という点では鋭く対立していたと言える。

特にコリアは、ウォードのソーシャル・センターの構想では、「熟議の過度の主張」がコミュニティの主導性と自治とが保証され得ない状況で進められることに懸念を表明した。その理由は、ソーシャル・センターがあらかじめ、生活の必要に立って移民が作り出したコミュニティを排除することで、個人を無力化し、たとえば酒場のようなコミュニティに属する人間を「寄る辺なき群衆」に変えてしまうからである。それゆえにコリアは、ソーシャル・センター内部における各コミュニティの集合的アイデンティティを認めた上で、その経験を共有するための場としてソーシャル・センターを想定した。いわば箱物としてのソーシャル・センターに、移民労働者の経験と習慣という魂を吹き込むことを求めたのである。

トクヴィルが「感情と思想があらたまり、心が広がり、人間精神が発展するのは、すべて人間相互の働きかけによってのみ起こる」と述べた時、あるいはラフォレットが「代表制政府における、最も重要な仕事である意見を交換する（transact）場」として政党支部を位置付けた時、それは経験と習慣の相互反応を通じて自らの考えを熟慮し、反省する過程を意味した。それに対して、イーリーが聖職者の「無知」や労働者の「教育のなさ」について述べた時、もしくはソーシャル・センターを運営するウィスコンシン大学エクステンション・センターが「利害関係がなく、偏見を持たない調査者」による熟議の場としてのソーシャル・センター運営を主張した時、意見は交換されるものではなく、一方的に流通するものとなった。

コリアはウィスコンシン・アイディアの所産であるソーシャル・センターに内在するテクノクラシーの要素、すなわち人間相互の働きかけを通じた経験と習慣の共有と反省的思索ではなく、専門家によっ

て感情と思想の流通を管理する要素を、熟議の過剰として退けた。ウィスコンシン・アイディアの中に住民自治を推進する要素とテクノクラシー的要素との双方があることは第三章で指摘した。コリアはその両者のうち住民自治を推進する要素を支持したがゆえにソーシャル・センターを内在的に批判しつつ支持したのである。

ただし、このようにソーシャル・センターの構想を注意深く練り上げ直そうとしたコリアもまた、第一次世界大戦へのアメリカの参戦というアメリカ社会の大きな変動のなかでは、他の多くの革新主義期の知識人や活動家たちと同様に、自らの理念に動揺をきたすことにもなった。コリア自身もまた、その呪縛から逃れることが難しいことを体現することになった熟議の過剰さのその後の歴史的展開について、第五章でさらに検討を加えたい。

第五章　総動員体制とコミュニティ

はじめに

本章では、これまでの章で述べてきたコミュニティ組織化運動と、第一次世界大戦時における総動員体制との関連性について考察する。第一次世界大戦の際、多くの革新主義者が、戦争を梃子として国内改革を推進し、理想とする秩序を国内のみならず国外でも実現するという目的で、戦争協力を行い、総動員体制の樹立に積極的に協力した[33]。

しかしながら、第一次世界大戦は革新主義者にとって躓きの石となった[34]。本章では戦争ヒステリアについての問題を中心に取り上げ、革新主義期における民主主義再生の失敗について分析・考察する。

戦争ヒステリアとは、第一次世界大戦時のアメリカにおいて、「100%アメリカニズム」と呼ばれる同化主義、排外主義を伴う不寛容な愛国主義を指す。なかんずく、敵国であり、かつ人数の最も多い民族集団であったドイツ系住民への迫害、および反戦の立場を採る人々に対する迫害が行われた。松本悠子氏の整理に従えば、従来の研究においては、戦争ヒステリアは第一次世界大戦という危機に触発されたために起こった例外的な事象であると見なされ、アメリカ民主主義の歴史における逸脱としての位置付けを付与されてきた（松本 2013: 3-4）。

それに対し、近年の研究[35]では、第一次世界大戦時における戦争ヒステリアは、アメリカ民主主義における包摂と排除の構造を可視化する現象であり、決してアメリカ民主主義の歴史における逸脱現象ではないとする研究が行われている。たとえば平体由美氏は、第一次世界大戦時における戦争ヒステリアを、民衆が主体性を過剰に発揮した結果であると位置付けている（平体, 2000）。同氏の研究を本論文の

---

33 「革新主義者」について定義すること自体が不可能ではあるのだが（Gendzel, 2011）、アメリカ国内において革新主義の指導者として知られていた人物、およびその影響を受けた人物が多数存在し、その多くが第一次世界大戦に賛成したことは事実である。本論文で言及した人物に限定して言えば、たとえば革新主義の拠点のひとつであったウィスコンシン大学では、イーリー、コモンズを含む 93%が、反戦の立場を堅持した上院議員ラフォレットを非難する声明に署名した（Drake, 2013: 127）。あるいは 1912 年に革新党（Progressive Party）を率いて大統領選挙に出馬した元大統領のローズヴェルトは早期より参戦の姿勢を見せていた（Milkis, 2009: 260-261）。また、ソーシャル・センターの理論的指導者でもあった哲学者デューイもまた、参戦を通じて国際的な規模での組織化と統合が達成可能であるとの見解から、参戦を支持した（井上, 2008: 65-97）。

34 本稿の趣旨に従い、革新主義期における改革運動を、市民の自治能力に全幅の信頼を置き、その市民の自治能力を涵養するために教育を行う運動と限定するならば、被治者が為政者と同じ知識および問題関心を有することを前提とする、市民自治が不可能であることを強調したリップマンの『幻の公衆』は、確かに革新主義の退潮を象徴するものと考えられる（Lippmanm, 1927=2007）。

35 この研究視角を方向付けた先駆的な共同研究として指摘できるのが、今津晃編（1981）『第一次大戦下のアメリカ――市民的自由の危機――』である。

主旨に引きつけて位置づけるならば民衆による自治と政治参加がアメリカにおける理想であったことを考えると、戦争ヒステリアは例外というよりむしろ、アメリカ社会の特質である民主主義が負の側面を露わにした結果として考えることができる。

前出の松本氏も、平体氏とほぼ同様の見解を示している。松本氏は、危機的状況に対する社会の反応を例外として扱うのではなく、危機がその扱う社会のあり方を露呈させるがゆえに、平時の延長線上に危機を位置付けるべきであるという認識を示した上で、第一次世界大戦時という危機的状況において、アメリカ社会にもともと存在していた包摂と排除のラインが明瞭化したと考察した。

松本氏の研究における鍵概念は、「シティズンシップ」という語である。本稿で扱ってきたラフォレットをはじめとする革新主義者に使用されたこの言葉を、松本氏は包摂と排除の境界線を示す語として定義づけている。松本氏が言及するシティズンシップは、同氏が扱う戦争準備期（preparedness）から第一次大戦という時代背景を反映したものである。たとえば松本氏は、1916 年の帰化申請用授業シラバスを例に挙げ、法の遵守、投票権の行使、ならびに徴兵に応じる義務がシティズンシップに内在することを指摘した（松本 2013: 4-7）。法の遵守、投票権の行使がローカルなコミュニティでのシティズンシップの義務を意味するのに対し、徴兵が連邦政府に対する義務を表すことに着目しておきたい。

本論文で再三にわたって指摘してきたように、シティズンシップは、個々人がばらばらの状態では発揮することはできない。「シティズンシップの義務」を履行するに際しては、それを発揮する舞台としてのコミュニティを必要とする。世紀転換期に伝統的なコミュニティが崩壊した後に、熟議を通じて結びついたコミュニティが各地で組織化されたことは、すでに見たとおりである。また、20 世紀初頭における、あらたにコミュニティを再興していくそうした取り組みのなかで、熟議は社会科学の専門家による監督と知識の提示を前提としつつ、重要な役割を果すものであった。この熟議に積極的に加わり、専門家の持つ所与性を内在化させた上でコミュニティ内部での活動――ここでは熟議の場での積極的な発言のみならず、具体的な総動員体制への参加を指す――に加わることこそが、「シティズンシップの義務」を履行することにほかならなかった。

だが、この履行は第一次世界大戦へのアメリカの参戦に際しては、次のことを意味するようになっていった。すなわち、徴兵に応じた兵士以外にとっての、「シティズンシップの義務」としての戦争協力は、ローカルなコミュニティをなおも舞台にしてはいるが、しかしその義務は連邦政府に対する奉仕をも同時に意味するものになり、ローカルなコミュニティで完結するものではなくなっていたのである。

たとえば中野耕太郎氏の著作[36]においては、国家による強要によるものではなく、市民による、自発

[36] なお、本論文の執筆時期の関係から、2015 年の 3 月に刊行された、中野氏の最新の著作である、『20 世紀アメリカ国民秩序の形成』の内容については、本論文に反映させることができなかった。

的な、草の根からの戦争協力を引き出すことが、第一次世界大戦時のアメリカにおける総動員体制確立の特色であったことが強調されている。この自発性という語が、中野氏の著作においては鉤括弧つきの「自発性」として扱われていることに注意を喚起したい。すなわち中野氏は、自発性を強要するためのメカニズムが作用したのであると主張しているのである。

草の根からの自発性を引き出すための手段として、中野氏は戦時情報局（Committee on Public Information, CPI）の活動を挙げる。

革新主義者ジョージ・クリールを委員長とするCPIは、戦争協力へと人々を駆り立てるべく、ローカルな単位でフォーミニットマンという情報宣伝要員を組織し、戦争目的の宣伝を行ったり、自由公債の購入を呼びかけたりといった様々な宣伝活動を行った。このCPIの活動は、マイノリティ集団のアメリカ化を促し、草の根からの戦争協力体制を樹立するに際しての原動力となった（中野, 2013: 54-63）。

CPIの活動について中野氏は次の指摘を行っている。すなわち、CPIの活動は、「都市の貧困層を社会化し、草の根のコミュニティを再生しようとした初期の革新主義の関心とどこか重なるところがある。その意味で、CPIがジェーン・アダムズをリクルートしたのは理に叶っていた」（前掲書: 62）。この指摘は、革新主義期のコミュニティ組織化と熟議運動の帰結として総動員体制が存在したことを示唆しているものと考えることができる。

本章では上記の一連の研究を参照しつつ、次のことを論証する。第三章において、本論文は熟議と世論の誘導・操作との関連性について指摘した。CPIにおいて、専門家ならびに政府によって確証された知見を宣伝することと、ウォードが提唱した、社会科学の専門家が主導する熟議とは手法的に一致する。それゆえに熟議に基づくコミュニティの形成、ならびにそのコミュニティ内部での積極的な政治参加を通じた「シティズンシップの義務」の履行という営みは、戦時総動員体制の確立ときわめて親和的であった。

この熟議と総動員体制との関連について論証することを通じて、先に引用した中野氏の著作の一節である、「初期の革新主義の関心とどこか重なるところがある」という一節の「どこか」の所在を明らかにすることにもつながると予測することができる。

もちろんコミュニティ活動家は、「100パーセントアメリカニズム」という言葉に代表される偏狭なナショナリズムとそれに基づく排除を目的として活動したわけではない。しかし、コミュニティを組織化し、そのコミュニティのために献身することを通じて、原子化した個人をコミュニティに結び付け、隔絶されたスラム街をより大きなコミュニティ、すなわち国家へと結びつけるという理念をウォードや、あるいはその論敵であったコリアは持っていた。それゆえに後世から見ると狡猾な世論の誘導・操作であるかのように映るCPIの活動に、コミュニティ活動家は積極的に協力したのである。

ウォードとコリアとは、それぞれが別の観点からソーシャル・センターを把握した。ウォードの場合には、参加者を熟議することが可能な、換言すれば自治を行うことが可能な市民とするための知識人の役割を重視したのに対し、コリアの場合には、ウォードの理念が、移民が実際に生活する上で作り出したコミュニティを壊すことを懸念し、ウォードの理念を多数の暴政につながりかねない熟議の過剰であると批判した。コリアは移民が培ってきた経験が共有されることによって民主主義的な秩序が自発的に発生することを期待した。そのコリアはしかしながら、第一次世界大戦中、総力戦体制への積極的参加を唱導することになった。

コリアが第一次世界大戦に積極的に関与した理由を、本章での以降の議論に先立ち提示するならば、それは次の通りとなる。すなわち、第一次世界大戦に移民や労働者のコミュニティが積極的に参加することは、移民やコミュニティがその居住区の外にある広い社会――すなわち国家――に加わることを意味する。そのことは移民の存在を認知させ、生活の向上を促進させるとともに、以前より住んでいたアメリカ人の経験を移民に共有させ、移民の経験を以前より住んでいたアメリカ人に共有させることにつながる。こうして経験を国家大に共有した結果、社会は有機性を回復することが可能となる。詳細は第三節で分析を行うが、あらかじめ結論を提示するならば、このような見通しをコリアは有していた。それゆえにコリアは、あくまでも主観的には戦前の運動の継続として戦争に協力したのであり、以前の思想や行動と戦時中の戦争協力との間に、何らの齟齬や矛盾を感じてはいなかったのである。

本章の構成は次の通りである。まず第一節では、CPI 結成と戦前のコミュニティ組織化運動との理念的なつながりについて考察する。第二節では、総力戦体制の構築について叙述する。第三節では、第三章で扱ったウィスコンシン大学エクステンション・センターならびに第四章で扱ったコリアの、第一次世界大戦中の戦争協力について考察する。最後にこれら三節をまとめて結論を提示する。

第一節　革新主義者と CPI

本論に入る前に、まずは 1917 年の開戦前夜の状況を概観しよう。概数にして、当時のアメリカ在住者一億人のうち 1450 万人が外国生まれであり、外国生まれの住民のうち 250 万人がドイツ系一世であった。またドイツ系二世以降の人口を含めて 800 万人が自分の故国をドイツであると認識していた。またアメリカにアイデンティティを持つものもまた、伝統的な孤立主義を奉じ、戦争を軍需産業およびウォールストリートの金融資本のための、金持ちの戦争と見なしてヨーロッパでの戦争に介入すべきでないと考える者が少なくなかった (Vaughn. 1980: 3-4)。

階級格差の解消が世紀転換期以来の改革運動のひとつの柱であることから考えると、国民を戦争に駆

り立てるための宣伝を行う人物が資本の側を代表する人物であってはならない。むしろ独占資本を規制し、政府と資本の癒着を批判する人物でなくてはならない。また、移民のアメリカ社会への統合が総力戦体制の樹立に不可欠である以上、移民が集住するスラム街でのセツルメント運動に理解のある人物でなくてはならない。さらに言えば、反戦的傾向のある人物や、アメリカにアイデンティティを持たない人物に対し、戦争の目的を「正しく」理解させるとともに、シティズンシップの義務を理解させるためには社会科学的な知見に裏打ちされた「正しい」知識を啓蒙し「健全な」世論を形成させる必要がある。

CPI は前段落で述べた目的を満たす組織であった。まずは CPI 設立の経緯について素描しておきたい。CPI の構想を案出し、時の大統領ウィルソンに働きかけを行った人物のひとりに、『ハーパーズ・ウィークリー』編集者のアーサー・バラード（Arthur Bullard 1879-1929）がいた。長老派教会の牧師を父に持つバラードは、大学卒業後にニューヨークのロウアー・イーストサイド、つまりヘルズ・キッチンでセツルメント活動に従事した経験を持つ。その時の経験から、移民の窮状を憂慮して「社会的良心の大覚醒」（a great awakening of Social Conscience）を強く主張した。独占資本が跋扈し、その手先であるボス政治によって市政が腐敗していると認識したバラードは、民主主義が生か死かの戦いの最中にあるという認識を抱き、その危機感からラディカルな社会改革への熱情を、全国民に喚起すべきであるとの認識を持つに至った（Ibid: 8）。

開戦当初にヨーロッパ駐在記者として英仏の状況を調査したバラードは、ウィルソンの腹心であったハウス大佐へ書簡を出し、それ以降、ハウス経由でウィルソンとの関係を構築するに至った。そのバラードは、アメリカ参戦以前の時期に、英仏において士気高揚の妨げとなっているのが検閲であり、重要であるのが世論の教育（educating public opinion）であると説いた[37]。そのバラードはハウスに向けて度々送った書簡の中で、「民主主義は、人々が真実と虚偽とを見分けることができると信頼しない限り、狂った理念でしかない」。ゆえに士気を高める最良の方策は真実を伝えることである、と主張した。（Ibid: 10-11）

このようにバラードは、戦争準備のために「健全な世論」が必要であると主張し、その「健全な世論」のためには自由な議論が不可欠であると主張した。世論の教育と議論の促進のための情宣機関の必要性を説いた、バラードの著書、『アメリカを動員する』は、アメリカの第一次世界大戦介入の一月前にあたる、1917 年の 3 月に上梓され、それに対してハウス大佐は熱烈な反応をバラードに寄せた。戦争が始まると、バラードは CPI の設立に尽力し、その後は対外特派員の前歴を生かして CPI ロシア支部で勤務するなど CPI 創設当初からの重要人物として活動した（Ibid: 14）。

[37] ただし、世論の教育という考えはバラードの独創ではなく、ウォルター・リップマン（Walter Lippmann, 1889-1974）らがすでに提唱していた。（中野, 2013: 46-48）

ここまでのところで、CPI 創設に多大な影響を与えた人物であるバラードの略歴および思想をごく簡単に素描した。そこから明らかになったことは、バラードの経歴および思想が、これまで扱ってきたイーリーやウォード、コリアといった知識人とかなりの部分において一致するということである「健全な世論」を育むための自由な議論の必要性という発想はウォードの、「社会的良心の大覚醒」という表現は、ラウシェンブッシュやイーリーに代表される社会福音主義者の影響を読み取ることができる。

移民スラム街の体験は、バラードに階級という視点を与えるとともに、教育を通じた民主主義の実質化という理念をも与えた。バラードが「人々が真実と虚偽とを見分ける」際に、「世論の教育」が不可欠であると認識し、自らの理念・問題提起こそが啓蒙に値する真実であると考えたことは、この時代の改革者が掲げた民主主義の特徴を如実に表す。

先に述べたように、1917 年 4 月にウィルソンは宣戦布告した。それとともに CPI が発足し、委員長にはウィルソンと親交のあった革新主義者のクリールが就任した。

クリールは中西部カンザス州の革新主義者であった。政治腐敗の追求を行うジャーナリストとして活躍したのち、コロラド州デンヴァー市で革新主義市政の担い手のひとりとして警察署長を務めた実績を持つ。ジャーナリストとしてクリールは、第一期目の大統領選挙時から一貫してウィルソンを支持し、1916 年の第二期目の大統領選の際にもウィルソン再選の論陣を張った。その活動によりウィルソンに見出され、CPI の長官に推された（Ibid: 14)。

クリールもまた、国内改革の一環として戦争準備を把握した。たとえばクリールは 1916 年に、国民皆軍事訓練（universal training）の導入を呼びかける、次の論考を発表した。

> 国民皆軍事訓練は衛生と個人的な健康を必ず教えることになるだけでなく、体力の増進（physical development）を強調することから、経済的不適応に起因するスラム街や低賃金、過重労働その他の害悪を除去するための社会立法が加速する結果となる……
> その他の途方も無い利点は、階級の区分と、階級のラインを完全に除去できるということである。スノッブな気質は新兵訓練の民主的雰囲気の中では生きることが不可能であるからだ（Creel 1916: 573）。

この引用から世紀転換期より継続してきた改革運動の目的のひとつである、階級問題の解消の延長線上に戦争準備が位置付けられたことを読み取ることができよう。

クリールのこの論考は、徴兵の必要性をアメリカの独立革命や南北戦争、米西戦争の事例、民主主義国であるオーストラリアやスイスの徴兵の事例などを列挙した上で、アメリカの軍国主義化を懸念する

人々を攻撃する、次の段落で結ばれた（Ibid: 570-572, 576）。

> 実のところ、われわれは年間 2 億 5 千万ドルもの国防費を少なくとも 10 年間にわたり費やしたにもかかわらず、その投資に対する見返りはごく僅かである。貪欲で汚職を働き、陰謀を企てた結果、発展してきた金融・軍事・政治複合体（a financial-militaristic-political combine）が民主主義の井戸を汚染したためである……過激な平和主義者（ultra pacifists）は現状維持の立場である。そうした平和主義者は、人々の変化をコントロールする力を全く信頼していないという理由から、馬鹿げた非民主的な姿勢を一貫して採用することを望む……国民皆軍事訓練に反対する者は……鉄と血という言葉で語ることに囚われた者同様に、民主主義の敵である（Ibid: 576）。

この引用から次の二点を指摘することができる。まず、国内における政治腐敗と独占資本に対する、民主主義のための戦争がそのまま対外戦争あるいはその準備に転化するという認識をクリールが示していることである。国内における改革に大義が存在する以上、それを世界に拡大することにもまた、大義が存在することになり、国内における改革者にとって拒み難い論理となっていることが指摘できる。ついで重要なことは、クリールが国内における反戦の立場を採る者への攻撃を、「民主主義の敵」であると糾弾し、その理由として「人々の変化をコントロールする力を信じていない」がために、結果として独占資本と腐敗した政治の側に与しているという論理を提示していることである。

先にバラードが、「人々が真実と虚偽とを見分ける」際の、「世論の教育」について言及した箇所と重ねて考えるならば、民主主義とは人々が変化を求めて主体的に発言、行動することであり、その行動は社会的不公正の解消へと向けられる。換言すれば、人々の真実と虚偽とを見分ける力を信頼しない時点で、その人物は民主主義の力を信頼していないことになる。そうした反戦主義者を国内における民主主義の敵とみなし、それと国外における民主主義の敵であると喧伝されてきたドイツとを結びつける論理は、コミュニティ組織化運動における草の根民主主義の促進と通底すると言える。「世論の教育」の担い手としての自己の所与性を疑わない姿勢という意味において、クリールはまさにコミュニティ組織化運動の理念を同様のスタンスをもって、CPI の委員長の座に就いたのである。

第二節　総力戦体制の構築

CPI の意思決定は陸軍長官ニュートン・B・ベイカー（Newton B. Baker）、海軍長官ジョゼファス・ダニエルズ（Josephus Daniels）、国務長官ロバート・ランシング（Robert Lancing）、それに最高責任

者として民間人のクリールの合議で行われた。CPI の組織は大別して国内部門と国際部門とに分けられ、国内部門は報道部、政府広報部、戦争写真部、戦争映画部、市民教育部、四分演説部などのセクションごとに分けられ、人々に対して情報宣伝を行った。とりわけ有名なのが四分演説部の活動である。これはローカルな単位で募集したフォーミニッツマンと呼ばれる近隣住民が、ときには英語以外の言語を含む、それぞれの言語を使用して、映画館や劇場、学校などの公共施設で簡潔な戦争宣伝演説を行う活動であった。

ダニエルズ宛の書簡の中で、クリールは CPI の情報宣伝方針について、こう語った。「検閲は言論の抑圧に基づいて行うのではなく、公開性に基づくべきである」、つまり、検閲があるのは戦争の性質上致し方ないことであるにせよ、原則として検閲は行わず、例外的な機密情報に限定して検閲を行うべきであるとクリールは主張したのである。クリールは、「広報局」(Bureau of Publicity) を設け、「秘密とされるのが適切な性質の情報をみな非公開とするが、しかし、広報政策の力によって、そうした抑圧的な権力 (repressive powers) を極小化する」ことを提唱していた (Vaughn. 1980: 17, 22)。検閲は必要である。しかし、市井における厭戦感情、反戦感情を抑制して「正しい」世論を与えるためには、「正しい」情報を与えて世論を教育することが効果的であると主張したのである。

その反面、開戦直後より、反戦主義者に対する抑圧はアメリカ社会を横溢した。たとえばコロンビア大学では反戦の立場をとる二教員が解雇された事件があった。これに学問の自由を守る立場から抗議して、同時代を代表する歴史家チャールズ・A・ビアード (Charles A. Beard) 教授がコロンビア大学を辞職した。あるいは元大統領ローズヴェルトが、反戦の立場をとり、開戦時には「星条旗にはドルが映っているように見える」と発言したラフォレットに対し「まだ吊るされていない裏切り者であり、吊るされるべきである」という発言を行った。「吊るされる」(hung) はアメリカの伝統に従えば自警団主義的な私刑を示唆しており、元大統領が公に、反戦主義者への私刑を使嗾したと解釈できる発言である。草の根においても、ドイツ系住民や、反戦社会主義団体の国際産業労働者組合 (Industrial Workers of the World, 以下 IWW) の活動家への直接的・身体的な私刑を含む社会的抑圧の事例が相次いだ (Kennedy, 1982: 73-74)。

ここで社会的という言葉を使用したのは、政府が直接手を下したわけではない、という意味である。ウィルソン、およびクリールは自警団主義に対する非難声明を何度も発している。だが一方でクリール、および CPI は私刑への反対を唱導しつつ、他方では 1918 年頃にはドイツ系住民には特有の性質が存在するのだと発言し、その特有の性質を問題視してドイツ系コミュニティの解体を促した。また CPI は、戦争批判を行っていた『ネイション』の書籍・雑誌郵便扱いを停止するなどの言論統制を行った (Kennedy, 1982: 77-78)。

クリールは言論の抑圧や私刑を扇動するかのような情報宣伝を行いつつ、民主主義、それも情報の公開性を柱とする世論形成を行おうと試みた。この一見矛盾するかのように言論の抑圧と情報の公開性とが両立した理由は、CPI が戦前の改革運動の延長線上に位置していたことに求めることができる。つまり、クリールは「正しい」情報を公開することの重要性を強調し、市民の自発性に基づく戦争協力を行わせようとした。このことは、「誤った」情報とは何かを示唆することも意味していた。『ネイション』自体の発行禁止を行っていないことからわかるように、CPI は言論の自由を一旦は肯定した上で、その政策を通じて、間接的に、何が「正しく」何が「誤った」情報・意見であるかを示唆したのである。

第一次世界大戦時にシティズンシップ教育をおこない、またシティズンシップを実践する場としてソーシャル・センターのような場が存在し、精力的な活動が行われていた。本章でもたびたび触れているように、革新主義期の理念の重要な要素のひとつは、熟議を行ないうるコミュニティを組織化することであった。そのコミュニティへの参入基準が、参加者が組織者と同様の社会科学的思考様式を採り、参加者が組織者の所与性を修得していることであった。裏を返せば、組織者の所与性を共有できない人間を、学問的知性、ならびに共通利益に対する敵という名目で糾弾することが可能となり、また、その人物をコミュニティから排除することすら可能となった。

そればかりか、熟議の場で、そうした人物の排除を行ったり、同調を迫ったりすることは、「シティズンシップの義務」を履行することでもある。というのも、そうした行為はコミュニティ内部における積極的、自発的な政治参加に他ならないからである。本章の「はじめに」で松本氏が「シティズンシップ」の曖昧さ、伸縮性とそれに伴う包摂、排除の言説の構築として第一次世界大戦時の不寛容を把握していることを紹介した。政治腐敗と独占資本が共通利益の敵であり、政治参加がシティズンシップの要件であった時代には、第一次世界大戦に反対の立場を採ることになったラフォレットやブライアンと参戦に賛成の立場を採ったローズヴェルトやウィルソンが、根底にある理念や世界観に相違こそあれ、概ね同じ方向へと向かっているように映った。

しかし、戦争準備期に徴兵がシティズンシップの要件として浮上し、戦争が現実味を帯びてくると様相は変化を見せはじめる。すなわち、今度はシティズンシップを満たしていない存在として、ラフォレットやブライアンから、市井を生きる反戦主義的傾向を持つ人々に至るまでを糾弾することが可能となったのである。

クリールは、「正しい」情報を流し、社会を善導しようと努めた。「正しい」情報を与えて判断を促すこと、ならびに移民コミュニティをより広い社会に開くことは革新主義期の改革の中心的な理念である。それゆえに、クリールにとって、個々の私刑の事例について憂慮することと、「誤った」言論を禁じはしないがその流布を制限し、ドイツ系移民の強制的同化を促し、さらには私刑を間接的に支持するかのよ

うな言動を容認することとは決して矛盾しなかったのである。

第三節　コミュニティ組織化運動と戦争

少なからぬコミュニティ組織化運動の団体および指導者は、それぞれの内的な論理から戦争参加への積極的協力という結論を導き出した。本論文全体で主題的に扱ってきた、ウィスコンシン大学の知識人もまた例外ではない。

たとえば、1917 年 10 月に、ウィスコンシン大学エクステンション・センターは、同大学の歴史学准教授ウェイランド・J・チェイス（Wayland J. Chase）の手による小冊子『大戦――原因、直近の背景、世界大戦についての学習のアウトライン』と題する小冊子を発行した。ここで重要なのはむしろこの小冊子の位置付けである。小冊子の副題は「学習のアウトライン」であり、冒頭部には「市民の結社へ」(Citizens' Club)と題された前書きがある。

その小冊子の前書きは次のように述べている。

> 大きな問題が我々の前途を覆い、我々の時代は解決を求めている。すべての善良な市民は正しく諸問題を解決すべく情報を渇望している。これらの問題は家族、コミュニティ、州、国家、世界の生命と深く関わっている。すべての市民は特有の不運な状況について、不断の責任という重荷を負っているのだと感じている。またその人は、それぞれの問題にそれぞれの局面があることを知っており、よき意図と熱情を持ってはいるが、知識を持たない人々が、古い習慣を改めるであろうという可能性についても知っている（BUW, Nov., 1917: 2)。

上述の前書きの冒頭部分は、「正しい」情報を与えることにより、解決策が自然と浮上するという、ソーシャル・センターの実質的なトップにあたる指導者ウォードの考えを踏襲するものであり、また第一節で見たバラードの考えとも一致する内容である。それとともに、第一次世界大戦が家族から世界までを通貫する問題であることを強調し、孤立主義や反戦主義を排除して熟議することを「善良な市民」の条件として課し、「すべての市民」が「責任を負っている」と強調することにより、シティズンシップの要件として戦争協力が加わっていること、「知識を持たない人」を啓蒙する必要性について説かれていることも指摘する必要がある。

さらにチェイスはこう述べる。「より良い社会的状況を求め、より幅広い知識を求めることは、そうした施策を行う人々をコミュニティ組織、たとえば市民クラブ、農民クラブ、女性クラブ等へと参加させ

る力となる。これらのクラブは光と真理（light and truth）を求めており、多様で幅広い意見の持ち主の集まりである」（Ibid: 2）。

こうした諸団体が、ソーシャル・センターによってネットワーク化されたことは先に第三章で指摘した通りである。このことは、戦争宣伝が、戦前に既に形成されていた回路を伝わって浸透していったことを意味する。

戦前より、ソーシャル・センター全国指導部は、アメリカ的価値を所与としつつ熟議を通じた移民や労働者、農民層の組織化を行ってきた。確かに戦争準備期に兵士となることがシティズンシップの要件に加わったにせよ、ソーシャル・センター運動の理念は一貫している。すなわち、人々を市民とするために熟議を媒介に組織化を行い、コミュニティの形成を行うとともに全国政治へと積極的に参加させることである。その議題が戦争への参加となったに過ぎない。

このチェイスの著した小冊子に代表されるように、ウィスコンシン大学は総動員体制に積極的に参加した。参戦後一年が経過した 1918 年には、ウィスコンシン大学出版部は、パンフレットを編集し、一冊の本として出版した。その本の序文では、出版の経緯を説明して次のように述べられた。

> この本は 1917 年から 1918 年にかけてのアカデミック・イヤーに、ウィスコンシン大学の学部構成員によって書かれ、『ウィスコンシン大学戦争パンフレット』（Wisconsin University War Pamphlet）として出版された記事を集めたものである。それぞれのパンフレットにつき 2 万部が、要請に基づいて、ウィスコンシン州内の個人、公立図書館、移動図書館、郡防衛委員会（County Council of Defense）に配布された……パンフレットに加えて、同様のテーマについての、より短めの新聞用の記事がウィスコンシン州内出版の日刊紙、週刊誌のために、同じ著者らによって書かれた。これらの新聞記事は、大学のドイツ学部（German Department）の構成員によってドイツ語に翻訳され、ウィスコンシン州防衛委員会（Wisconsin State Council of Defense, WSCD）によって版が組まれた状態で 400 のウィスコンシン州内の英語誌、40 の独語誌に送付された……新聞記事は……大学学部戦争出版委員会（Committee on War Publication of the University Faculty）の指示のもとで準備され、出版された。

上記の引用からわかることは、ウィスコンシン州防衛委員会ならびに各郡に設置された防衛委員会と大学との密接な関係である。この引用文で言及されている、州防衛委員会の上位に位置するのが、戦争準備期の 1916 年に設立された全国防衛委員会（National Defense Committee, NDC）であった。NDC は陸軍省長官、海軍省長官、農務省長官、商務省長官、労働省長官、内務省長官、それに民間諮問委員

会（Civilian Advisory Commission）により構成された。NDC が手がけた最初の試みが、「学校の校区ないしはそれに近い規模のコミュニティ」における防衛委員会を設立し、連邦、州、郡、校区規模のコミュニティからなるピラミッド型の組織を形成することであった（Kennedy, 1982: 114-117)[38] 。この試みは、草の根のレヴェルで戦争協力の世論を浸透させるための努力のひとつであった。

第一次世界大戦は、ウィルソン大統領の大義名分どおり、「戦争を世界からなくすための戦争」であると喧伝され、社会科学的な必要性のみならず、人類の共通利益に奉仕するものであるという位置付けが与えられた。また第一次世界大戦には、クリールやバラードが主張するように、戦時総動員を通じて、階級やエスニシティの壁を乗り越えることが可能であるという国内改革の触媒としての位置付けも同時に与えられた。その結果、NCD が「校区ないしはそれに近い規模のコミュニティ」に住む人々を動員することと、同じく学校の校区を基礎単位として、共通利益を追求することを目的としたソーシャル・センター運動とは、同一の目的を持つことになった。それゆえに、ウォードを中心とするソーシャル・センターが第一次世界大戦に際してウィスコンシン州防衛委員会に協力したことは、自然なことであった。

先に第三章で指摘したように、ウィスコンシン州におけるソーシャル・センターは公営事業として展開され、実質的にはウィスコンシン大学エクステンション・センターによって運営された。それゆえにチェイスのパンフレットの緒言が、「熟議体」としてのソーシャル・センターを意識し、「正しい」情報を提供しようとしたことはこれまでの活動の延長線上に位置付けることが可能である。それらのパンフレットは、個人――通信学習用と考えられる――公立図書館、移動図書館の要請に基づき作られたと述べられている。このことは草の根の成人教育運動の実践の成果であった。

「正しい」世論を形成する必要性はリップマンやクローリー、CPI 幹部のバラードらがこぞって主張したことである。この「正しい」世論は、ソーシャル・センター運動が提唱した社会科学的知見に基づく熟議と通底する。その証左が、同時代を代表する経済学者コモンズ（John R. Commons）をはじめとする、各領域の専門家によって著されたパンフレットを集めた『ウィスコンシン大学戦争パンフレット』である。

これらのパンフレットは、「プロシア軍国主義」と「アメリカ民主主義」とを対比させて、「アメリカ民主主義」の倫理的優越性を説くとともに、参戦が道義的な行動であること、ドイツが勝利した場合にアメリカが蒙ると考えられる被害について様々な角度、専門領域から検証したものである。個々の著者

---

[38] 民間人諮問委員は、アメリカ労働総同盟（American Federation of Labor, AFL）のサミュエル・ゴンパース（Samuel Gompers）、ウォールストリートを代表する実業家のバーナード・バルーク（Barnard Baruch）、中西部に基盤を持つ大手通信販売会社であるシアーズ・アンド・リーボック社社長のジュリアス・ローゼンウォルド（Julius Rosenwald）らによって構成された（Kennedy, 1982: 114）。資本家を多く登用しつつ労使協調的な側面をも持つ人選であり、総動員体制を意識したものであることがうかがえる。

について、どこまでが本心でどこまでが自己保身なのかは、少なくとも本論文の執筆のために収集した資料からは、明らかにすることはできない。しかしながら、ウィスコンシン大学の戦争協力が、大学が公益性のために存在し、市民に「正しく」熟議するための素材を供するべきであるという、「ウィスコンシン・アイディア」の重要な一部分の帰結であったことは理解できよう。

次いで問われなくてはならないのは、ウィスコンシン大学の NCD における位置付けである。確かに、NCD の組織はピラミッド状となっている。だが、この組織は第一次世界大戦への参戦が決まった後に突然現れたのではない。

戦前から活動していた、ソーシャル・センターの機能は、校区を目安とした「熟議体」の形成と、熟議を行うに際しての前提となる、「客観的」な社会科学的知見の市民への提示である。この二つの機能において主導権を握るのが知識人、つまりウィスコンシン大学エクステンション・センターである。そのウィスコンシン大学が国家と一体化した場合に、草の根から市民を育成するための運動と、上からの国民化運動とは一体化する。草の根からの戦争ヒステリアは、連邦政府と一体化した知識人の唱導する「プロシア軍国主義」を打倒し「世界を民主主義のために平和にするべきである」という主張を信じ、戦時における「シティズンシップの義務」を果たそうとする市民が創生されたがゆえに起きたのである。それゆえに、「戦争ヒステリア」は、社会科学と熟議に基づくコミュニティ組織化運動よってもたらされた側面がある。

1918 年 10 月にドイツ系アメリカ人の聖職者から、当時の州知事エマニュエル・L・フィリップ (Emanuel L. Phillip) に送られた嘆願書には次のように記されている。

> 10 月 7 日にお送りしたものと同内容の事例で、お手を煩わせることをお許しください。唯一の違いは、前回のものが自由騎士団 (Knight of Liberty) によって起こされ、今回のものは、ベイフィールド郡防衛委員会によって起こされたことであり――最初のものがドイツ人学校のみを攻撃するものであり、今回のものが、ドイツ人学校に加えて、教会でのドイツ語の礼拝を攻撃するものであったことです (Correspondence from Pastor Krenke to Governor Phillip)。

「自由騎士団」という名前は、1917 年にオクラホマ州で起きた、IWW 構成員の油田労働者に対するリンチ事件の際に加害者側が使用した団体名である。この事件に際して、公民権団体である全米市民自由同盟 (National Civil Liberty Bureau) は『「自由騎士団」の群衆 (mob) とオクラホマ州タルサの IWW 受刑者』というタイトルの報告を出している (National Civil Liberty Bureau, Feb., 1918)。ウィスコンシン州の事例で言及されている団体と、オクラホマ州の団体との直接的関係の有無については、

管見の限りでは定かではない。だが、オクラホマの事例に見られるような行動が、戦争協力のための愛国的行動であるとみなされる素地があって、ウィスコンシンで同じ名前がつかわれたものと推測することはできる[39]。

嘆願書は、ドイツ系住民を信徒とする教会およびドイツ人学校に対して「非常に多くの苦情が郡防衛委員会に寄せられて」いること、ドイツと交戦状態にある「この時局にドイツ語を教えることは、いかなる条件下においても許可しえない」こと「郡防衛委員会のミーティングにおいて、満場一致で可決」されたことを、通達文を引用して述べた上で、郡防衛委員会の決定に対しての反論を、州知事に対して行うかたち次のように続いている。

> 私も、私の信徒も忠誠心がないか、あるいはドイツのプロパガンダを信じていると、郡防衛委員会が述べているわけではないことに注目していただきたいのです……私の教会の人々は自由公債、赤十字社への寄付などを行っております……私の教会の信徒のうち14歳以上の者は32人に過ぎません。そのほとんどが単純労働者ではありますが、しかし1350ドル以上を第3期の自由公債購入にすでに費やしております……
>
> 「委員会」の要求に関して言えば、私の信徒の半数にあたる年配の人々が、自分が聞き取ることができる言葉に従って……神に奉仕する憲法上の権利が奪われるであろうと申し上げます（Ibid）。

まず注目すべきは、群衆（mob）と表現された団体に共感を抱く者と、公的組織である郡防衛委員会とが並列の関係にあるものとして冒頭で扱われていることである。他方で、この嘆願書を送った聖職者は、自由騎士団と郡防衛委員会とを違うものであると知事に印象付け、知事の影響力を通じてドイツ語禁止の決定を覆そうとしている。そうであるがゆえに、「私も、私の信徒も忠誠心がないか、あるいはドイツのプロパガンダを信じていると、郡防衛委員会が述べているわけではないことに注目していただきたいのです」と述べたのである。

こうしたかたちで説得を行うためには、忠誠心を前面に押し出さなくてはならない。その忠誠心とは、ドイツ系アメリカ人により構成される、教会を中心としたコミュニティ内部における「シティズンシップの義務」の忠実な履行である。ブライアンやラフォレットが若い改革者として台頭した時代とは異なり、この「シティズンシップの義務」が、コミュニティ内部で活動しながら、コミュニティの文脈を離れて連邦政府の文脈へと移行していることに注目したい。ドイツ系住民の信徒たちが具体的に履行した

[39] 民間団体による自警団的行為の代表例については、常松洋「戦争ヒステリア」今津編, 1981: 115-154所収を参照。

「シティズンシップの義務」とは、引用文によれば、自由公債の購入、赤十字社への寄付である。

したがって、この書簡が物語っているのは、ドイツ系住民の抗議の声ではなく、同調圧力の中で、自らが忠誠心を持つアメリカ人であることを、連邦政府への献身を通じて示そうとするドイツ系住民の苦渋の選択である。自由公債を購入し、赤十字社に寄付を行うことにより、ドイツ系住民は自らのエスニック・コミュニティの外部に接点を持ち、その一部となった。そのことはソーシャル・センター運動に代表されるコミュニティ組織化運動の目標そのものであった。

他方、郡防衛委員会もまた、コミュニティを単位としながらも、コミュニティを離れた連邦政府の文脈で動いていた。NDC が手がけた最初の事業が、ローカルなコミュニティを統合することによって、効果的に総動員体制を確立することであったことは先に述べた通りである。すなわち、ローカルなコミュニティは州、連邦に組織化されることを通じて、自らが「シティズンシップの義務」を果たすための場を獲得し、全国政治の文脈の上で活動を展開した。その一環がドイツ人学校および教会に対する攻撃であったことが、この資料から読み取ることができる。第一次世界大戦の勝利という、地域的文脈を超えた国家的目標に寄与するために、「主体的」に行動するコミュニティが、チェイスの言を借りれば「古い習慣」――ここではドイツ語の使用――を改めさせるべく行動したのである。ドイツ人聖職者が嘆願書の中で示唆したように、多数により自らの存立が脅かされる少数者にとって、主体的に行動する市民と群衆とは、紙一重の存在であるかのように見えた。

ウィスコンシン・アイディアを代表する知識人のほとんどが、戦争に積極的に協力した。たとえばマッカーシーは 1915 年から 1916 年までウィルソン政権の閣僚を務め、その後 1917 年からはフーヴァー機関へと移った。学長のヴァン・ハイズは 1918 年に急逝する直前まで、戦争協力のために大学を動かした。コモンズは労働者の地位向上を掲げて戦争に協賛する文筆活動を行った。

ウィスコンシン・アイディアの主要な人物がみな戦争協力に邁進する中にあって、そうした協力を拒否した例外的人物もまた存在したことを特筆しなければならない。その例外とは、上院議員に転身とした、かのラフォレットである。ラフォレットは、第一次世界大戦を、資本家の経済的競争の結果生じた争いと把握し、アメリカは中立の立場をとるべきだという姿勢を堅持し、第一次世界大戦への参戦の可否を問う上院での採決の際に反戦を訴えた。このような訴えをするラフォレットに対する周囲の反応は冷淡であった。

ラフェレットに対する以下の抗議声明は、第一次世界大戦時のラフォレットの立場を象徴するものであると言える。

私たち、（声明文に）署名した講師以上の（職責にある）ウィスコンシン大学の学部構成員は、今

行われている戦争においてドイツとその同盟国を利するとともに満足させる、ロバート・M・ラフォレット上院議員の言動に対して抗議し、戦争を遂行する政府を支持する忠誠心に欠けることを慨嘆する。これらの面において、かれは私たちならびにかれの選挙民を代表しているとは言えない。

これは 1918 年にウィスコンシン大学教職員が出した声明文である。ウィスコンシン・アイディアを代表する知識人であるヴァン・ハイズ学長やイーリー、コモンズを含む、実に 93%がこの声明文に賛同の意を表した（Drake, 2013: 127. 引用文カッコ内は引用者の補足）。

上記のように、第一次世界大戦は、ウィスコンシン・アイディアを主導したラフォレットと、政策上の提言を行い、社会科学的な裏付けを与え、実務を担ったウィスコンシン大学の知識人との亀裂を生じさせた。もちろん、平和や外交に関する理念や思想の相違も大いに含まれるだろう。だが、ここで強調しておきたいことは、本論文の主題であるコミュニティにおける熟議をめぐって、この両者の亀裂は根底的には生じているということである。

第二章でみたように、イーリーが求めたのは経済的平等であり、そこにブライアン的な民主主義、すなわち「人民が正しいというからそれを支持する」という姿勢は見られない。イーリーにとってコミュニティとは、人々が隣人愛を実践し、「予防的フィランソロピー」の担い手となるべく社会科学を学ぶための場であり、社会科学に基づいた政治の正しさを、人々を啓蒙することによって理解させるための場である。

他方で、第三章の主題のひとつである、ラフォレットが求めたのは、ブライアン的、もしくはポピュリズム的な発想に基づく、市民によるコミュニティ自己統治であった。ラフォレットの出発点は、かれが、19 世紀のアメリカで実現されていたと考えた秩序を回復することであった。その秩序とはラフォレットにとって、主に独立自営業者によって構成されており、それゆえに周囲からの自律性を有する市民が、コミュニティにおいて財やサービスのみならず、価値や倫理を交換することによって成立するものだった。しかしながら、そのコミュニティが独占資本の台頭によってもはや成立し得なくなりつつあったことを、ラフォレットは――同時代ウィスコンシンの他の改革者と比較して――遅まきながら自覚し、その独占資本を規制し、自治を行いうる市民を、啓蒙を通じて育てるための運動に加わり、革新主義の旗手として州知事を務めた。

政党改革はその手段であり、また目的であった。ラフォレットが想定する「熟議体」としての党大会は、同じく熟議体としての政党支部において、市民が「シティズンシップの義務」として公益性を重視して熟議を行うことを通じて、ボス政治家のマシンを排除することを目的とした。端的に述べれば、ボスを排除することにより、市民が熟議に基づく政治を行うようになり、「人民の意志が国の法となる」。

すなわち、ウィスコンシン大学の知識人が見たテクノクラートによる統治と、ラフォレットが構想した社会科学を手段とする工業化の時代における市民自治とは同床異夢だったのである。

その矛盾を体現したのがソーシャル・センターである。ラフォレット同様、ウォードもまた「熟議体」という概念を用いてコミュニティ自治を構想した。他方で自らが属するウィスコンシン大学のエクステンション・センターによる公営事業としてのソーシャル・センターにおける熟議は、社会科学の「客観性」を前提とし、知識人の所与性を追認させる側面を持った。それゆえに、第一次世界大戦の際、総動員体制を確立するための媒介として、ウィスコンシン大学エクステンション・センターは機能したのである。

その結果のひとつが、先に見たように、ベイフィールド郡におけるドイツ系聖職者の、郡防衛委員会のドイツ語教育および礼拝禁止の撤回を求める嘆願書であった。防衛委員会は、多種多様なコミュニティ団体を組織化した、草の根からの総動員を可能にするための組織であり、州防衛委員会から、それらのコミュニティ団体に対して、戦争協力の必要性を多角的、かつ社会科学的な見地より確証するためのパンフレットが多数送付された。それらのパンフレットを作成していたのがウィスコンシン大学エクステンション・センターだった。「ドイツ人の思考と生活における軍国主義」や「民主主義の敵としてのドイツ――20 年間にわたる陰謀――」（Members of the Faculty, 1918: 5-9）といったウィスコンシン大学の研究者が著したパンフレットを通じて学習し、熟議したコミュニティ団体や結社が郡防衛委員会に苦情を寄せたこと、防衛委員会を構成するコミュニティ団体、結社の人間の視点に立って考えるならば、郡防衛委員会が、目の前にあるドイツ的なものを排斥しようとしたことを、反射的な感情に突き動かされた「ヒステリア」とは呼ぶことはできない。

しかし、この防衛委員会は、当のドイツ系の聖職者ならびに彼の信徒からなる、生活圏を共にするコミュニティからすると多数の暴政に他ならないと言わざるを得ない。この危険性を早期より指摘していたコリアの第一次世界大戦中の行動を次に分析する。

まずはコリアの思想を再度確認しておこう。コリアは経験もしくは習慣を継承し、発展させることを可能とする場としてコミュニティを位置付け、民族性や、日常生活の中で形成される人的結合関係としてのコミュニティを捨象して行われる熟議に疑問を呈した。

その一方でコリアは、最終的には、自らの属するコミュニティ内部での熟議と自己決定の結果、移民コミュニティが民主化され、共通の観点への関心を持つようになると楽観的に期待していた。

しかしながら、近隣住民によるコミュニティを作りだして、その近隣住民が自治の担い手となったとしても、各コミュニティが、より広い文脈において共通の観点を有するようになるとは限らない。コリアにとって、この矛盾を解決する契機と映ったのが第一次世界大戦時の防衛委員会であった。

コリアがニューヨークで、ソーシャル・センターの活動に携わっていたのは 1911 年から 1919 年にかけてであった。戦争準備期にあたる 1914 年から 1917 年の間、コリアはコミュニティ・センターの運営に傾注しており、ヨーロッパでの戦争について、管見の限りではとりたてて立場を鮮明にしていたわけではない。1917 年 4 月にアメリカが戦争参加を表明したのち、コリアは自らが組織化したニューヨーク市のコミュニティ・センターを国防コミュニティ委員会へと編入し、自らも国防コミュニティ・センターの委員を務めた。

この経緯について、コリアは全米教育学会（National Education Association）に「日々の民主主義」と題する論考を発表している。この論考のなかでコリアは、まずウィルソンの戦争目的を首肯した上で、次のように述べている。「戦争に勝利するに際し、われわれは、自分たち自身の精神が生まれながらにして持つ権利、私たちの運命（destiny）を保つ目的で、（戦争遂行の）手段に関与しなくてはならないことを誓う…… 私たちはこの戦争に、民主主義の手段を通じて勝利するであろう。おそらく他のどの国も、そのような結論に熟議（deliberation）を行って到達してはいないだろうし、それを実効的なものとするための蓄積もないであろう」（Collier, 1918: 53）。すなわちコリアは、自らの戦前の運動をウィルソンの戦争目的に叶うものであると考え、その熟議の蓄積の上に、第一次世界大戦へのアメリカの参戦を位置付けたのである。

コリアは続けてつぎのように述べている。

> アメリカ人が民主主義的な手法を用いて戦争に勝利するならば、そのことは数百万人もの人々による、自覚的な知的判断を通じなくてはならず、その知的判断には、戦争遂行に不可欠なことを成し遂げるために、市民個々人によって責任を担うことが含まれる……
>
> そうした理由で、われわれは国防コミュニティ委員会を発案した。この計画は民主主義を通じて戦争に勝利することである。それには建設的なシティズンシップに向けた、各方面の適応――もし、適応をそうしたように方向づけるならば、永続的な適応となる――が含まれる。そのことは単に悪しき精神状態を抑圧し、良き精神を確かなものとするばかりではない。
>
> ……国防コミュニティ委員会の計画は、次の原則を認識している。つまり、個人にとっての生活の全てを社会的効率性に結集することは、近代という状況においては、政府と産業の分権化と、ローカル・コミュニティの権限と責任を保全することを通じてのみ達成可能であるが、しかしそれは標準化の基準、経費の基準、国家的規模のチームワークの価値が保全されるようなやり方でなくてはならない（Ibid: 53）。

この引用は、アメリカが総力戦体制を確立するに際して、コリアがその総力戦体制に自発的にコミットし、戦前の主張であった文化的多様性と自治から標準化と社会的効率化および国家への献身へと、少なくとも部分的には主張を変えた、言い換えれば転向したことを示す史料として位置付けることができる。

しかし、コリアの姿勢の転換は、全面的な転向なのか、それともその種子は戦前より胚胎されており、それが戦争という非常時に顕然化したに過ぎないのか、分節化して読み解く必要がある。

戦前においては、「近隣住民の組織が成功裏に活動を行うことができるようになった後ようやく、共通の観点に到達するはず」であるという発言に代表されるように、コリアは、近隣住民が経験と習慣を共有することにより、自生的に共通の観点が生成されると考えてきた。ところがアメリカ参戦後の 1918 年の上記の発言では、「建設的なシティズンシップに向けた適応」についてコリアは語っている。

「ローカル・コミュニティの権限と責任を保全する」ことこそが「民主主義的な手段」であり、そのためには「国家的規模のチームワーク」が必要であるという指摘とあわせて読むと、コリアが参戦を契機に、上からコミュニティを「建設的なシティズンシップに向け」て「適応」させることを通じた民主主義の確立へと転換したことがわかる。

上に引用した、参戦後のコリアの発言は、酒場や賭博場などの移民自身によるコミュニティにゲマインシャフトを見出し、近隣住民及び利益関心団体によって、自生的に共通の観点が生成されるとする初期のコリアの思想から乖離したものである。コリアは第一次世界大戦を契機に、コミュニティに、地域において戦争協力を行うことを通じて自治と道徳とを確立させる方向と転向した。しかしながら、「政府と産業の脱中心化と、ローカル・コミュニティの権限と責任を保全すること」について言及していることから、コリアは必ずしもその転向に自覚的ではなかった。

だが、コリアの主観がどのようなものであれ、第一次世界大戦中の一時期、コリアが従来は退けてきた、上からの統制に基づくコミュニティの道徳化、アメリカ化という発想に近接したこと、および自伝の叙述を見る限りでは、コリアがそのことに無自覚であったことは指摘されて然るべきである。

先に引用した 1918 年の論考においてコリアは、戦争を触媒として住民自治と民主主義および道徳とを結びつけようという意図を読み取ることができる。ただしこのテーマは、必ずしも戦争によって突如もたらされたわけではない。

戦争末期の 1919 年 9 月の論考において、コリアは 1916 年以降にウォードらによって寄せられた疑念である、コミュニティの自治（Self-Government）と自決（Self-Determination）とがアナーキーな状態をもたらすか、あるいは商業化をもたらしかねないという批判に対し、遅まきながら、おそらくは第一次世界大戦のイデオロギーである 14 カ条の用語を意識しつつ反論を試みた。

この反論は、国家としての「共通の観点」の確立とコミュニティ自治との関係についてのコリアの見解を知る上での手がかりとなる。

ウォードの批判に対しコリアは、まずは協調的社会（cooperative society）と商業的社会とを対比して反論を試みた。コリアが推進し、唱導してきた前者の協調的社会は「投票により統治され、その利益は市民に開かれ」ている。コリアは、その協調的社会がヨーロッパでは生活協同組合運動として開始されたのに対し、「アメリカのコミュニティ運動では、余暇や公的な熟議、教育に始まった……それは目下のところでは、精神的な領域に限定されている」と指摘し、経済面においても、コミュニティが生活協同組合を通じて自律することが必要であると主張した（Collier, Sept., 1919: 870)。

次いで、第二の論点である、コミュニティの自治、自決という考えがアナーキズムにつながるという批判に関して、コリアは次のように反論して、近隣住民組織が自治を享受しつつ、アナーキズムや非民主主義的状況に陥らないようにすることが可能であると主張した。以下がその反論の骨子に当たる箇所である。

> アメリカ人は、国家の背後にある国家（a state behind the state）についてかなりの程度よく知っている。国家の背後にある国家とは人々の習慣（custom）であり、支配的かつ半ば自覚的な世界観であり、国家を可視化する大小の私的利害である。協調的コミュニティ団体は、水面から現れるアフロディテとは違って、突然、その国家内国家あるいは国家の背後にある国家を目の前に現すことはない。コミュニティ団体は手段にすぎず、この手段は国家と市民の人間的欲求とを、また社会の細胞を構成する国家と特殊な集団、企業利益とを合理的で親密な、人格的関係へと結合させる効果がある（Ibid: 872)。

以上の引用の前半部分でまず目を引くのが、「国家の背後にある国家」という概念である。コリアは移民諸集団の経験と習慣を重視した。その理由は、移民と従来からアメリカに住む者とが、経験と習慣を共有することによって、移民の生活の向上につながり、また移民がアメリカ社会に寄与しうると考えていたからである。この論点については本論文の第四章で触れたとおりであり、これはコリアの思想の核にあたると言える。この思想は、第一次世界大戦以前よりソーシャル・センターを構想するに際して主張され、維持されてきた。だが、コリアが国家という広い枠組みでの経験の共有について明示的に論じるようになったのは、管見の限りでは、第一次世界大戦中のことである。第一次世界大戦時のコリアが、上からの統制に基づくコミュニティの道徳化、アメリカ化という発想への接近していることも特筆すべきである。それゆえ、コリアの思想のうち、習慣の共有を通じてコミュニティ自治を確立させるととも

に、その自治を、習慣と経験の共有を通じて共通の観点へと結びつけようとしている点においては継続している。しかし、「コミュニティ団体は手段にすぎない」と、ニューヨーク州の防衛委員会幹部としてコリアが語った際、自らが主体となって移民コミュニティを操作し、善導することを前提としている点では無自覚の転向が起こっていたのである。なぜなら、その手段を通じた戦時体制の樹立が移民という、コリアの言を借りれば「特殊な集団」を、これもコリアの言葉によれば「社会の細胞を形成する」国家へと統合させるからである。

戦前期より継続している、習慣の共有を通じた自治と共通の観点の両立という点においても、引用部の後段と照合すると若干の曖昧さが残る。というのも、コリアは、現に存在する国家の背後には、有機的に社会的諸集団が結合して構成される国家が存在し、その国家の背後にある国家こそが社会を有機的に結合させて合理的で親密な人格的関係、すなわち国家大のゲマインシャフトを構成する潜在的力量があると考えているからである。そこから、その国家の背後にある国家が「人々の習慣」である以上、その習慣を掘り下げてコミュニティ自治を実現したならば、その結果は、すぐにとは言わないまでもやがて民主的価値を体現するものとなることであろうという想定が、コリアの論理から導き出すことができる。

しかし、本節冒頭部で国防コミュニティ委員会結成時の声明を引いて示したように、この時期のコリアは、コミュニティ組織化の目的を戦争遂行のための標準化におき、コミュニティ組織化の主導性が自らを含むソーシャル・ワーカーおよび知識人にあることを前提とした論を展開している。移民や労働者といった多様な背景を持つ人々が、日常生活を営む上での経験や習慣を分有することで作り出される共通の観点と、「民主主義のための戦争」に勝利することを目的として、社会的効率性と標準化を達成するためにコミュニティの士気を維持し、コミュニティを善導することとは性質が異なる。確かに戦時体制に協力することで、コミュニティの権限は強まったのかもしれない。しかしながら、その結果、論理的には、調和を生み出すべき諸細胞は単一の細胞へと変質し、個人の原子化と多数の暴政へと道を開くことにつながりかねないと言わざるを得ない。

この矛盾に対し、コリアは終生無自覚であった。1963 年に公刊された自伝において、コリアはニューヨークで人民研究所の活動家としてコミュニティ組織化に従事した期間を振り返って次のように総括した。すなわち、1908 年から 1918 年までのニューヨークでの活動が失敗に終わった理由は、ニューヨーク固有、アメリカ固有の要因に求めるべきではなく、また 1908 年から 1918 年という限られた時間に限定されたものでもない。「近代西洋世界に」「支配的な時代精神」である「そのエトス、病んだ精神、原子化しつつある知的、倫理的目的」がその原因であった (Collier, 1963: 93)、そうコリアは指摘した。その上でコリアはこう述べた。

……ゲゼルシャフト的な存在の様式は孤独な（lonely）ものである。分かち合われたメカニズムと社会的組織は、貴賤を問わず、ひとびとを共通の目的と努力のために団結させることができたのであろうが、そうしたものはもはや存在しない……（Ibid: 93-94）。

これらの自伝の記述からわかることは、コリアの第一次世界大戦時の総動員体制への協力が、決して強いられたものではなかったということである。すなわちコリアは、「精神が生まれながらにして持つ権利」を保全するために、ローカル・コミュニティの自治を戦争協力によって確立させるとともに、そのローカル・コミュニティを、戦争という好機を利用して「建設的なシティズンシップ」へと方向付けようと試みた。このコリアの営みは、「国家内国家」、あるいは上述の引用との対比で言えば、国家的規模の「ゲマインシャフト」を顕在化させ、永続化させる試みであった。

第一次世界大戦を契機とするコリアの転向は次のように解釈できる。すなわち、戦争は分断された社会を有機的に結合させ、またコミュニティ内部において、「国家の背後にある国家」を動かす要因である習慣を自覚させる積極的効果を帯びており、また、その習慣には民主的生活がやはり自明のものとして埋め込まれている。つまり戦争は、移民がアメリカの習慣や経験を学ぶ機会を提供してくれるのである。さらには、戦争を通じて、移民コミュニティがアメリカ社会全般において裁量権と意義を付与されたこと、具体的には自由国債購入運動やフォーミニットマンといった戦争協力活動を通じてコミュニティの自治が、「国家の背後にある国家」へと直結し、有機的な関係を移民街の外部と取り結ぶことを可能とした。それゆえに、自治と自己決定というコリアの理想はウィルソンの参戦の論理と一致したのである。

結語

戦時プロパガンダ組織である CPI の理念は、本論文で扱ってきたコミュニティ組織化運動の理念と一致する部分が多い。むしろ、ヘルズ・キッチンにおけるソーシャル・ワーカーの経歴を持つ社会福音主義者である、バラードの事例が示すように、コミュニティ組織化運動の延長線上に CPI が存在したと言った方が適切である。CPI は積極的に「正しい」情報や知識を与えれば、「健全な」世論が育成できると考えた。これはあくまでも理念上のことではあるが、しかし、その理念は同時代の改革者によって共有された理念であった。それゆえに広範な支持を集めたのである。

その証左がウィスコンシン大学エクステンション・センターである。ソーシャル・センターを運営するとともに、各地のコミュニティ団体や結社に向けて戦前から熟議の方法を指導し、そのための素材と

して「科学的」かつ「客観的」な立場からパンフレットを発行してきた大学は、かりにその内部の知識人がそれぞれの文脈から戦争協力を自発的に行ったにせよ、ローカルなコミュニティ団体に対して連邦政府の意を汲んだ戦争宣伝を行うための機関となったことは否定しえない事実である。ウィスコンシン大学は、反独感情を煽るタイトル、内容の定期刊行物を多数発刊し、戦前同様に、「科学的」で「客観的」な知見として州内各地のコミュニティ団体、結社に向けて頒布した。

ウィスコンシン州における戦争ヒステリアは、上記の条件のもとで起こった。本論文中で具体的に指摘したドイツ系住民の教会に対するベイフィールド郡防衛委員会の、ドイツ語教育および礼拝禁止は、ローカルなコミュニティを戦争という共通利益のために結集させた結果、多数の暴政が起こった例として位置づけることが可能である。郡防衛委員会を構成するコミュニティ団体は、おそらくはウィスコンシン大学エクステンション・センターのパンフレットやCPIのフォーミニッツマンの演説を受け、上からの指導のもとで熟議を行った結果[40]、目前の敵としてドイツ系住民の脅威を訴え出たものと考えられる。しかし、ドイツ系住民の視点に立つならば、それは多数の暴政に他ならない。

そうした事態を予見していたコリアもまた、戦争を通じた社会改革のヴィジョンを抱いた改革者のひとりであった。コリアにとって、第一次世界大戦とは、経験と習慣を全国民が共有する機会に他ならなかった。コリアが「国家の背後にある国家」が前面に押し出され、アメリカ社会の民主化が進行していると考えたのはそうした理由からである。コリアにとって、戦争とは「国家の背後にある国家」を可視化し、分裂した社会を有機的に統合するとともに、周囲と隔絶された労働者のスラムを、アメリカの習慣と結びつける好機であった。

だがそのことは、アメリカの習慣と移民コミュニティとの結合は、移民コミュニティの、知識人による啓蒙を通じたアメリカ化という、年来コリアが批判してきたコミュニティ組織化のあり方を実践することに他ならない。また、戦争を目的とした移民コミュニティの活性化は、思考の標準化を促進するという意味で、多数の暴政を促しかねない性質を持つ。主観的にはコリアの思想は一貫していた。しかし、第一次世界大戦中のコリアは、戦前に自らが批判していた潮流に棹さしたと評価せざるを得ない。

そうした状況の中で反戦の立場を堅持し続けたのがラフォレットである。第一次世界大戦を契機に、ラフォレットは多くのウィスコンシン大学関係の知識人より糾弾された。そのことは、ウィスコンシン・アイディアが、下からの民主主義の手段として社会科学を位置付けていたラフォレットと、テクノクラシーに傾斜していたその他の知識人との、もともと存在した乖離が顕在化したことを意味するとともに、

---

[40] ただし、この種の「熟議」を真の熟議に値しないと退けることは避けなくてはならない。というのも、熟議民主主義が、専門家や行政の手を借りてはじめて営むことが可能であるものである以上、熟議が国家や任意の運動体にとっての「敵」を名指し、排除する言説を形成する可能性は否定しえないからである。

「シティズンシップの義務」が地域社会ではなく、全国政治の文脈で果たされるようになったという工業化の帰結をも意味したのである。

結論

世紀転換期から20世紀初頭において、アメリカでは工業化によってもたらされた既存のコミュニティの崩壊を受け、コミュニティを新たに組織化し、そのコミュニティの内部において、構成員に熟議を行わせることによってコミュニティ自治と民主主義を実現しようという運動が行われた。本論文では、この運動の中心地であったウィスコンシン州に焦点を当てつつ、この運動の持つ可能性と危険性についての歴史的考察を中心に据えてきた。

この運動の持つ可能性については、序論で触れたように、マットソンやレヴィーンをはじめとする政治学者たちが既に検討を加えてきた。この両者をはじめとする政治学者の多くは、20世紀初頭のウィスコンシン州のなかに、今日における熟議民主主義の源流のひとつを見出してきた。マットソンにとってのソーシャル・センター運動、レヴィーンにとってのラフォレットは、既に過ぎ去った歴史ではなく、来たるべき民主主義を予見させる先駆的な事例として位置づけが与えられてきた。

この結論では、本論文のこれまでの歴史的考察を踏まえることによって、先行研究の解釈をあらためて批判的に捉え返し、この批判的捉え返しを通じて、本論文全体の考察の意義をまとめる。

まず、マットソンが多分に理想化して描いたソーシャル・センター運動について考えてみたい。工業化の結果、複雑化の一途を辿った社会において、主権者として市民ひとりひとりが積極的に政治に参加するための試みの一端として、20世紀初頭のウィスコンシン州の事例を位置付けることは十分に理由がある。本論文の第二章でイーリーの思想について考察した際に導き出したように、社会科学の視点を通じてでなければ、工業化以降の社会を洞察することは不可能であるなか、そのイーリーをはじめとするウィスコンシン大学の知識人から影響を受けたソーシャル・センターが、社会科学を熟議の基礎に置き、そのうえで民主主義の再生の展望を描いたことそれ自体は、誤りであるとは言えない。

しかしながら、マットソンは、ソーシャル・センター運動が社会科学の「客観性」ならびに「利害関係がなく、偏見を持たない調査者」に基づいていたことの問題性を過小評価したと言わなければならない。すなわち、ソーシャル・センターの目的自体が、ウォードが主張するように、熟議の場を形成し、近隣住民の自治を確立することであったにせよ、知識人が自らの所与とする前提、すなわち自らの社会科学的知見の無謬性と非党派性を熟議の前提とすることによって、当の知識人自身が持つ偏見を参加者に客観的心理として内在化させる場所として、ソーシャル・センターは機能してしまった。したがって、マットソンが主張するように、第一次世界大戦にたいしてソーシャル・センター運動が不用意に加担してしまったことが、その運動のなかの熟議民主主義的な実践を歪めてしまったのではない。そうではな

く、本論文の第三章から第五章において分析したように、この運動の総力戦体制への積極的な加担と動員に資するかたちでの熟議の利用は、ソーシャル・センター運動それ自体の論理的な必然であったと言えよう。

アメリカにおける総力戦体制の特色は、それが民主主義的――熟議的と言っても差し支えない――なかたちで営まれたことである。すなわち CPI は「正しい情報」を市民に与えて議論を促すことによって、「健全な世論」の育成をはかり、NCD は「校区ないしはそれに近い規模のコミュニティ」の組織化を行おうとした。これはソーシャル・センターの構想である、学校校区を熟議体の単位として、「客観的」で「偏りのない」情報を与えて熟議を促すことと同じ方法である。実際に、ソーシャル・センターの運営を委託されていたウィスコンシン大学のエクステンション・センターは、戦時中には、その知的威信と情報網を州防衛委員会の情報宣伝活動のために提供したのである。

ソーシャル・センター運動がウィスコンシン州において公営事業として推進された背景には、ラフォレット州知事が「熟議体」としてのコミュニティ形成と市民自治を唱導したことがある。ラフォレットが 1906 年に上院議員に転出したのちも、ラフォレットと、第二章で主題とした経済学者イーリーらのウィスコンシン大学の知識人による「ウィスコンシン・アイディア」と呼ばれた改革は継続された。

ラフォレットの発言に主に依拠しつつ、レヴィーンは「ウィスコンシン・アイディア」を熟議民主主義の嚆矢として位置づけるとともに、その継続として――かれの著作の副題にあるように――「21 世紀の民主主義」を構想した。政治理論としてではなく、歴史研究としてレヴィーンの著作を把握した際に浮き彫りになる弱点は、その歴史叙述が単純に過ぎることである。すなわちレヴィーンは、ラフォレットに革新主義を代表させ、革新主義を熟議民主主義の時代として位置づけた。しかしながら、革新主義という用語自体は、同時代における漠然とした改革思潮の総体を表すに過ぎず、革新主義者の間でも相互に矛盾を含む多様な見解が存在した点が見過ごされてしまっている。この革新主義概念の曖昧さを、レヴィーンが度外視したことは問題であると言わざるをえない。

レヴィーンはラフォレットを革新主義期における熟議民主主義の中心的な担い手として扱い、その発言を肯定的に引用している。しかしながら「ウィスコンシン・アイディア」をひとつとってみても、そこにはポピュリスト的もしくはブライアン的な要素と、知識人による社会統制を志向する要素とが混在していたことは第三章で詳述したとおりである。この両者のうち、ラフォレットは前者に属する。すなわちラフォレットは近隣住民による熟議に基づく自治という理想を実現するために、社会科学を積極的に援用した。他方、第二章で主題としたイーリーならびにその弟子筋に当たる知識人は、多分に自覚的に知識人の指導のもとでの社会改革と社会統制を唱導した。「ウィスコンシン・アイディア」はいわば、両者が同床異夢の状態で推進されたのであり、最終的には後者の知識人の指導のもとでの社会統制が第

一次世界大戦を契機に確立することになった。

レヴィーンは、この同床異夢が伏在した史実を重要視していないがゆえに、知識人が主導して市民を熟議に参加させることでコミュニティを作り出すこと、換言すれば自治組織を育成することの持つ矛盾と危険性について十分に自覚しているとは言いにくい側面がある。したがって、もしもこうした矛盾や危険性を充分に自覚化することなく、今日において熟議民主主義の復権を企図するならば、そうした復権は 20 世紀初頭における熟議の蹉跌を繰返す結果になりかねないと思われる。

それに対して、熟議を行う際に見落としてはならない重要なことがらとして指摘できるのが、トクヴィルのいう「人間相互の働きかけ」あるいはラフォレットの表現を用いるならば、価値や倫理の「交換(transaction)」であると思われる。これらにより、熟議の場は経験と習慣を共有し、反省的思索を可能とすることができる[41]。むろん、知識人や専門家がコミュニティの組織化を行い、情報の提示を行う必要性は否定しない。第一章で触れたように、工業化の結果、既存のコミュニティが崩壊しつつあったからこそ改革が要請されたのであり、工業化ならびに都市化の結果として、複雑化した社会の様相を認識するためには社会科学的知見は不可欠であった。そうであれば、そうした知見を有する改革者がコミュニティの組織化に携わることは、熟議に基づく住民自治を確立するためには必要不可欠であったし、いまもなお――レヴィーンが主張するように――必要とされ続けていると言えるだろう。

しかし、当の社会科学者がその知見自体を反省的に振り返る機会を逸し、そうした知見を客観的であり、あらかじめ定められた所与の前提であるとして提示した時、市民が生活を営む上で作り出したコミュニティでの経験と習慣は度外視され、共通利益に基づく熟議はかえって人々の孤立と群衆化を招きかねない。

この危険性を同時代に察知したのがコリアであった。この危険性を察知したという点で、コリアという人物は、同時代のアメリカ史において高く評価できると本論文は考える。コリアは「熟議の過剰」が、結果的に各民族集団が独自に営んできたコミュニティを破壊し、「寄る辺なき群衆」としてしまうことを懸念し、移民が非英語である母国語を使用して集まる場である人形劇場のような場や、非道徳的と見なされていた酒場に移民独自のコミュニティを見出し、そこでの経験と習慣の共有に基づく熟議を住民自治の核と把握した。

言うまでもなく、かれもまた高度な社会科学の素養をもつ人物であったが、しかし他の知識人と一線を画す要素が存在した。その要因は、察するに、移民コミュニティでのフィールド・ワークや組織化活

41 必ずしも歴史を専門とはしないレヴィーンの歴史叙述を敢えて批判した理由はこの点に求められる。すなわち経験には、同時代の人間による直接的なものだけではなく、間接的に、歴史として積み重ねられてきた営為も含まれよう。その歴史をも反省的に振り返ることが熟議の可能性を広げることにつながるのである。

動を通じて、移民の経験と習慣を共有し、それを自らの思考の反省的省察につなげることで思想を形成した点にあると思われる。第五章で触れたように、コリアもまた第一次世界大戦を契機に転向した。しかしながら、その思想および実践活動は――必ずしもすべてが首肯できるものでないにせよ、首肯できない点をも含めて――熟議民主主義の経験のひとつとして、すなわち熟議民主主義の別様にあり得る可能性を指し示すものとして、共有されるべき価値を有するものであると思われる。

文献表

Akam, Everett H. (2002) *Transnational America: Cultural Pluralist Thought in the Twentieth Century*. New York: Rowman & Littlefield.

Allen, William White. (1946) *The Autobiography of William Allen White*. New York: Macmillan.

Barrows, Edward M. and Collier, John. (1914) *The City Where Crime Is Play*. New York: People's Institute.

Bender, Thomas. (1978) *Community and Social Change in America*. New Brunswick, NJ: Rutgers University Press

Bryan, William Jennings. (1896) *The First Battle: A Story of Campaign in 1896*. Chicago: W. B. Conkey.

Boyer, Paul. (1978) *Urban Masses and Moral Order in America: 1820-1920*. Cambridge: Harvard University Press.

Bryan, William Jennings. Introduction by Cherny, Robert W. (1996) *The Cross of Gold: Speech Delivered before the National Democratic Convention at Chicago, July 9, 1896.* Lincoln: University of Nebraska Press.

Correspondence from Pastor Krenke to Governor Phillip. Wisconsin Historical Society. (http://www.wisconsinhistory.org/pdfs/lessons/EDU-Letter-Between-Governor-and-German-Lutheran.pdf 2015 年 5 月 31 日閲覧)

Collier, John (Jan., 1914) "City Planning and the Problem of Recreation." *Annals of American Academy of Political and Social Science*. Vol. 51.

---------- (1963) *From Every Zenith: A Memoir and Some Essays on Life and Thought*. New York: Sage Books.

---------- (Nov., 18, 1911) "The Keystone of the Arch." *The Survey.*

---------- (1913) "Social Centers" *National Municipal Review*. Vol. 2. Issue 3.

---------- (Sept., 1919) "Self-Determination in Community Enterprise." *The Survey.*

---------- (July. 1913) "Spiritual Counterpart of the Social Center". *The Survey.*

---------- (1918) "Democracy Every Day." *Journal of the Proceedings and Addresses of the National Education Association of the U.S. 56.*

Cole, Wayne S. (1962) *Senator Gerald P. Nye and American Foreign Relations.* Minneapolis:

University of Minnesota Press.

Creel, George (1916) "Universal Training and Democratic Ideal" *Proceedings of the Academy of Political Science in the City of New York*. Vol. 6, No. 4.

Detzer, Drothy (1948) *Appointment on the Hill.* New York: H. Holt.

Drake, Richard. *The Education of an Anti-Imperialist: Robert M. La Follette and U. S. Expansion.* Madison: University of Wisconsin Press.

Dewey John. (1976) *The Middle Works of John Dewey, 1899-1924*, Jo Ann Boydston ed. Carbondale: Southern Illinois University Press

Eisenach, Eldon J. (1994) *The Lost Promise of Progressivism.* Lawrence: University Press of Kansas.

Ely, Richard T. (1886) *The Labor Movement in America*. New York: Thomas Y. Cromwell

---------- (1889a) *Social Aspect of Christianity*. New York: Thomas Y. Crowell.

---------- (1889b) *An Introduction to the Political Economy*. New York: Chautauqua Press.

Extension Division of the University of Wisconsin. *Bulletin of the University of Wisconsin*. Madison: University of Wisconsin Press. (Periodical), BUW と略記。

Fish, Robert (1977) "Community Organizing and Citizen Participation: The Efforts of the People's Institute in New York City, 1910-1920", *Social Service Review*. Vol. 51, No. 3.

Fishkin, James S. (2009) *When the People Speak: Deliberative Democracy and Public Consultation*. New York: Oxford University Press. 岩木貴子訳、曽根泰教監修(2011)『人々の声が響き合うとき――熟議空間と民主主義』早川書房

Gastile, J. and Levine, P. eds. (2005) *Strategies for Effective Civic Engagement in the Twenty-First Century*. New York: John Wiley and Son's. 津富宏、井上弘貴、木村正人監訳（2013）『熟議民主主義ハンドブック』現代人文社

Gendzel, Glen. (2011) "What the Progressive Had in Common" *The Journal of the Gilded Age and Progressive Era.* Vol. 10. No. 3.

Gerstile, Gary (2002) *American Crucible: Race and Nation in the Twenties Century*. Princeton: Princeton University Press.

Ginger, Ray (1965) *Age of Excess: The United States 1877 to 1914*. New York: Macmillan.

Goebel, Thomas. (2002) *A Government by the People: Direct Democracy in America, 1890-1940*. Chapel Hill: University of North Carolina Press.

Gone, R. A. "The Social Gospel, Ely, and Commons' Initial Stage of Thought" *Journal of Economic Issues,* Vol. 30, No. 3 (Sep., 1996).

Goodwyn, Lawrence. (1976) *Democratic Promise: The Populist Moment in America.* New York: Oxford University Press.

Hicks, John D. (1931=1951) *The Populist Revolt: A History of the Farmers' Alliance and the People's Party.* Lincoln: Nebraska University Press.

Higham, John. (1975) *Send These to Me: Jews and Other Immigrants in Urban America*. New York: Atheneum. 斎藤真、古矢旬訳 (1994) 『自由の女神のもとへ――移民とエスニシティ』平凡社.

Hoeveler, J. David Jr. (1976) "The University and the Social Gospel: The Intellectual Origins of the "Wisconsin Idea" "*The Wisconsin Magazine of History* Vol. 59, No. 4.

Hofstadter, Richard. (1955) *The Age of Reform: From Bryan to F. D. R.* New York: A Knopf. 阿部斉他訳 (1988)『改革の時代―農民神話からニューディールへ』みすず書房

---------- (1944) *Social Darwinism in American Thought.* New York: Beacon Press. 後藤昭次訳 (1973) 『アメリカの社会進化思想』研究社

Howe, Frederic (1912) *Wisconsin: An Experiment in Democracy*. New York: Charles Scribner's Sons.

Kazin, Michael. (1998) *The Populist Persuasion: An American History*. Ithaca; Cornell University Press.

---------- (2006) A Godly Hero: The Life of William Jennings Bryan. New York: Alfred A. Knopf

Kelly. Lawrence C. (1983) *The Assault on Assimilation: John Collier and the Origin of Indian Policy Reform*. Albuquerque: University of New Mexico Press.

Kennedy, David M. (1980) *Over Here: The First World War and American Society*. New York: Oxford University Press.

La Follette, Robert M. (1897) "The Danger Threatening Representative Government" Wisconsin Historical Society.

---------- (1912) *La Follette's Autobiography; A Personal Narrative of Political Experiences*. Madison: The Robert M. La Follette Co.

---------- (1920) *The Political Philosophy of Robert M. La Follette*. Madison: The Robert M. La Follette Co.

Levine, Peter. (2000) *The New Progressive Era: Toward a Fair and Deliberative Democracy.*

Lanham: Rowman and Littlefield.

Lippmann, Walter. (1927=2007) *The Phantom Public*. Livingston: Transaction Publishers. 河崎吉紀訳 (2007) 『幻の公衆』柏書房

Mattson, Kevin. (1998) *Creating a Democratic Public: The Struggle for Urban Participatory Democracy During the Progressive Era*. University Park: Pennsylvania State University Press.

Maxwell, Robert S. (1956) *La Follette and the Rise of the Progressives in Wisconsin*. Madison: University of Wisconsin Press.

Members of the Faculty. (1918) *War Book of the University of Wisconsin: Papers on the Cause and Issues of the War*. Madison: University of Wisconsin Press.

Milkis, Sidney M. (2009) *Theodore Roosevelt, the Progressive Party, and the Transformation of American Democracy*. Lawrence: University of Kansas Press.

Nesbit, C. Robert. (1973=1989) *Wisconsin: a History*. Madison: Wisconsin University Press.

McGerr, Michael. (2003) *A Fierce Discontent: the Rise and Fall of the Progressive Movement in America*. New York: Oxford University Press.

McElroy, Robert. (1923) *Grover Cleveland, the Man and the Statesman: An Authorized Biography - Vol. 2.* New York: Harper & Brothers

Murphy, William B. (October 2009) "The National Progressive Republican League and the Elusive Quest for Progressive Unity" *The Journal of Gilded Age and Progressive Era*. Vol. 8, Issue 4 .

National Civil Liberty Bureau. (1918) *The "Knights of Liberty" mob and the I.W.W. prisoners at Tulsa, Okla*. New York : National Civil Liberties Bureau.

Nye, Russel B. (1951) *Midwestern Progressive Politics: A Historical Study of Its Origin and Development*. East Lancing: Michigan University Press.

Rader, Benjamin G. (1966) "Lay Spokesman for the Social Gospel", *The Journal of American History,* Vol. 53, No. 1.

Rauschenbusch, Walter. (1907) *Christianity and the Social Crisis*. New York: Macmillan. 山下慶親訳 (2013) 『キリスト教と社会の危機: 教会を覚醒させた社会的福音』新教出版社

Report of the Wisconsin State Council of Defense. April 12, 1917-June 30, 1919.

Roediger, David R. (1991) *The Wages of Whiteness: Race and the Making of the American Working Class*. New York: Verso. 小原豊志, 竹中興慈, 井川眞砂, 落合明子訳, (2006) 『アメリカにおける白人意識の構築』明石書店

Samuels, W. J. (Ed.). 2002. *Research in the History of Economic Thought and Methodology, Volume 20: Richard T. Ely. The Story of Economics in the United States.* Elsevier Limited.

Saloutos, Theodore and Hicks, John D. (1951) *Twentieth-Century Populism: Agricultural Discontent in the Middle West 1900-1939*. Lincoln: Nebraska University Press.

Shefter, Martin (1994) *Political Parties and the State: The American Historical Experience.* Princeton: Princeton University Press.

Schlabach, Theron F. (1963) "An Aristocrat on Trial: The Case of Richard T. Ely" *The Wisconsin Magazine of History*. Vol. 47, No. 2

Skocpol, Theda. (2004) *Diminished Democracy: From Membership to Management in American Life*. Norman: Oklahoma University Press. 河田潤一訳（2007）『失われた民主主義――メンバーシップからマネージメントへ』慶応義塾大学出版会

Stromquist, Shelton. (2006) *Re-inventing the People――The Progressive Movement, the Class Struggle, and the Origins of Modern Liberalism*. Chicago: University of Illinois Press.

Thelen, David P. (1966) *The Early Life of Robert M. La Follette: 1855-1884*. Chicago: Loyola University Press.

------(1972) *The New Citizenship: The Origin of the Progressivism in Wisconsin 1885-1900*. Columbia: University of Missouri Press.

------(1976) *Robert M. La Follette and the Insurgent Policy Making.* Madison: University of Wisconsin Press.

Unger, Nancy C. (2000) *Fighting Bob La Follette: The Righteous Reformer*. Chapel Hill: University of North Carolina Press,

Vaughn. Stephen L. (1980) *Holding Fast the Inner Lines: Democracy, Nationalism, and the Committee on Public Information*. Chapel Hill: University of North Carolina Press.

Ward, Edward J. (1913) *Social Center*. New York: D. Appleton and Co.

Wiebe, Robert H. (1967) *The Search for Order; 1877-1920.* New York: Hills and Wang.

---------- (1995) *Self-Rule: A Cultural History of American Democracy.* Chicago: The University of Chicago Press.

Wilkins, M. S. (Oct., 1958) "Richard T. Ely on English Socialism" *American Journal of Economics and Sociology*, Vol. 18, No. 1.

Wilson, R. Jackson. *In Quest of Community: Social Philosophy in the United States, 1860- 1920.* New York: John Wiley and Sons, 1968.

Zunz, Olivier. (1998) *Why the American Century. Chicago*: University of Chicago Press. 有賀貞、西崎文子訳 (2002)『アメリカの世紀――それはいかにして創られたか――』刀水書房

秋元英一 (1995) 『アメリカ経済の歴史　1492-1993』東京大学出版会

田村哲樹 (2007) 『熟議の理由』勁草書房

井上弘貴 (2008)『ジョン・デューイとアメリカの責任』木鐸社

---------- (2013)「プラグマティズムと世紀転換期におけるローカルな社会改革の展望」第 38 回社会思想史学会

今津晃編 (1981) 『第一次大戦下のアメリカ――市民的自由の危機――』

平体由美(2000)「第一次大戦時アメリカにおける戦時広報――アメリカ化運動との関わりにおいて――」『札幌学院大学人文学部紀要』第 67 号

中野耕太郎 (2013)『戦争のるつぼ――第一次大戦とアメリカニズム』人文書院

中村優希 (2011)「アメリカ先住民史研究―ジョン・コリアを中心に」『パブリック・ヒストリー』第 8 号

松本悠子 (2013)「第一次世界大戦とシティズンシップ――国民総動員という「危機」――」『アメリカ史研究』第 35 号

横山良 (2007)「ヴィジランティズム・人民主権・国家」古矢、山田編『権力と暴力』ミネルヴァ書房

---------- (1984) 「オマハ綱領の世界――ポピュリズムにおける私有財産と協同社会」『アメリカ研究』18 号